

有価証券報告書

事業年度 自 平成22年4月1日
(第9期) 至 平成23年3月31日

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ**

(E03614)

第9期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	60
3 【対処すべき課題】	60
4 【事業等のリスク】	62
5 【経営上の重要な契約等】	72
6 【研究開発活動】	72
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	72
第3 【設備の状況】	84
1 【設備投資等の概要】	84
2 【主要な設備の状況】	85
3 【設備の新設、除却等の計画】	87
第4 【提出会社の状況】	88
1 【株式等の状況】	88
2 【自己株式の取得等の状況】	99
3 【配当政策】	100
4 【株価の推移】	101
5 【役員の状況】	102
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	106
第5 【経理の状況】	119
1 【連結財務諸表等】	120
2 【財務諸表等】	234
第6 【提出会社の株式事務の概要】	249
第7 【提出会社の参考情報】	250
1 【提出会社の親会社等の情報】	250
2 【その他の参考情報】	250
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	251
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第9期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 田 孝 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 長 坂 存 也

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,901,259	4,623,545	3,552,843	3,166,465	3,845,861
連結経常利益	百万円	798,610	831,160	45,311	558,769	825,428
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	441,351	461,536	△373,456	271,559	475,895
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	413,375
連結純資産額	百万円	5,331,279	5,224,076	4,611,764	7,000,805	7,132,073
連結総資産額	百万円	100,858,309	111,955,918	119,637,224	123,159,513	137,803,098
1株当たり純資産額	円	469,228.59	424,546.01	2,790.27	3,391.75	3,533.47
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	57,085.83	59,298.24	△497.39	248.40	336.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	51,494.17	56,657.41	—	244.18	336.78
連結自己資本比率 (第一基準)	%	11.31	10.56	11.47	15.02	16.63
連結自己資本利益率	%	13.07	13.23	—	7.63	9.76
連結株価収益率	倍	18.74	11.06	—	12.44	7.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,760,740	5,782,588	7,368,053	△1,880,921	13,793,737
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,769,454	△5,086,559	△6,639,254	△157,661	△11,148,211
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,244,945	102,112	352,652	1,451,099	△364,438
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,927,024	2,736,752	3,800,890	3,371,193	5,645,094
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	41,428 〔13,320〕	46,429 〔13,448〕	48,079 〔13,261〕	57,888 〔13,359〕	61,555 〔18,425〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式、新株予約権及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。なお、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5 連結株価収益率につきましては、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。

		平成18年度	平成19年度
		(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,692.29	4,245.46
1株当たり当期純利益金額	円	570.86	592.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	514.94	566.57

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	百万円	376,479	111,637	134,772	133,379	222,217
経常利益	百万円	364,477	89,063	102,309	94,534	191,543
当期純利益	百万円	363,535	82,975	103,468	66,176	191,539
資本金	百万円	1,420,877	1,420,877	1,420,877	2,337,895	2,337,895
発行済株式総数	株	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 7,733,653 優先株式 120,101	普通株式 789,080,477 優先株式 103,401	普通株式 1,414,055,625 優先株式 70,001	普通株式 1,414,055,625 優先株式 70,001
純資産額	百万円	2,997,898	2,968,749	2,977,547	4,805,574	4,842,914
総資産額	百万円	3,959,444	4,021,217	4,057,313	6,152,774	6,237,655
1株当たり純資産額	円	342,382.75	339,454.71	3,389.38	3,256.32	3,282.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 7,000(―) 第1回 第四種 優先株式 135,000(―) 第2回 第四種 優先株式 135,000(―) 第3回 第四種 優先株式 135,000(―) 第4回 第四種 優先株式 135,000(―) 第5回 第四種 優先株式 135,000(―) 第6回 第四種 優先株式 135,000(―) 第7回 第四種 優先株式 135,000(―) 第8回 第四種 優先株式 135,000(―) 第9回 第四種 優先株式 135,000(―) 第10回 第四種 優先株式 135,000(―) 第11回 第四種 優先株式 135,000(―) 第12回 第四種 優先株式 135,000(―) 第1回 第六種 優先株式 88,500(―)	普通株式 12,000 (5,000) 第1回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第5回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第6回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第7回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第8回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 (90 70) 第1回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 135,000 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 (100 45) 第1回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第2回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第3回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第4回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第9回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第10回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第11回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第12回 第四種 優先株式 67,500 (67,500) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)	普通株式 (100 50) 第1回 第六種 優先株式 88,500 (44,250)

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり当期純利益金額	円	46,326.41	9,134.13	118.43	53.82	131.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	41,973.46	9,133.76	—	—	131.41
自己資本比率	%	75.72	73.83	73.39	78.10	77.64
自己資本利益率	%	13.71	2.67	3.52	1.59	4.02
株価収益率	倍	23.10	71.82	28.79	57.41	19.68
配当性向	%	15.31	131.37	75.96	213.41	76.09
従業員数	人	131	136	167	183	192

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 第9期中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
- 3 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
- 4 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- 5 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しております。
- 6 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は次のとおりとなります。また、第7期の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

回次		第5期	第6期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月
1株当たり純資産額	円	3,423.83	3,394.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 70(—)	普通株式 120(50)
1株当たり当期純利益金額	円	463.26	91.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	419.73	91.34

2 【沿革】

平成14年7月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
平成14年9月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
平成14年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
平成14年12月	当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
平成15年2月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
平成15年3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
平成18年9月	SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年10月	三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足
平成21年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社を完全子会社化
平成22年11月	当社の米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社327社、持分法適用会社47社))は、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外ではSumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、三井住友銀行(中国)有限公司、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia、Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bankが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(証券業)

当事業部門では、国内においてSMBCフレンド証券株式会社、日興コーディアル証券株式会社を中心に、海外ではSMBC Nikko Securities America, Inc.、SMBC Nikko Capital Markets Limitedを中心に証券業務を行っております。

(リース業)

当事業部門では、国内において三井住友ファイナンス&リース株式会社、住友三井オートサービス株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc. を中心にリース業務を行っております。

(クレジットカード業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、株式会社セディナ、さくらカード株式会社、ポケットカード株式会社を中心にクレジットカード業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内においてオリックス・クレジット株式会社、プロミス株式会社、アットローン株式会社が消費者金融業務を、SMBCベンチャーキャピタル株式会社がベンチャーキャピタル業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社さくらケーシーエス、株式会社JSOL、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金運営管理業務を、SMMオートファイナンス株式会社が自動車販売金融業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資運用業務、投資助言・代理業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets, Inc. がスワップ関連業務、投融資業務を行う等、銀行業務、証券業務、リース業務、クレジットカード業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 当社グループの事業系統図



(注) 1 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhadは、平成23年4月11日より営業を開始しております。

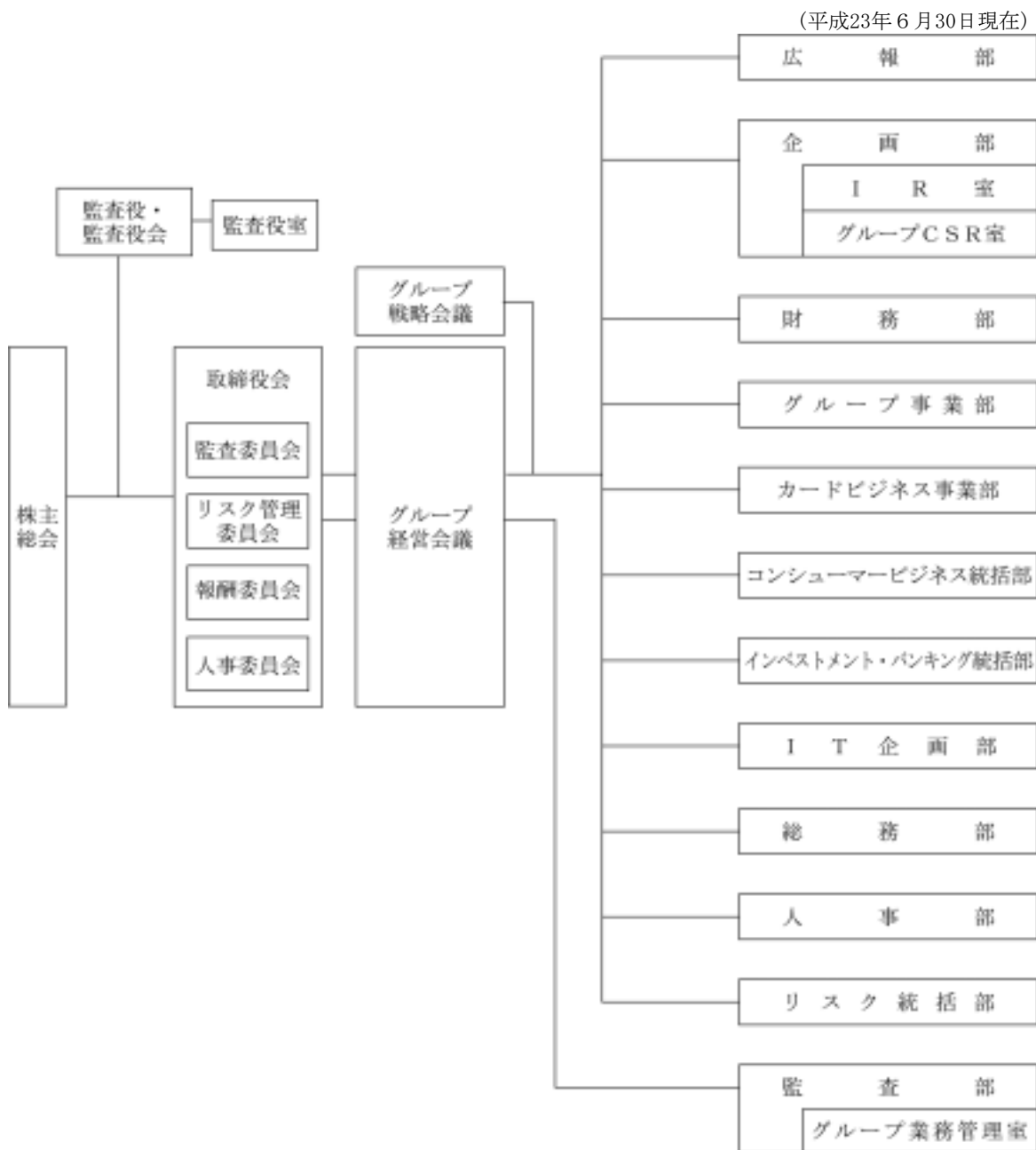
2 日興コーディアル証券株式会社は、平成23年4月1日に商号をSMBC日興証券株式会社に変更しております。

3 株式会社セディナは、平成23年5月1日に当社の連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットの完全子会社となりました。

なお、株式会社セディナの株式は平成23年4月26日に上場廃止となっております。

4 プロミス株式会社は、平成23年4月1日にアットローン株式会社を吸収合併いたしました。

(参考) 当社の組織図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社三井住友 銀行 (注)5, 6, 7	東京都 千代田区	1, 770, 996	銀行業	100	14 (14)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	(注) 4
株式会社みなと銀 行 (注)6, 8	神戸市 中央区	27, 484	銀行業	46. 44 (46. 44)	—	—	—	—	—
株式会社関西アー バン銀行 (注)6	大阪市 中央区	47, 039	銀行業	60. 21 (60. 21)	—	—	—	—	—
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37, 250	銀行業	59. 70 (59. 70)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式 会社	東京都 港区	187, 720	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1, 600	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友銀行 (中国)有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民元 7, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 80, 786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 244, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジ ル レアル 667, 806	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
ZAO Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 1, 600	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネシア ルピア 28, 739	銀行業	98. 47 (98. 47)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国 クアラルンプ ール市	百万マレーシア リンギット 350	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券 株式会社	東京都 中央区	27, 270	証券業	100	—	—	経営管理	—	—
日興コーディアル 証券株式会社	東京都 千代田区	10, 000	証券業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 111. 10	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 654	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友ファイナ ンス&リース株式 会社 (注)6	東京都 港区	15, 000	リース業	60	1 (1)	—	経営管理 設備等 賃貸借関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1,620	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友カード株式会社	大阪市 中央区	34,000	クレジット カード業	65.99 (65.99)	1 (1)	—	—	—	—
株式会社セディナ (注)7	名古屋市 中区	82,843	クレジット カード業	69.19 (69.19)	—	—	—	—	—
さくらカード株式会社	東京都 中央区	7,438	クレジット カード業	95.74 (95.74)	—	—	—	—	—
オリックス・クレ ジット株式会社	東京都 立川市	22,170	その他事業 (消費者金融 業)	50.99 (50.99)	—	—	—	—	—
SMMオートファイナ ンス株式会社	大阪市 中央区	7,700	その他事業 (自動車販売 金融業)	56 (56)	—	—	—	—	—
SMBCベンチャーキ ャピタル株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (ベンチャーキ ャピタル業)	40 (40)	—	—	—	—	—
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンス サービス株式会社	東京都 港区	71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都 港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社日本総合 研究所	東京都 千代田区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサル ティング業、 シンク タンク業)	100	2 (2)	—	経営管理	—	—
株式会社さくらケ ーシーエス (注)6	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	50.21 (50.21)	—	—	—	—	—
株式会社SMFGカー ド&クレジット	東京都 千代田区	49,859	その他事業 (経営管理業)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都 千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社	東京都 千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金 運営管理業)	69.71 (69.71)	—	—	—	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都港区	500	その他事業 (電子債権記 録業)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社SMBCプリンシパル・ファイナンス	東京都千代田区	100	その他事業 (投資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン 諸島	米ドル 500	その他事業 (保証業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 195	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン 諸島	百万米ドル 8	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SBTC, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SB Treasury Company L. L. C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N. V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 649,491	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 73,676	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	135,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,800,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 貸借	業務 提携
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,350,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 250,000	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited (注)5	英領ケイマン 諸島	698,900	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited (注)5	英領ケイマン 諸島	392,900	その他事業 (金融業)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 662,647	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 78,121	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン 諸島	137,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,811,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン 諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン 諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited (注)5	英領ケイマン 諸島	706,500	その他事業 (融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital India Private Limited	インド共和国 ニューデリー 市	百万インド ルピー 400	その他事業 (アドバイザ リー業)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他261社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) 4社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 12,526,947	銀行業	15.00 (15.00)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
住友三井オートサービス株式会社	東京都 新宿区	6,950	リース業	39.99	—	—	—	—	—
NECキャピタルソリューション株式会社 (注)6	東京都 港区	3,776	リース業	25.03 (25.03)	—	—	—	—	—
ポケットカード株式会社 (注)6	東京都 港区	14,374	クレジット カード業	35.55 (35.55)	—	—	—	—	—
プロミス株式会社 (注)6	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	22.02 (22.02)	—	—	—	—	(注) 4
アットローン株式会社	東京都 港区	10,912	その他事業 (消費者 金融業)	49.99 (49.99)	—	—	—	—	—
大和住銀投信投資顧問株式会社 (注)6	東京都 千代田区	2,000	その他事業 (投資運用業 、投資助言・ 代理業)	43.96	—	—	—	—	—
三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)6	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資運用業 、投資助言・ 代理業)	27.5 (27.5)	—	—	—	—	—
株式会社JSOL	東京都 中央区	5,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	50 (50)	—	—	—	—	—
さくら情報システム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	49 (49)	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ビーシープリンシ パル・インベスト メンツ株式会社	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業)	40 (40)	—	—	—	—	—
その他32社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
- 5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited、SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited、SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedであります。
- 6 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社さくらケーシーエス、NECキャピタルソリューション株式会社、ポケットカード株式会社、プロミス株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 7 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び株式会社セディナの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
株式会社セディナの平成23年3月期の経常収益は593,305百万円、経常利益は693百万円、当期純利益は899百万円、純資産額は91,057百万円、総資産額は2,074,740百万円であります。
なお、株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 8 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.38%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	29,994人 [8,761]	8,710人 [36]	2,293人 [23]	5,218人 [3,781]	15,340人 [5,824]	61,555人 [18,425]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員21,672人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成23年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
192人	40歳9月	17年0月	12,573千円

(注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。

2 当社の従業員はすべてその他事業のセグメントに属しております。

3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

4 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当年度を顧みますと、世界経済は総じて回復傾向を維持しましたが、新興国の経済が高成長を続けた一方で、先進国の経済は回復に力強さを欠きました。米国では金融・財政政策が景気を下支えたものの、欧州では一部の国の財政危機を背景に、成長のスピードにばらつきが見られました。わが国経済におきましても、政府による消費刺激策の効果やアジア向け輸出の増加等から、景気は緩やかな持ち直しの動きにありましたが、本年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に関東地方にも甚大な被害をもたらし、広範囲に亘り経済活動の停滞が生じました。

わが国の金融資本市場におきましては、短期市場金利は、日本銀行による潤沢な資金供給が継続する中、低水準で推移しました。長期市場金利は、米国における追加金融緩和の観測の高まり等を背景として米国の長期市場金利が低下したことに伴い、昨年10月に一時0.9%を割り込む水準まで低下しましたが、その後は上昇に転じ、当年度末には1.2%台になりました。昨年9月以降上昇傾向にあった日経平均株価は、東日本大震災後、一時8千6百円台まで急落したものの、当年度末には9千円台を回復しました。円相場は、期初から総じて円高傾向を辿り、東日本大震災後に一時1ドル76円台と史上最高値を更新したものの、その後の協調介入等を受けて当年度末には80円台前半の水準になりました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年6月、出資法の上限金利引下げや総量規制の導入等を柱とする改正貸金業法が完全施行されました。また、国際的な金融規制の見直しの議論が進展し、昨年12月、バーゼル銀行監督委員会から、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準の詳細が公表されました。

② 中長期的な経営戦略

当社及び株式会社三井住友銀行は、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」の2点を経営目標として、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画を進めるにあたりまして、当社グループは、今回の東日本大震災という国難に対し、お客さまへの円滑な資金供給や決済手段の確保等、本邦を代表する金融グループとしての社会的使命を真摯に果たすことにより、わが国の復興を金融面から力強く支え、世界におけるわが国の経済的地位の維持発展に尽力してまいります。

東日本大震災の影響をはじめとして、わが国及び世界経済の動向や金融・商品等のマーケットは見通し難く、当社グループを取り巻く環境は、従来以上に不透明、不確実、不安定な状況にあります。日本をマザーマーケットとする金融グループとして、本邦のお客さまの金融ニーズにしっかりとお応えするためにも、経営目標の実現に向けた取組みを進めてまいります。

当社グループは、こうした取組みを通じて、確固たる事業基盤と企業基盤を確立していくことで、株主価値の増大に努め、グローバルにもトップティアの金融グループを目指してまいります。

③ 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 3 兆3,503億円増加して81兆9,989億円となり、譲渡性預金は、同 1 兆3,707億円増加して 8 兆3,663億円となりました。

一方、貸出金は、引き続き円滑な資金供給に注力しているものの、景気低迷を背景に国内貸出が減少しており、前連結会計年度末対比 1 兆3,526億円減少の61兆3,483億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末対比14兆6,435億円増加し、137兆8,030億円となりました。

損益面では、経常収益は、内外金利の低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少したものの、三井住友銀行における金利低下局面を的確に捉えたオペレーションの実施による国債等債券売却益の増加や連結子会社の増加に伴うその他業務収益の増加等により、前連結会計年度対比6,793億円増加の 3 兆8,458億円となりました。また、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したほか、三井住友銀行での与信関係費用が、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により減少したことを主因に、その他経常費用が減少したものの、連結子会社の増加に伴うその他業務費用の増加等により、前連結会計年度対比4,127億円増加の 3 兆204億円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度対比2,666億円増益の8,254億円、特別損益や法人税等調整額等を勘案した当期純利益は同2,043億円増益の4,758億円となりました。

純資産額は、前連結会計年度末対比1,312億円増加の 7 兆1,320億円となりました。そのうち株主資本は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末対比2,767億円増加の 4 兆9,214億円となりました。

セグメント別では、銀行業、証券業、リース業、クレジットカード業、その他事業の内部取引消去後の経常収益シェアが、銀行業が60%、証券業が7%、リース業が8%、クレジットカード業が20%、その他事業が5%となりました。

連結自己資本比率は、16.63%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比15兆6,746億円増加の+13兆7,937億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同10兆9,905億円減少の△11兆1,482億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同 1 兆8,155億円減少の△3,644億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比 2 兆2,739億円増加の 5 兆6,450億円となりました。

(3) セグメントの業績

① セグメント別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比632億円の減益となる1兆3,176億円、信託報酬は同5億円の増益となる23億円、役員取引等収支は同1,576億円の増益となる7,662億円、特定取引収支は同430億円の増益となる2,370億円、その他業務収支は同1,301億円の増益となる1,814億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比704億円の減益となる1兆1,175億円、信託報酬は同5億円の増益となる22億円、役員取引等収支は同185億円の増益となる3,740億円、特定取引収支は同320億円の増益となる1,501億円、その他業務収支は同1,069億円の増益となる1,290億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は△13億円、役員取引等収支は1,666億円、特定取引収支は962億円、その他業務収支は0億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比15億円の減益となる566億円、信託報酬は同0億円の減益となる0億円、役員取引等収支は同10億円の増益となる20億円、その他業務収支は同9億円の減益となる406億円となりました。

クレジットカード業セグメントの資金運用収支は473億円、役員取引等収支は2,245億円、その他業務収支は272億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は1,155億円、役員取引等収支は293億円、特定取引収支は△93億円、その他業務収支は1,099億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結 会計年度	1,188,022	—	58,187	—	147,086	△12,363	1,380,933
	当連結 会計年度	1,117,586	△1,317	56,651	47,392	115,500	△18,144	1,317,668
うち資金運用収益	前連結 会計年度	1,562,077	—	77,152	—	186,467	△129,892	1,695,805
	当連結 会計年度	1,445,119	9,101	73,188	61,848	139,225	△115,884	1,612,599
うち資金調達費用	前連結 会計年度	374,054	—	18,965	—	39,381	△117,529	314,872
	当連結 会計年度	327,532	10,419	16,537	14,455	23,725	△97,739	294,931
信託報酬	前連結 会計年度	1,736	—	41	—	—	—	1,778
	当連結 会計年度	2,299	—	36	—	—	—	2,335
役員取引等収支	前連結 会計年度	355,535	—	941	—	273,641	△21,502	608,616
	当連結 会計年度	374,060	166,649	2,031	224,562	29,339	△30,413	766,230
うち役員取引等 収益	前連結 会計年度	475,242	—	941	—	293,672	△40,492	729,364
	当連結 会計年度	504,808	166,656	2,031	224,562	48,078	△48,675	897,461
うち役員取引等 費用	前連結 会計年度	119,707	—	—	—	20,030	△18,990	120,748
	当連結 会計年度	130,748	6	—	—	18,738	△18,262	131,230
特定取引収支	前連結 会計年度	118,150	—	—	—	75,937	—	194,087
	当連結 会計年度	150,187	96,245	—	—	△9,340	—	237,093
うち特定取引収益	前連結 会計年度	126,463	—	—	—	88,556	△20,932	194,087
	当連結 会計年度	156,919	96,245	—	—	1,249	△17,321	237,093
うち特定取引費用	前連結 会計年度	8,313	—	—	—	12,619	△20,932	—
	当連結 会計年度	6,732	—	—	—	10,589	△17,321	—

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
その他業務収支	前連結 会計年度	22,165	—	41,581	—	102,383	△114,892	51,238
	当連結 会計年度	129,083	23	40,671	27,271	109,905	△125,536	181,419
うちその他業務 収益	前連結 会計年度	98,254	—	246,860	—	224,795	△116,898	453,012
	当連結 会計年度	234,704	23	231,404	470,226	232,568	△129,265	1,039,662
うちその他業務 費用	前連結 会計年度	76,089	—	205,279	—	122,411	△2,005	401,773
	当連結 会計年度	105,621	—	190,732	442,955	122,662	△3,728	858,243

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
- (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度16百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② セグメント別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6兆2,882億円増加して107兆618億円、利回りは同0.17%減少して1.51%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5兆5,594億円増加して106兆7,457億円、利回りは同0.03%減少して0.28%となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比3兆4,491億円増加して101兆300億円、利回りは同0.17%減少して1.43%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,614億円増加して100兆6,266億円、利回りは同0.05%減少して0.33%となりました。

証券業セグメントの資金運用勘定の平均残高は4兆465億円、利回りは0.22%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は4兆9,408億円、利回りは0.21%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,478億円減少して1兆9,293億円、利回りは同0.08%増加して3.79%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,877億円減少して1兆8,052億円、利回りは同0.03%減少して0.92%となりました。

クレジットカード業セグメントの資金運用勘定の平均残高は6,176億円、利回りは10.01%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は1兆998億円、利回りは1.31%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は3兆3,335億円、利回りは4.18%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は2兆3,565億円、利回りは1.01%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	97,580,981	1,562,077	1.60
	当連結会計年度	101,030,084	1,445,119	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	65,829,006	1,228,406	1.87
	当連結会計年度	63,286,734	1,121,436	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	25,841,753	244,594	0.95
	当連結会計年度	32,355,264	248,820	0.77
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	728,036	6,899	0.95
	当連結会計年度	790,696	8,670	1.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	65,422	1,017	1.55
	当連結会計年度	78,932	2,318	2.94
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,399,391	4,063	0.29
	当連結会計年度	487,227	2,271	0.47
うち預け金	前連結会計年度	2,216,671	13,686	0.62
	当連結会計年度	2,400,140	18,269	0.76
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度	11,161	547	4.90
	当連結会計年度	8,766	290	3.31
資金調達勘定	前連結会計年度	99,665,272	374,054	0.38
	当連結会計年度	100,626,698	327,532	0.33
うち預金	前連結会計年度	76,264,336	147,356	0.19
	当連結会計年度	78,015,560	109,156	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,094,816	34,501	0.38
	当連結会計年度	9,287,388	31,832	0.34
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,680,128	4,871	0.18
	当連結会計年度	1,430,360	2,619	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	737,484	1,094	0.15
	当連結会計年度	622,346	2,119	0.34
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,640,377	6,120	0.23
	当連結会計年度	3,568,545	7,331	0.21
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	82,513	194	0.24
	当連結会計年度	328,969	1,164	0.35
うち借入金	前連結会計年度	4,152,501	105,570	2.54
	当連結会計年度	3,689,744	87,782	2.38
うち短期社債	前連結会計年度	165,447	303	0.18
	当連結会計年度	59,861	66	0.11
うち社債	前連結会計年度	3,362,206	65,790	1.96
	当連結会計年度	3,402,082	64,583	1.90

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,058,389百万円、当連結会計年度1,157,271百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度12,392百万円、当連結会計年度18,676百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,392百万円、当連結会計年度18,676百万円)及び利息(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度16百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 証券業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4,046,561	9,101	0.22
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	520	4	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	72,100	822	1.14
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,441	2	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	46,436	83	0.18
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,756,385	6,193	0.16
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	168,676	270	0.16
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4,940,848	10,419	0.21
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	443,129	791	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	403,650	569	0.14
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,060,674	1,516	0.14
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	2,750,336	6,729	0.24
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	275,191	410	0.15
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	7,866	22	0.28

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(当連結会計年度93,911百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,077,219	77,152	3.71
	当連結会計年度	1,929,369	73,188	3.79
うち貸出金	前連結会計年度	61,310	1,858	3.03
	当連結会計年度	55,935	1,272	2.28
うち有価証券	前連結会計年度	52,281	294	0.56
	当連結会計年度	54,037	591	1.09
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	24,894	84	0.34
	当連結会計年度	25,906	191	0.74
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,926,634	74,915	3.89
	当連結会計年度	1,783,051	70,999	3.98
資金調達勘定	前連結会計年度	1,992,932	18,965	0.95
	当連結会計年度	1,805,224	16,537	0.92
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,227,843	15,565	1.27
	当連結会計年度	1,105,929	13,125	1.19
うち短期社債	前連結会計年度	677,889	1,941	0.29
	当連結会計年度	640,241	905	0.14
うち社債	前連結会計年度	87,199	934	1.07
	当連結会計年度	59,052	492	0.83

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,201百万円、当連結会計年度6,629百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

エ クレジットカード業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	617,664	61,848	10.01
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	524,191	60,338	11.51
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	28,911	914	3.16
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	64,561	32	0.05
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,099,866	14,455	1.31
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,032,967	11,569	1.12
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	70,149	366	0.52
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(当連結会計年度77,623百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(当連結会計年度3,251百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度3,251百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

オ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,173,804	186,467	3.60
	当連結会計年度	3,333,565	139,225	4.18
うち貸出金	前連結会計年度	2,502,230	163,852	6.55
	当連結会計年度	1,919,728	110,740	5.77
うち有価証券	前連結会計年度	393,973	8,746	2.22
	当連結会計年度	291,856	19,295	6.61
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	440,384	761	0.17
	当連結会計年度	368,609	737	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	8,189	9	0.11
	当連結会計年度	11,184	29	0.26
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	894,131	1,349	0.15
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	509,471	2,822	0.55
	当連結会計年度	329,670	1,359	0.41
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	46,429	553	1.19
	当連結会計年度	40,044	535	1.34
資金調達勘定	前連結会計年度	3,055,936	39,381	1.29
	当連結会計年度	2,356,550	23,725	1.01
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	394,732	1,443	0.37
	当連結会計年度	101,459	451	0.45
うち売現先勘定	前連結会計年度	285,483	419	0.15
	当連結会計年度	57,908	144	0.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	218,811	45	0.02
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,812,916	30,543	1.68
	当連結会計年度	1,998,085	20,054	1.00
うち短期社債	前連結会計年度	240,945	657	0.27
	当連結会計年度	145,260	257	0.18
うち社債	前連結会計年度	102,843	4,024	3.91
	当連結会計年度	53,763	1,842	3.43

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度113,244百万円、当連結会計年度8,460百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

カ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	104,832,006	△4,058,394	100,773,612	1,825,697	△129,892	1,695,805	1.68
	当連結会計年度	110,957,245	△3,895,416	107,061,829	1,728,483	△115,884	1,612,599	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	68,392,547	△3,669,078	64,723,468	1,394,117	△113,819	1,280,297	1.98
	当連結会計年度	65,787,111	△3,338,214	62,448,896	1,293,793	△94,709	1,199,083	1.92
うち有価証券	前連結会計年度	26,288,009	217,340	26,505,349	253,635	△12,418	241,216	0.91
	当連結会計年度	32,802,171	43,769	32,845,940	270,443	△19,132	251,311	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,168,421	△11,782	1,156,638	7,660	△2	7,657	0.66
	当連結会計年度	1,161,746	△35,208	1,126,538	9,410	△104	9,305	0.83
うち買現先勘定	前連結会計年度	73,611	△45,689	27,922	1,026	△123	902	3.23
	当連結会計年度	136,554	△40,646	95,907	2,431	△80	2,351	2.45
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,293,522	—	2,293,522	5,413	—	5,413	0.24
	当連結会計年度	4,243,613	—	4,243,613	8,464	—	8,464	0.20
うち預け金	前連結会計年度	2,751,037	△491,240	2,259,797	16,594	△1,837	14,757	0.65
	当連結会計年度	2,988,955	△504,041	2,484,913	20,122	△1,530	18,592	0.75
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,984,225	△25,570	1,958,655	76,016	△1,473	74,542	3.81
	当連結会計年度	1,831,862	△21,068	1,810,793	71,824	△235	71,589	3.95
資金調達勘定	前連結会計年度	104,714,141	△3,527,878	101,186,263	432,401	△117,529	314,872	0.31
	当連結会計年度	110,829,187	△4,083,433	106,745,754	392,670	△97,739	294,931	0.28
うち預金	前連結会計年度	76,264,336	△513,875	75,750,461	147,356	△1,377	145,979	0.19
	当連結会計年度	78,015,560	△530,364	77,485,196	109,156	△1,397	107,758	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,094,816	△343,855	8,750,961	34,501	△459	34,042	0.39
	当連結会計年度	9,287,388	△128,479	9,158,909	31,832	△166	31,665	0.35
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,074,860	△11,880	3,062,980	6,315	△43	6,271	0.20
	当連結会計年度	1,974,949	△35,216	1,939,732	3,862	△74	3,788	0.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,022,968	△45,689	977,278	1,513	△123	1,390	0.14
	当連結会計年度	1,083,906	△40,646	1,043,259	2,833	△80	2,753	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,859,188	—	2,859,188	6,165	—	6,165	0.22
	当連結会計年度	4,629,220	—	4,629,220	8,847	—	8,847	0.19
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	82,513	—	82,513	194	—	194	0.24
	当連結会計年度	328,969	—	328,969	1,164	—	1,164	0.35
うち借入金	前連結会計年度	7,193,262	△2,612,380	4,580,881	151,680	△113,971	37,708	0.82
	当連結会計年度	10,577,063	△3,348,721	7,228,342	139,262	△94,963	44,298	0.61
うち短期社債	前連結会計年度	1,084,281	△197	1,084,084	2,903	△1	2,902	0.27
	当連結会計年度	1,190,706	—	1,190,706	2,006	—	2,006	0.17
うち社債	前連結会計年度	3,552,249	—	3,552,249	70,749	—	70,749	1.99
	当連結会計年度	3,522,765	—	3,522,765	66,940	—	66,940	1.90

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,123,299百万円、当連結会計年度1,288,655百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度12,392百万円、当連結会計年度21,928百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,392百万円、当連結会計年度21,928百万円)及び利息(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度16百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

セグメント別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比1,680億円増加して8,974億円、一方役務取引等費用は同104億円増加して1,312億円となったことから、役務取引等収支は同1,576億円の増益となる7,662億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比295億円増加して5,048億円、一方役務取引等費用は同110億円増加して1,307億円となったことから、役務取引等収支は同185億円の増益となる3,740億円となりました。

証券業セグメントの役務取引等収益は1,666億円、一方役務取引等費用は0億円となったことから、役務取引等収支は1,666億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比10億円増加して20億円となったことから、役務取引等収支は同10億円の増益となる20億円となりました。

クレジットカード業セグメントの役務取引等収益は2,245億円となったことから、役務取引等収支は2,245億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は480億円、一方役務取引等費用は187億円となったことから、役務取引等収支は293億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジットカード業	その他事業	消去又は 全社()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結 会計年度	475,242		941		293,672	40,492	729,364
	当連結 会計年度	504,808	166,656	2,031	224,562	48,078	48,675	897,461
うち預金・ 貸出業務	前連結 会計年度	71,984				18	1,411	70,592
	当連結 会計年度	84,014					1,410	82,604
うち為替業務	前連結 会計年度	126,970					1,178	125,792
	当連結 会計年度	128,943					1,086	127,856
うち証券関連業務	前連結 会計年度	14,577				39,831	45	54,363
	当連結 会計年度	12,804	59,697				1,224	71,277
うち代理業務	前連結 会計年度	14,849					86	14,763
	当連結 会計年度	16,352			1,843		141	18,054
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結 会計年度	6,684					0	6,684
	当連結 会計年度	6,507					0	6,507
うち保証業務	前連結 会計年度	50,254		415		11,189	12,494	49,365
	当連結 会計年度	49,883		313	20,893	1,965	10,292	62,762
うちクレジット カード関連業務	前連結 会計年度					145,712	1,942	143,770
	当連結 会計年度				188,395		2,424	185,970
うち投資信託 関連業務	前連結 会計年度							
	当連結 会計年度	60,349	103,356					163,706
役務取引等費用	前連結 会計年度	119,707				20,030	18,990	120,748
	当連結 会計年度	130,748	6			18,738	18,262	131,230
うち為替業務	前連結 会計年度	31,066					15	31,050
	当連結 会計年度	33,988					30	33,958

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- 前連結会計年度
- (1) 銀行業.....銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 当連結会計年度
- (1) 銀行業.....銀行業
 - (2) 証券業.....証券業
 - (3) リース業.....リース業
 - (4) クレジットカード業.....クレジットカード業
 - (5) その他事業.....投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。
- 4 「うち投資信託関連業務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より役員取引等収益の内訳として表示しております。

セグメント別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比430億円増加して2,370億円となったことから、特定取引収支は同430億円の増益となる2,370億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比304億円増加して1,569億円、一方特定取引費用は同15億円減少して67億円となったことから、特定取引収支は同320億円の増益となる1,501億円となりました。

証券業セグメントの特定取引収益は962億円となったことから、特定取引収支は962億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は12億円、一方特定取引費用は105億円となったことから、特定取引収支は 93億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前連結 会計年度	126,463				88,556	20,932	194,087
	当連結 会計年度	156,919	96,245			1,249	17,321	237,093
うち商品 有価証券収益	前連結 会計年度	1,309				62,114		63,424
	当連結 会計年度	257	92,727			1,249		94,234
うち特定取引 有価証券収益	前連結 会計年度	2,254						2,254
	当連結 会計年度	1,538						1,538
うち特定金融 派生商品収益	前連結 会計年度	122,323				26,442	20,932	127,833
	当連結 会計年度	153,961	3,517				17,321	140,157
うちその他の 特定取引収益	前連結 会計年度	576						576
	当連結 会計年度	1,162						1,162
特定取引費用	前連結 会計年度	8,313				12,619	20,932	
	当連結 会計年度	6,732				10,589	17,321	
うち商品 有価証券費用	前連結 会計年度							
	当連結 会計年度							
うち特定取引 有価証券費用	前連結 会計年度							
	当連結 会計年度							
うち特定金融 派生商品費用	前連結 会計年度	8,313				12,619	20,932	
	当連結 会計年度	6,732				10,589	17,321	
うちその他の 特定取引費用	前連結 会計年度							
	当連結 会計年度							

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業.....銀行業
 - (2) 証券業.....証券業
 - (3) リース業.....リース業
 - (4) クレジットカード業.....クレジットカード業
 - (5) その他事業.....投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比757億円減少して6兆6,328億円、特定取引負債残高は同1,815億円増加して5兆2,483億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比479億円減少して3兆6,253億円、特定取引負債残高は同1,052億円増加して3兆190億円となりました。

証券業セグメントの特定取引資産残高は2兆5,527億円、特定取引負債残高は1兆6,753億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は4,896億円、特定取引負債残高は5,887億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引資産	前連結 会計年度	3,673,321				3,071,412	36,046	6,708,688
	当連結 会計年度	3,625,336	2,552,789			489,607	34,836	6,632,898
うち商品有価証券	前連結 会計年度	361,406				2,418,319		2,779,725
	当連結 会計年度	369,465	2,410,674			37,396		2,817,536
うち商品有価 証券派生商品	前連結 会計年度	959				287		1,246
	当連結 会計年度	532	3,325					3,857
うち特定取引 有価証券	前連結 会計年度							
	当連結 会計年度							
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結 会計年度	6,931						6,931
	当連結 会計年度	5,338						5,338
うち特定金融 派生商品	前連結 会計年度	3,025,717				652,806	36,046	3,642,477
	当連結 会計年度	2,958,694	138,789			452,211	34,836	3,514,859
うちその他の 特定取引資産	前連結 会計年度	278,307						278,307
	当連結 会計年度	291,305						291,305

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	消去又は 全社()	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引負債	前連結 会計年度	2,913,776				2,188,997	36,046	5,066,727
	当連結 会計年度	3,019,033	1,675,392			588,713	34,836	5,248,302
うち売付商品債券	前連結 会計年度	130,204				1,452,604		1,582,808
	当連結 会計年度	92,187	1,530,029			830		1,623,046
うち商品有価 証券派生商品	前連結 会計年度	1,776				590		2,367
	当連結 会計年度	1,065	738					1,803
うち特定取引 売付債券	前連結 会計年度							
	当連結 会計年度							
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結 会計年度	6,961						6,961
	当連結 会計年度	5,639						5,639
うち特定金融 派生商品	前連結 会計年度	2,774,834				735,802	36,046	3,474,589
	当連結 会計年度	2,920,141	144,624			587,882	34,836	3,617,812
うちその他の 特定取引負債	前連結 会計年度							
	当連結 会計年度							

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) リース業.....リース業
- (4) クレジットカード業.....クレジットカード業
- (5) その他事業.....投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

セグメント別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結 会計年度	78,648,595					78,648,595
	当連結 会計年度	81,998,940					81,998,940
うち流動性預金	前連結 会計年度	48,139,428					48,139,428
	当連結 会計年度	51,143,403					51,143,403
うち定期性預金	前連結 会計年度	26,888,129					26,888,129
	当連結 会計年度	26,891,477					26,891,477
うちその他	前連結 会計年度	3,621,037					3,621,037
	当連結 会計年度	3,964,058					3,964,058
譲渡性預金	前連結 会計年度	6,995,619					6,995,619
	当連結 会計年度	8,366,323					8,366,323
総合計	前連結 会計年度	85,644,215					85,644,215
	当連結 会計年度	90,365,263					90,365,263

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業.....銀行業
(2) リース業.....リース業
(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業.....銀行業
(2) 証券業.....証券業
(3) リース業.....リース業
(4) クレジットカード業.....クレジットカード業
(5) その他事業.....投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

⑥ セグメント別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日現在				
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	53,234,568	5,040	784,217	54,023,825	100.00
製造業	6,687,241	—	7,664	6,694,906	12.39
農業、林業、漁業及び鉱業	153,185	—	288	153,473	0.28
建設業	1,093,166	—	2,316	1,095,482	2.03
運輸、情報通信、公益事業	3,260,485	1,512	9,223	3,271,221	6.05
卸売・小売業	4,469,636	2,609	25,452	4,497,698	8.33
金融・保険業	4,289,078	918	9,053	4,299,050	7.96
不動産業、物品賃貸業	8,111,809	—	98,308	8,210,117	15.20
各種サービス業	4,016,249	—	61,632	4,077,881	7.55
地方公共団体	1,117,092	—	—	1,117,092	2.07
その他	20,036,623	—	570,277	20,606,900	38.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,540,949	24,730	111,527	8,677,208	100.00
政府等	43,100	—	—	43,100	0.50
金融機関	543,997	—	—	543,997	6.27
商工業	7,090,679	21,117	111,364	7,223,161	83.24
その他	863,172	3,613	162	866,948	9.99
合計	61,775,518	29,770	895,744	62,701,033	—

業種別	平成23年3月31日現在						
	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	リース業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	51,309,838	546	959	564,828	529,693	52,405,866	100.00
製造業	5,996,190	—	—	—	5,455	6,001,645	11.45
農業、林業、漁業及び鉱業	148,758	—	—	—	236	148,994	0.28
建設業	960,350	—	—	—	1,909	962,259	1.84
運輸、情報通信、公益事業	3,816,024	—	—	—	13,603	3,829,628	7.31
卸売・小売業	4,210,301	—	40	488	27,211	4,238,042	8.09
金融・保険業	3,975,297	—	918	—	15,648	3,991,865	7.62
不動産業、物品賃貸業	7,678,702	—	—	—	82,363	7,761,065	14.81
各種サービス業	3,791,574	—	—	370	55,531	3,847,475	7.34
地方公共団体	1,230,912	—	—	—	—	1,230,912	2.35
その他	19,501,726	546	—	563,969	327,734	20,393,976	38.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,789,699	—	36,851	—	115,938	8,942,489	100.00
政府等	35,733	—	—	—	—	35,733	0.40
金融機関	608,810	—	—	—	—	608,810	6.81
商工業	7,325,095	—	34,077	—	115,937	7,475,110	83.59
その他	820,059	—	2,773	—	1	822,834	9.20
合計	60,099,538	546	37,810	564,828	645,632	61,348,355	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

平成22年3月31日現在

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成23年3月31日現在

- (1) 銀行業……………銀行業
 - (2) 証券業……………証券業
 - (3) リース業……………リース業
 - (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
 - (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
- 3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。
- 4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)			
		銀行業	リース業	その他事業	合計
平成22年3月31日現在	アイスランド	4,115	—	—	4,115
	ウクライナ	938	—	—	938
	その他(2カ国)	66	—	—	66
	合計	5,120	—	—	5,120
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	(0.00)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)					
		銀行業	証券業	リース業	クレジットカード業	その他事業	合計
平成23年3月31日現在	アイスランド	3,815	—	—	—	—	3,815
	ウクライナ	1,010	—	—	—	—	1,010
	その他(2カ国)	74	—	—	—	—	74
	合計	4,900	—	—	—	—	4,900
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	—	—	—	—	(0.00)

(注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

2 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

3 各セグメントの主な内容

平成22年3月31日現在

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成23年3月31日現在

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
- (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

⑦ セグメント別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	全社	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	前連結 会計年度	16,738,321	—	—	—	—	—	16,738,321
	当連結 会計年度	25,934,346	—	—	—	—	—	25,934,346
地方債	前連結 会計年度	422,648	—	—	—	—	—	422,648
	当連結 会計年度	544,409	—	—	—	—	—	544,409
社債	前連結 会計年度	3,531,758	—	16,565	—	35	—	3,548,359
	当連結 会計年度	3,237,260	—	18,713	—	60	—	3,256,034
株式	前連結 会計年度	2,711,026	—	54,402	—	159,017	43,194	2,967,641
	当連結 会計年度	2,503,756	62,742	55,621	37,663	37,059	44,953	2,741,796
その他の証券	前連結 会計年度	4,672,519	—	38,909	—	235,568	—	4,946,997
	当連結 会計年度	7,217,479	27,402	40,024	24,877	165,750	—	7,475,535
合計	前連結 会計年度	28,076,274	—	109,877	—	394,620	43,194	28,623,968
	当連結 会計年度	39,437,253	90,145	114,358	62,541	202,870	44,953	39,952,123

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

前連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当連結会計年度

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) 証券業……………証券業
- (3) リース業……………リース業
- (4) クレジットカード業……………クレジットカード業
- (5) その他事業……………投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比632億円の減益となる1兆3,176億円、信託報酬は同5億円の増益となる23億円、役務取引等収支は同1,576億円の増益となる7,662億円、特定取引収支は同430億円の増益となる2,370億円、その他業務収支は同1,301億円の増益となる1,814億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比309億円の減益となる1兆646億円、信託報酬は同5億円の増益となる23億円、役務取引等収支は同1,459億円の増益となる6,859億円、特定取引収支は同670億円の増益となる2,448億円、その他業務収支は同949億円の増益となる1,408億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比331億円の減益となる2,534億円、役務取引等収支は同121億円の増益となる819億円、特定取引収支は同240億円の減益となる△78億円、その他業務収支は同350億円の増益となる404億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,095,650	286,634	△1,352	1,380,933
	当連結会計年度	1,064,663	253,444	△439	1,317,668
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,392,919	405,558	△102,672	1,695,805
	当連結会計年度	1,345,979	356,800	△90,179	1,612,599
うち資金調達費用	前連結会計年度	297,268	118,923	△101,319	314,872
	当連結会計年度	281,315	103,355	△89,739	294,931
信託報酬	前連結会計年度	1,778	—	—	1,778
	当連結会計年度	2,335	—	—	2,335
役務取引等収支	前連結会計年度	540,011	69,731	△1,126	608,616
	当連結会計年度	685,997	81,929	△1,695	766,230
うち役務取引等収益	前連結会計年度	651,331	80,655	△2,622	729,364
	当連結会計年度	806,591	92,975	△2,105	897,461
うち役務取引等費用	前連結会計年度	111,320	10,923	△1,495	120,748
	当連結会計年度	120,594	11,046	△410	131,230
特定取引収支	前連結会計年度	177,804	16,283	—	194,087
	当連結会計年度	244,894	△7,801	—	237,093
うち特定取引収益	前連結会計年度	186,117	28,902	△20,932	194,087
	当連結会計年度	251,626	2,787	△17,321	237,093
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
	当連結会計年度	6,732	10,589	△17,321	—
その他業務収支	前連結会計年度	45,993	5,358	△112	51,238
	当連結会計年度	140,898	40,429	91	181,419
うちその他業務収益	前連結会計年度	401,898	51,325	△210	453,012
	当連結会計年度	961,912	77,934	△183	1,039,662
うちその他業務費用	前連結会計年度	355,904	45,967	△98	401,773
	当連結会計年度	821,014	37,504	△274	858,243

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度16百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 6 兆2,882億円増加して107兆618億円、利回りは同0.17%減少して1.51%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 5 兆5,594億円増加して106兆7,457億円、利回りは同0.03%減少して0.28%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 7 兆180億円増加して93兆2,477億円、利回りは同0.18%減少して1.44%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 6 兆6,388億円増加して98兆1,305億円、利回りは同0.03%減少して0.29%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比8,192億円減少して15兆6,426億円、利回りは同0.18%減少して2.28%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1 兆3,060億円減少して10兆5,108億円、利回りは同0.03%減少して0.98%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	86,229,707	1,392,919	1.62
	当連結会計年度	93,247,748	1,345,979	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	55,382,826	1,058,896	1.91
	当連結会計年度	54,156,879	1,006,690	1.86
うち有価証券	前連結会計年度	24,828,351	218,390	0.88
	当連結会計年度	31,216,834	228,045	0.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	343,760	2,499	0.73
	当連結会計年度	355,148	2,250	0.63
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,958	15	0.11
	当連結会計年度	26,178	32	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,293,522	5,413	0.24
	当連結会計年度	4,243,613	8,464	0.20
うち預け金	前連結会計年度	319,399	1,819	0.57
	当連結会計年度	343,704	1,566	0.46
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,763,180	66,477	3.77
	当連結会計年度	1,626,041	62,998	3.87
資金調達勘定	前連結会計年度	91,491,665	297,268	0.32
	当連結会計年度	98,130,523	281,315	0.29
うち預金	前連結会計年度	68,495,143	106,542	0.16
	当連結会計年度	70,966,834	71,673	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,939,707	17,939	0.26
	当連結会計年度	7,144,913	12,396	0.17
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,857,443	2,855	0.15
	当連結会計年度	1,613,628	2,166	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	612,826	677	0.11
	当連結会計年度	445,349	573	0.13
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,859,188	6,165	0.22
	当連結会計年度	4,629,220	8,847	0.19
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,842,252	117,900	2.02
	当連結会計年度	8,118,619	106,979	1.32
うち短期社債	前連結会計年度	1,084,084	2,902	0.27
	当連結会計年度	1,190,706	2,006	0.17
うち社債	前連結会計年度	3,591,097	69,577	1.94
	当連結会計年度	3,810,547	76,662	2.01

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度965,438百万円、当連結会計年度1,188,255百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度12,392百万円、当連結会計年度21,928百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,392百万円、当連結会計年度21,928百万円)及び利息(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度16百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,461,908	405,558	2.46
	当連結会計年度	15,642,630	356,800	2.28
うち貸出金	前連結会計年度	11,059,619	314,641	2.84
	当連結会計年度	9,620,423	265,568	2.76
うち有価証券	前連結会計年度	1,656,478	31,115	1.88
	当連結会計年度	1,978,236	39,734	2.01
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	812,878	5,158	0.63
	当連結会計年度	771,389	7,055	0.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,963	887	6.36
	当連結会計年度	69,728	2,319	3.33
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	2,154,320	14,078	0.65
	当連結会計年度	2,285,316	17,583	0.77
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	195,486	8,065	4.13
	当連結会計年度	184,752	8,591	4.65
資金調達勘定	前連結会計年度	11,816,818	118,923	1.01
	当連結会計年度	10,510,807	103,355	0.98
うち預金	前連結会計年度	7,472,668	40,606	0.54
	当連結会計年度	6,702,036	36,716	0.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,811,253	16,102	0.89
	当連結会計年度	2,013,996	19,268	0.96
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,205,537	3,416	0.28
	当連結会計年度	326,104	1,621	0.50
うち売現先勘定	前連結会計年度	364,451	713	0.20
	当連結会計年度	597,909	2,180	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	82,513	194	0.24
	当連結会計年度	328,969	1,164	0.35
うち借入金	前連結会計年度	440,869	11,669	2.65
	当連結会計年度	421,821	9,958	2.36
うち短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度	158,169	9,459	5.98
	当連結会計年度	105,117	6,745	6.42

- (注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度156,583百万円、当連結会計年度103,935百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社()	合計	小計	消去又は 全社()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	102,691,615	1,918,003	100,773,612	1,798,477	102,672	1,695,805	1.68
	当連結会計年度	108,890,379	1,828,549	107,061,829	1,702,779	90,179	1,612,599	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	66,442,446	1,718,977	64,723,468	1,373,538	93,241	1,280,297	1.98
	当連結会計年度	63,777,302	1,328,406	62,448,896	1,272,258	73,174	1,199,083	1.92
うち有価証券	前連結会計年度	26,484,829	20,520	26,505,349	249,505	8,289	241,216	0.91
	当連結会計年度	33,195,071	349,130	32,845,940	267,779	16,468	251,311	0.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,156,638		1,156,638	7,657		7,657	0.66
	当連結会計年度	1,126,538		1,126,538	9,305		9,305	0.83
うち買現先勘定	前連結会計年度	27,922		27,922	902		902	3.23
	当連結会計年度	95,907		95,907	2,351		2,351	2.45
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,293,522		2,293,522	5,413		5,413	0.24
	当連結会計年度	4,243,613		4,243,613	8,464		8,464	0.20
うち預け金	前連結会計年度	2,473,719	213,922	2,259,797	15,897	1,140	14,757	0.65
	当連結会計年度	2,629,021	144,107	2,484,913	19,150	557	18,592	0.75
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,958,667	12	1,958,655	74,543	0	74,542	3.81
	当連結会計年度	1,810,794	1	1,810,793	71,589	0	71,589	3.95
資金調達勘定	前連結会計年度	103,308,483	2,122,220	101,186,263	416,192	101,319	314,872	0.31
	当連結会計年度	108,641,331	1,895,577	106,745,754	384,671	89,739	294,931	0.28
うち預金	前連結会計年度	75,967,812	217,350	75,750,461	147,149	1,170	145,979	0.19
	当連結会計年度	77,668,870	183,674	77,485,196	108,389	630	107,758	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,750,961		8,750,961	34,042		34,042	0.39
	当連結会計年度	9,158,909		9,158,909	31,665		31,665	0.35
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,062,980		3,062,980	6,271		6,271	0.20
	当連結会計年度	1,939,732		1,939,732	3,788		3,788	0.20
うち売現先勘定	前連結会計年度	977,278		977,278	1,390		1,390	0.14
	当連結会計年度	1,043,259		1,043,259	2,753		2,753	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,859,188		2,859,188	6,165		6,165	0.22
	当連結会計年度	4,629,220		4,629,220	8,847		8,847	0.19
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	82,513		82,513	194		194	0.24
	当連結会計年度	328,969		328,969	1,164		1,164	0.35
うち借入金	前連結会計年度	6,283,122	1,702,240	4,580,881	129,569	91,860	37,708	0.82
	当連結会計年度	8,540,441	1,312,098	7,228,342	116,938	72,639	44,298	0.61
うち短期社債	前連結会計年度	1,084,084		1,084,084	2,902		2,902	0.27
	当連結会計年度	1,190,706		1,190,706	2,006		2,006	0.17
うち社債	前連結会計年度	3,749,266	197,017	3,552,249	79,037	8,287	70,749	1.99
	当連結会計年度	3,915,665	392,900	3,522,765	83,408	16,468	66,940	1.90

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,123,299百万円、当連結会計年度1,288,655百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度12,392百万円、当連結会計年度21,928百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,392百万円、当連結会計年度21,928百万円)及び利息(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度16百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役員取引の状況

当連結会計年度の役員取引等収益は前連結会計年度比1,680億円増加して8,974億円、一方役員取引等費用は同104億円増加して1,312億円となったことから、役員取引等収支は同1,576億円の増益となる7,662億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役員取引等収益は前連結会計年度比1,552億円増加して8,065億円、一方役員取引等費用は同92億円増加して1,205億円となったことから、役員取引等収支は同1,459億円の増益となる6,859億円となりました。

海外の役員取引等収益は前連結会計年度比123億円増加して929億円、一方役員取引等費用は同1億円増加して110億円となったことから、役員取引等収支は同121億円の増益となる819億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	651,331	80,655	△2,622	729,364
	当連結会計年度	806,591	92,975	△2,105	897,461
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	20,660	49,988	△55	70,592
	当連結会計年度	21,264	61,373	△33	82,604
うち為替業務	前連結会計年度	118,012	7,782	△2	125,792
	当連結会計年度	119,605	8,253	△2	127,856
うち証券関連業務	前連結会計年度	54,380	0	△16	54,363
	当連結会計年度	70,803	631	△156	71,277
うち代理業務	前連結会計年度	14,763	—	—	14,763
	当連結会計年度	18,054	—	—	18,054
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	6,681	2	—	6,684
	当連結会計年度	6,505	2	—	6,507
うち保証業務	前連結会計年度	40,468	9,138	△242	49,365
	当連結会計年度	52,403	10,559	△200	62,762
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	143,770	—	—	143,770
	当連結会計年度	185,970	—	—	185,970
うち投資信託 関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	161,632	2,073	—	163,706
役員取引等費用	前連結会計年度	111,320	10,923	△1,495	120,748
	当連結会計年度	120,594	11,046	△410	131,230
うち為替業務	前連結会計年度	26,285	4,920	△155	31,050
	当連結会計年度	27,927	6,149	△118	33,958

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

4 「うち投資信託関連業務」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より役員取引等収益の内訳として表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比430億円増加して2,370億円となったことから、特定取引収支は同430億円の増益となる2,370億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比655億円増加して2,516億円、一方特定取引費用は同15億円減少して67億円となったことから、特定取引収支は同670億円の増益となる2,448億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比261億円減少して27億円、一方特定取引費用は同20億円減少して105億円となったことから、特定取引収支は同240億円の減益となる△78億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	186,117	28,902	△20,932	194,087
	当連結会計年度	251,626	2,787	△17,321	237,093
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	63,212	211	—	63,424
	当連結会計年度	92,932	1,301	—	94,234
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	2,254	—	—	2,254
	当連結会計年度	1,019	519	—	1,538
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	120,075	28,691	△20,932	127,833
	当連結会計年度	156,512	966	△17,321	140,157
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	576	—	—	576
	当連結会計年度	1,162	—	—	1,162
特定取引費用	前連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
	当連結会計年度	6,732	10,589	△17,321	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,313	12,619	△20,932	—
	当連結会計年度	6,732	10,589	△17,321	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比757億円減少して6兆6,328億円、特定取引負債残高は同1,815億円増加して5兆2,483億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比77億円減少して6兆1,491億円、特定取引負債残高は同2,002億円増加して4兆6,702億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比692億円減少して5,185億円、特定取引負債残高は同198億円減少して6,129億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	6,156,853	587,881	36,046	6,708,688
	当連結会計年度	6,149,138	518,595	34,836	6,632,898
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,747,496	32,229		2,779,725
	当連結会計年度	2,778,917	38,619		2,817,536
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1,246			1,246
	当連結会計年度	3,857			3,857
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	6,931			6,931
	当連結会計年度	5,338			5,338
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,123,235	555,288	36,046	3,642,477
	当連結会計年度	3,070,072	479,623	34,836	3,514,859
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	277,943	363		278,307
	当連結会計年度	290,952	353		291,305
特定取引負債	前連結会計年度	4,470,010	632,763	36,046	5,066,727
	当連結会計年度	4,670,219	612,920	34,836	5,248,302
うち売付商品債券	前連結会計年度	1,582,808			1,582,808
	当連結会計年度	1,622,216	830		1,623,046
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	2,367			2,367
	当連結会計年度	1,803			1,803
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	6,961			6,961
	当連結会計年度	5,638	1		5,639
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	2,877,873	632,763	36,046	3,474,589
	当連結会計年度	3,040,560	612,088	34,836	3,617,812
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	71,639,946	7,008,648	78,648,595
	当連結会計年度	75,546,217	6,452,722	81,998,940
うち流動性預金	前連結会計年度	42,901,390	5,238,038	48,139,428
	当連結会計年度	46,333,358	4,810,044	51,143,403
うち定期性預金	前連結会計年度	25,125,350	1,762,779	26,888,129
	当連結会計年度	25,357,704	1,533,773	26,891,477
うちその他	前連結会計年度	3,613,206	7,831	3,621,037
	当連結会計年度	3,855,153	108,904	3,964,058
譲渡性預金	前連結会計年度	5,166,704	1,828,914	6,995,619
	当連結会計年度	5,997,958	2,368,364	8,366,323
総合計	前連結会計年度	76,806,651	8,837,563	85,644,215
	当連結会計年度	81,544,175	8,821,087	90,365,263

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) セグメントの業績」の「⑥セグメント別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	16,738,321	—	—	16,738,321
	当連結会計年度	25,934,346	—	—	25,934,346
地方債	前連結会計年度	422,648	—	—	422,648
	当連結会計年度	544,409	—	—	544,409
社債	前連結会計年度	3,548,359	—	—	3,548,359
	当連結会計年度	3,256,034	—	—	3,256,034
株式	前連結会計年度	2,924,446	—	43,194	2,967,641
	当連結会計年度	2,696,843	—	44,953	2,741,796
その他の証券	前連結会計年度	3,492,404	1,454,593	—	4,946,997
	当連結会計年度	5,778,370	1,697,165	—	7,475,535
合計	前連結会計年度	27,126,180	1,454,593	43,194	28,623,968
	当連結会計年度	38,210,004	1,697,165	44,953	39,952,123

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	2,337,895	2,337,895
	うち非累積的永久優先株(注) 1	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	978,897	978,851
	利益剰余金	1,451,945	1,776,433
	自己株式(△)	124,061	171,760
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	80,665	73,612
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△101,650	△122,889
	新株予約権	81	262
	連結子会社の少数株主持分	2,042,251	2,029,481
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,633,330	1,593,618
	営業権相当額(△)	12,795	12,010
	のれん相当額(△)	350,712	340,780
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	35,202	41,552
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	37,453	36,324
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	36,249	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	6,032,280	6,323,995
	繰延税金資産の控除金額(△)(注) 2	—	—
計 (A)	6,032,280	6,323,995	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注) 3	455,940	434,048	

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補充的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	254,032	169,267
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,033	35,739
	一般貸倒引当金	69,371	100,023
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	21,742
	負債性資本調達手段等	2,203,415	2,210,184
	うち永久劣後債務(注) 4	427,627	243,019
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 5	1,775,788	1,967,165
	計	2,563,853	2,536,958
	うち自己資本への算入額 (B)	2,563,853	2,536,958
準補充的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注) 6 (D)	467,906	428,082
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	8,128,228	8,432,871
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	42,684,693	38,985,243
	オフ・バランス取引等項目	7,833,411	7,433,319
	信用リスク・アセットの額 (F)	50,518,105	46,418,562
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	448,397	584,020
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	35,871	46,721
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	3,117,968	3,691,113
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	249,437	295,289
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	54,084,471	50,693,696	
連結自己資本比率(第一基準) = E/M×100(%)	15.02%	16.63%	
(参考)Tier 1 比率 = A/M×100(%)	11.15%	12.47%	

- (注) 1 資本金の「うち非累積の永久優先株」については、非累積の永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積の永久優先株の額は平成22年3月31日現在210,003百万円、平成23年3月31日現在210,003百万円であります。
- 2 繰延税金資産の純額に相当する額は平成22年3月31日現在702,065百万円、平成23年3月31日現在624,219百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成22年3月31日現在1,206,456百万円、平成23年3月31日現在1,264,799百万円であります。
- 3 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>	<p>強制配当停止事由</p> <p>①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。</p> <p>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。</p> <p>任意配当停止事由</p> <p>「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当が減額又は停止できる。</p>
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	Series A 平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series B 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series C 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series D 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series E 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series F 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series G 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series A 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series B 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series C 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) Series D 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	698,900百万円 Series A 113,000百万円 Series B 140,000百万円 Series C 140,000百万円 Series D 145,200百万円 Series E 33,000百万円 Series F 2,000百万円 Series G 125,700百万円	388,000百万円 Series A 99,000百万円 Series B 164,500百万円 Series C 79,500百万円 Series D 45,000百万円
払込日	Series A、B、C及びD 平成20年12月18日 Series E、F及びG 平成21年1月22日	Series A、B及びC 平成21年9月28日 Series D 平成21年10月15日
配当率	Series A 固定(ただし、平成31年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される) Series B 固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series C 固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series D 固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series E 固定(ただし、平成31年7月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series F 固定(ただし、平成28年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series G 固定(ただし、平成26年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)	Series A 固定(ただし、平成32年1月の配当 支払日以降は、変動配当率が適用 されるとともにステップ・アップ 金利が付される) Series B 固定(ただし、平成32年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series C 固定(ただし、平成27年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし) Series D 固定(ただし、平成27年1月の配当 支払日以降は変動配当。金利ステ ップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由 (注)2」が発生した場合には、配当が停止される (停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株 式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っ ていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由 (注)2」が発生した場合には、配当が停止される (停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株 式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っ ていない場合には、配当を減額又は停止できる。

配当制限	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^{(注)4} と同格	当社優先株式 ^{(注)4} と同格

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当社の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 <ol style="list-style-type: none"> 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 <ol style="list-style-type: none"> 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 <ol style="list-style-type: none"> (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わらず実施される。 <ol style="list-style-type: none"> 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと 分配制限に服すること 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社及び株式会社三井住友銀行は、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」、「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」の2点を経営目標として、平成23年度から25年度までの3年間の計画期間とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画を進めるにあたりまして、当社グループは、今回の東日本大震災という国難に対し、お客さまへの円滑な資金供給や決済手段の確保等、本邦を代表する金融グループとしての社会的使命を真摯に果たすことにより、わが国の復興を金融面から力強く支え、世界におけるわが国の経済的地位の維持発展に尽力してまいります。

その上で、中期経営計画の経営目標を実現するべく、当社グループは、「戦略事業領域の強化」及び「業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立」に積極的に取り組んでまいります。

(1) 戦略事業領域の強化

個人向け金融コンサルティングビジネス

お客さまの資産運用ニーズの拡大にお応えするため、株式会社三井住友銀行、S M B C日興証券株式会社、S M B Cフレンド証券株式会社におけるコンサルタントの提案力の一層の向上を図るとともに、各社間の業務協働を進めてまいります。また、株式会社三井住友銀行におきましては、法人オーナー等のお客さまの事業承継や資産承継などのご相談に総合的に応えるための、法人ビジネスと個人ビジネスの一体的運営を強化してまいります。

法人向けトータルソリューションビジネス

グローバル化の更なる進展や資金調達方法の多様化等のお客さまの経営課題にお応えするため、株式会社三井住友銀行とS M B C日興証券株式会社の協働を推進するとともに、株式会社三井住友銀行において、従来の中国大陸に加え、香港、台湾における日系企業取引の所管を国内部門に移管し、国内外拠点の一体運営を拡大することなどにより、ソリューション提供力を更に強化してまいります。

アジアを含む新興国における商業銀行業務

経済のグローバル化が進展する中、新興国のお客さまへの取組みを強化するための専門部署の設置やネットワークの拡充等を通じ、経済成長が著しいアジアを中心とする新興国におけるトップクオリティの商業銀行業務の実現に向けた事業基盤を確立してまいります。

証券・投資銀行業務

お客さまの多様なファイナンスニーズにお応えするため、当社グループの証券戦略の中核を担うS M B C日興証券株式会社におきまして、海外拠点人員の増強等により、ホールセール機能を強化するとともに、株式会社三井住友銀行との協働を一層推進してまいります。

非アセットビジネス（決済・アセットマネジメント等）

決済・アセットマネジメントビジネスの強化に向けて、国内外のお客さまの預金、決済・為替等のニーズに、よりの確に対応するべく体制を強化するとともに、グループ内連携の更なる推進と海外アセットマネジメント会社との提携等を強化してまいります。

(2) 業務戦略を支える確固たる企業基盤の確立

当社グループは、業務運営がグループベース、グローバルベースに広がりを見せる中、確固たる企業基盤の確立に必要な体制等を一段と強化してまいります。まず、コンプライアンスにつきましては、規制環境の変化を踏まえた対応を行うとともに、グループの海外展開拡大を踏まえ、現地法規制への対応強化を図るなど、各社の体制をより一層強化してまいります。また、グローバル人材の育成やグローバルベースでの与信管理体制の拡充等、グローバル展開を支える企業基盤の強化に取り組んでまいります。

平成24年3月期の普通株式1株当たりの配当金は、平成23年3月期と同水準の100円を予定しております。今後も、当社は株主の皆さまへの利益還元の充実を図ってまいります。

当社グループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 近時の国内外の経済金融環境

世界経済は総じて回復傾向を維持しましたが、新興国経済が高成長を続けた一方で、先進国経済は回復に力強さを欠きました。こうした中、わが国の経済金融環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、企業の生産活動の低下等、直接間接を問わず大きな影響を受けております。また、ギリシャの財政危機を端緒とする欧州の一部の国における財政不安等についても、今後、経済金融環境に影響を与える可能性があります。こうした状況下においては、国内外における取引先の経済活動が困難となることにより当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により海外を含む金融機関の資金調達能力等に問題が発生し、当社グループの資本及び資金調達に関するリスクが増大する可能性があります。この結果、直接的又は間接的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、コンシューマーファイナンス業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、本年5月に公表した、平成23年度から25年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施し、「戦略事業領域におけるトップクオリティの実現」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質の実現」を目指しております。しかしながら、これらのビジネス戦略は、世界的な市場の混乱や経済金融環境、事業環境の影響等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

3 当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、銀行業務、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、コンシューマーファイナンス業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を国内外で行っており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした戦略的提携等については、①法制度の変更、②経済金融環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。例えば、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務を営むグループ会社においては、改正貸金業法の完全施行等により厳しい経営環境が続いており、かかる状況が長期化・深刻化する場合や、これらのグループ会社において追加的な費用等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがありますが、それに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループが業務範囲を拡大するにあたり、精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しない又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益を計上することができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、アジアを含む新興国におけるビジネス拡大に注力しておりますが、これら新興国に係る多様なリスクの顕在化により、想定した収益を計上することができない、又は損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に協働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行うこともあります。かかる追加出資等により、当社グループの自己資本比率や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 他の金融機関との競争

当社グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われております。また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される予定もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性があります。これら金融機関との競争状況によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、国内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、幅広いセグメントで貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の資金調達及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険制度の財源が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は回収があった場合には、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、貸出先の経営状態の悪化又は破綻により、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加する可能性があります。

8 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による財務上のリスクを削減する観点等から、場合によっては損失が発生することを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当社グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオに影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当社グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、損失の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります。なお、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会から公表された、銀行の自己資本に係る国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」等に従い、平成25年以降、当該規制等は変更される予定があります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上ありますが、バーゼルⅢ等を踏まえ、将来的に当該規制等は変更される可能性があります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行等)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けます。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier 1)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年3月31日以降20%とされており、かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準では、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13 資本及び資金調達に関するリスク

当社及び株式会社三井住友銀行を含む当社グループ各社の格付が低下するなどした場合には、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく際には、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらのオペレーショナルリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法及び関連する法令に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。また、当年度末からは、当社のニューヨーク証券取引所上場に伴い、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した財務報告に係る内部統制の評価も義務付けられます。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が発生し、期末日までに是正されない場合には、内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、国内外の経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合には、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、コンシューマーファイナンス業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ローンダリング防止に関連し、国際社会の要請に基づいた、各種施策を強化しており、当社グループは、海外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、ニューヨーク証券取引所への上場に伴い、当社は、米国証券取引所上場会社として米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ支援国家との取引に係るリスク

米国関連法規制の下では、米国国務省がテロ支援国家と指定している国(イラン、キューバ、スーダン、シリア)等と米国人(米国内の企業を含む)が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。当社グループは、米国関連法規制を遵守する態勢を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室(OFAC)に自主開示している取引を含めて、当社グループが行った事業が、米国関連法規制に抵触した場合には、OFACより過料等の処分を受ける可能性があります。その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当社の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、テロ支援国家と銀行間取引を行う場合があります。

また、平成22年7月1日付で、米国政府は、米国以外の法人、個人に対して、イランの指定団体との取引に制限を加えることのできる法律(Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010)を施行し、イランの指定団体と特定の取引や投資を行うことへの規制を強化しており、今後もテロ支援国家への規制を強化していく可能性があります。その結果、顧客や投資家の獲得あるいは維持に支障を来す可能性、法令違反が認定された場合には当局から厳しい行政処分を受ける可能性、又はテロ支援国家との取引が存在することにより当社グループの風評が悪化する可能性があります。それらにより、当社グループの株価、事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらに変更された場合には当社グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、バーゼル銀行監督委員会は、平成22年12月に、銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」及び「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」を公表しました。こうした自己資本比率規制等の強化の動向を踏まえ、当社グループでは、強靱な資本基盤の構築に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するとおりの十分な成果を発揮しない場合には、当社グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社、当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット（以下、「FGCC」）及び当社の連結子会社である株式会社セディナ（以下、「セディナ」）は、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けて各種取り組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換（以下、「本株式交換」）により、セディナがFGCCの完全子会社となることを、平成23年1月28日開催の各社の取締役会において決議いたしました。また、同日付でFGCCとセディナとの間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換については、平成23年3月30日開催のセディナの臨時株主総会において承認を受け、FGCCは、平成23年5月1日にセディナを完全子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は521百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、当連結会計年度の基本方針を「変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図ること」及び「リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底すること」とし、引き続き「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は前連結会計年度比2,666億円増益の8,254億円、連結当期純利益は前連結会計年度比2,043億円増益の4,758億円となりました。

これは、株式等損益が償却の増加等から悪化したものの、与信関係費用が取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等により減少したことが主な要因であります。

また、当事業年度末の株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前事業年度末比256億円増加の1兆1,263億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.07%上昇して1.81%となりましたが、引き続き低水準を維持しております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	22,366	25,047	2,680
資金運用収支	13,809	13,176	△632
信託報酬	17	23	5
役務取引等収支	6,086	7,662	1,576
特定取引収支	1,940	2,370	430
その他業務収支	512	1,814	1,301
営業経費	△11,613	△13,553	△1,940
不良債権処理額 ①	△4,739	△2,201	2,537
貸出金償却	△1,766	△1,565	201
個別貸倒引当金繰入額	△1,842	△635	1,206
一般貸倒引当金繰入額	△179	149	328
その他	△950	△149	801
株式等損益	△100	△919	△818
持分法による投資損益	△215	△133	82
その他	△110	14	124
経常利益	5,587	8,254	2,666
特別損益	△6	18	25
うち減損損失	△128	△54	74
うち償却債権取立益 ②	9	28	18
税金等調整前当期純利益	5,580	8,273	2,692
法人税、住民税及び事業税	△1,041	△974	66
法人税等調整額	△747	△1,433	△685
少数株主損益調整前当期純利益	3,792	5,865	2,073
少数株主利益	△1,076	△1,106	△29
当期純利益	2,715	4,758	2,043

(注) 1. 金額が損失又は減益には△を付しております。

2. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

与信関係費用 (=①+②)	△4,729	△2,173	2,556
------------------	--------	--------	-------

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、国内の市場金利低下に伴う預貸金利鞘の悪化等により、前連結会計年度比632億円減少して1兆3,176億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高の増加等により、前連結会計年度比5億円増加して23億円となりました。

役員取引等収支は、連結子会社の増加の影響等から、前連結会計年度比1,576億円増加して7,662億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比430億円増加して2,370億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比1,301億円増加して1,814億円となりました。なお、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要があります。両者合算では、金利動向を的確に捉えたオペレーションの実施により、国債等債券損益が増益となったことを主因として、前連結会計年度比1,731億円増加の4,185億円となりました。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比2,680億円増加して2兆5,047億円となりました。

営業経費は、広告宣伝費や営繕費といった経常的な経費の抑制を図ったものの、戦略分野への人員増強や過年度の店舗・システム投資の影響等から、前連結会計年度比1,940億円増加して1兆3,553億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比1,697億円増加して1兆20億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	13,809	13,176	△632
資金運用収益	16,958	16,125	△832
資金調達費用	3,148	2,949	△199
信託報酬 ②	17	23	5
役務取引等収支 ③	6,086	7,662	1,576
役務取引等収益	7,293	8,974	1,680
役務取引等費用	1,207	1,312	104
特定取引収支 ④	1,940	2,370	430
特定取引収益	1,940	2,370	430
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支 ⑤	512	1,814	1,301
その他業務収益	4,530	10,396	5,866
その他業務費用	4,017	8,582	4,564
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤)	22,366	25,047	2,680
営業経費	11,613	13,553	1,940

連結業務純益	8,323	10,020	1,697
--------	-------	--------	-------

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)
+ 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比2,556億円減少して2,173億円となりました。これは、取引先の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできた成果等によるものであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	2,016	487	△1,529
一般貸倒引当金繰入額	179	△149	△328
個別貸倒引当金繰入額	1,842	635	△1,206
特定海外債権引当勘定繰入額	△5	0	6
貸出金償却 ②	1,766	1,565	△201
貸出債権売却損等 ③	956	148	△807
償却債権取立益 ④	9	28	18
与信関係費用 (=①+②+③-④)	4,729	2,173	△2,556

(3) 株式等損益

株式等損益は、株式相場の下落による株式等償却の増加等により、前連結会計年度比818億円悪化して919億円の損失となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	△100	△919	△818
株式等売却益	572	275	△297
株式等売却損	348	45	△302
株式等償却	324	1,149	824

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、引き続き円滑な資金供給に注力しているものの、景気低迷を背景に国内貸出が減少しており、前連結会計年度末比1兆3,526億円減少して61兆3,483億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比354億円増加して16兆6,560億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	627,010	613,483	△13,526
うちリスク管理債権	15,295	16,464	1,169
うち住宅ローン(注)	166,205	166,560	354

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1,169億円増加して1兆6,464億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が743億円、延滞債権額が440億円、3カ月以上延滞債権額が128億円とそれぞれ減少した一方で、貸出条件緩和債権額が2,480億円増加しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.3%上昇して2.7%となりました。

① リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ①	1,651	908	△743
延滞債権 ②	10,758	10,318	△440
3カ月以上延滞債権 ③	383	255	△128
貸出条件緩和債権 ④	2,503	4,983	2,480
合計	15,295	16,464	1,169

直接減額実施額	7,276	7,356	80
---------	-------	-------	----

貸出金残高(末残) ⑤	627,010	613,483	△13,526
-------------	---------	---------	---------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.3	0.1	△0.2
延滞債権 (=②/⑤)	1.7	1.7	0.0
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.1	0.0	△0.1
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.4	0.8	0.4
合計	2.4	2.7	0.3

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	9,312	9,762	450
海外	1,368	1,144	△224
アジア	46	56	10
北米	734	305	△429
中南米	—	5	5
西欧	119	118	△1
東欧	398	345	△53
その他	71	315	244
合計	10,680	10,906	226

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	9,312	9,762	450
製造業	805	1,063	258
農業、林業、漁業及び鉱業	40	38	△2
建設業	626	703	77
運輸、情報通信、公益事業	809	874	65
卸売・小売業	973	1,184	211
金融・保険業	224	99	△125
不動産業、物品賃貸業	3,162	3,173	11
各種サービス業	1,770	1,749	△21
地方公共団体	—	—	—
その他	903	879	△24
海外	1,368	1,144	△224
政府等	—	—	—
金融機関	112	54	△58
商工業	1,256	1,090	△166
その他	—	—	—
合計	10,680	10,906	226

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比256億円増加して1兆1,263億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.07%上昇して1.81%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が858億円減少して1,385億円、危険債権が129億円減少して6,848億円、要管理債権が1,243億円増加して3,030億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権1兆1,263億円に対して、貸倒引当金による保全が3,305億円、担保保証等による保全が6,560億円となり、保全率は87.59%となっております。

金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,243	1,385	△858
危険債権	6,977	6,848	△129
要管理債権	1,787	3,030	1,243
合計 ①	11,007	11,263	256
正常債権	621,160	610,258	△10,902
総計 ②	632,167	621,521	△10,646
不良債権比率 (=①/②)	1.74%	1.81%	0.07%
直接減額実施額	4,780	4,962	182

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	9,967	9,865	△102
貸倒引当金 ④	2,992	3,305	313
担保保証等 ⑤	6,975	6,560	△415

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	90.56%	87.59%	△2.97%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	132.26%	121.42%	△10.84%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	74.22%	70.28%	△3.94%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	188.07%	151.30%	△36.77%

(2) 有価証券

有価証券は、国債残高の増加等により、前連結会計年度末比11兆3,281億円増加して39兆9,521億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	286,239	399,521	113,281
国債	167,383	259,343	91,960
地方債	4,226	5,444	1,217
社債	35,483	32,560	△2,923
株式	29,676	27,417	△2,258
うち時価のあるもの	24,987	23,048	△1,939
その他の証券	49,469	74,755	25,285

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	579	589	10
子会社・関連会社株式	△134	△279	△144
その他有価証券	5,213	3,056	△2,157
うち株式	3,714	2,754	△959
うち債券	1,161	719	△442
その他の金銭の信託	0	0	△0
合計	5,658	3,366	△2,292

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務の健全性確保の観点から引き続き保守的な対応を行っており、残高は、前連結会計年度末比838億円減少して6,447億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	7,285	6,447	△838
繰延税金負債	265	205	△60

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比797億円減少して3,769億円となりました。計上額の内訳としては、有価証券償却、不良債権処理関連及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	15,342	13,161	△2,181
貸倒引当金	2,445	2,520	75
貸出金償却	1,403	1,470	67
有価証券有税償却	5,216	5,548	332
退職給付引当金	551	572	21
減価償却限度超過額	104	81	△23
投資損失引当金	—	56	56
その他有価証券評価差額金	320	453	133
繰延ヘッジ損益	265	59	△206
税務上の繰越欠損金	4,297	1,600	△2,697
その他	741	802	61
評価性引当額 ②	8,592	7,862	△730
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①-②) ③	6,750	5,299	△1,451
繰延税金負債 ④	2,184	1,530	△654
退職給付信託設定益	416	414	△2
その他有価証券評価差額金	1,543	890	△653
その他	225	226	1
繰延税金資産の計上額 (=③-④)	4,566	3,769	△797

(4) 預金

預金は、国内において個人預金と法人預金が共に増加したこと等から、前連結会計年度末比 3 兆 3,503 億円増加して 81 兆 9,989 億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比 1 兆 3,707 億円増加して 8 兆 3,663 億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	786,485	819,989	33,503
うち国内個人預金(注)	411,526	421,266	9,740
うち国内法人預金(注)	333,625	378,608	44,983
譲渡性預金	69,956	83,663	13,707

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、7 兆 1,320 億円となりました。

このうち株主資本は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比 2,767 億円増加して 4 兆 9,214 億円となりました。内訳は、資本金 2 兆 3,378 億円、資本剰余金 9,788 億円、利益剰余金 1 兆 7,764 億円、自己株式 △1,717 億円となっております。

また、その他の包括利益累計額合計は、株式相場下落により有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比 1,335 億円減少して 1,730 億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金 2,723 億円、繰延ヘッジ損益 △97 億円、土地再評価差額金 333 億円、為替換算調整勘定 △1,228 億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ③ 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「第 2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

4 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比3,046億円増加して8兆4,328億円となりました。

リスク・アセット等は、事業法人等向けエクスポージャーが減少したこと等により、前連結会計年度末比3兆3,907億円減少して50兆6,936億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比1.61%上昇して、16.63%となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
連結自己資本比率(第一基準)	15.02%	16.63%
基本的項目		
資本金	23,378	23,378
資本剰余金	9,788	9,788
利益剰余金	14,519	17,764
自己株式(△)	1,240	1,717
社外流出予定額(△)	806	736
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△1,016	△1,228
新株予約権	0	2
連結子会社の少数株主持分	20,422	20,294
営業権相当額(△)	127	120
のれん相当額(△)	3,507	3,407
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	352	415
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	374	363
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	362	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	60,322	63,239
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 ①	60,322	63,239
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	2,540	1,692
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	370	357
一般貸倒引当金	693	1,000
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	217
負債性資本調達手段等	22,034	22,101
計	25,638	25,369
うち自己資本への算入額 ②	25,638	25,369
控除項目 ③	4,679	4,280
自己資本額(=①+②-③)	81,282	84,328
リスク・アセット等	540,844	506,936

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、一層の業務効率化を目的として、平成22年10月に本店移転を行い、日比谷地区と大手町地区に分散していた本店機能を大手町地区へ集約いたしました。また、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いました。

以上を主因に、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は1,181億円となりました。
なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(2) 証券業

証券業における当連結会計年度中の設備投資の総額は162億円となりました。
なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(3) リース業

リース業における当連結会計年度中の設備投資の総額は48億円となりました。
なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(4) クレジットカード業

クレジットカード業における当連結会計年度中の設備投資の総額は335億円となりました。
なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(5) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は121億円となりました。
なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成23年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	13,679	5,078	2	18,759	2,527
	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所	5,956	121,939	0	90	—	122,030	84
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	3,255	456	3	15,690	955
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	5,064	299	1	11,524	285
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	5,009	5,673	—	12,607	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	5,901	5,353	—	13,411	—
	札幌支店 ほか 5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	507	129	—	1,707	135
	横浜支店 ほか 123店	関東地区 (除く東京都)	店舗	35,714 (1,136)	21,460	20,915	4,929	—	47,304	2,296
	人形町支店 ほか 196店	東京都	店舗	63,103 (6,114)	67,917	38,663	7,937	—	114,518	5,777
	名古屋支店 ほか 37店	中部地区	店舗	12,419	8,261	8,103	2,018	1,083	19,465	851
	京都支店 ほか 103店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	45,246 (1,797)	15,919	18,970	3,521	—	38,411	2,004
	大阪中央支店 ほか 162店	大阪府	店舗	75,380 (2,430)	33,904	27,926	4,364	2	66,197	3,101
	岡山支店 ほか 9店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	1,420	236	—	3,606	209
	福岡支店 ほか 10店	九州地区	店舗	7,422	4,602	2,815	385	—	7,803	296
	ニューヨーク支店 ほか 6店	米州地域	店舗・事務所	—	—	1,372	1,617	—	2,989	631
	デュッセルドルフ支店 ほか 3店	欧州・中近東地域	店舗・事務所	—	—	562	105	—	668	120
	香港支店 ほか 10店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	1,459	545	—	2,005	1,719
社宅・寮	東京都他	社宅・寮	226,244 (1,799)	61,134	27,065	302	—	88,502	—	
その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	275,731 (3,949)	77,187	41,387	12,052	3,529	134,155	1,534	
(国内連結子会社)株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,024	1,929	1,402	93	—	3,426	497
(国内連結子会社)株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか1店	大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	523	1,677	—	2,200	716

(2) 証券業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)SMBCフレンド証券株式会社	本店	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	99	930	3	1,032	393
(国内連結子会社)日興コーディアル証券株式会社	本店及び本店分室	東京都千代田区他	店舗・事務所	909	1,665	3,465	1,313	—	6,444	2,842

(3) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京本社、竹橋オフィス及び大阪本社	東京都港区、東京都千代田区及び大阪市中央区	店舗・事務所	—	—	302	238	246	787	1,253

(4) クレジットカード業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)三井住友カード株式会社	東京本社及び大阪本社	東京都港区及び大阪市中央区他	店舗・事務所	—	—	—	3,626	40	3,666	2,252
(国内連結子会社)株式会社セディナ	本店及び東京本社	名古屋市中区及び東京都港区	店舗・事務所	—	—	1,248	499	556	2,303	844

(5) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社)株式会社日本総合研究所	東京本社及び大阪本社	東京都千代田区及び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	892	1,393	—	2,285	905

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、67,567百万円です。

2 動産は、事務機械35,025百万円、その他29,839百万円です。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした秋葉原外貨両替コーナー、池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、東京駅サピアタワー外貨両替コーナー、日比谷シャンテ外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、備後町外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア外貨両替コーナー、羽田空港外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備35,175か所、海外駐在員事務所11か所、代理店2店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりです。

関東地区(除く東京都)	土地	2,380百万円(5,862m ²)、建物	308百万円
東京都	土地	9,488百万円(6,174m ²)、建物	489百万円
中部地区	土地	538百万円(1,111m ²)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,201百万円(3,303m ²)、建物	26百万円
大阪府	土地	4,610百万円(12,964m ²)、建物	334百万円
九州地区		建物	0百万円

5 上記の他、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産134,562百万円を所有しております。

6 上記の他、主な賃借設備は次のとおりです。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料(百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び鯉谷センター	神奈川県大和市及び大阪市中央区	電算機等	3,271

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中有る重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	110,000	549	自己資金	平成23年 2月	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	16,700	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	58,300	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の新設・改修等には本店東館建替えを含めており、平成26年12月までに完了予定であります。

その他店舗・事務所等の新設・改修等は平成24年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは平成24年3月までに設置予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは平成24年3月までに投資完了予定であります。

(2) 証券業

重要なものはありません。

(3) リース業

重要なものはありません。

(4) クレジットカード業

重要なものはありません。

(5) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,634,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所(注)1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)2, 3
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	—
計	1,414,125,626	1,414,055,625	—	—

(注) 1 平成22年11月1日付で米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

2 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれておりません。

3 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採
用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年 6 月 27 日 株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成23年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月 31 日)
新株予約権の数	1,081個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 6,649円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 6 月 28 日から 平成24年 6 月 27 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり6,649円 資本組入額 1株当たり3,325円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社は、平成13年改正旧商法に基づき本新株予約権を発行しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は、当社普通株式100株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

平成22年 7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数	1,026個	1,007個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株	100,700株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日から 平成52年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

平成22年 7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p>	<p>同左</p>

平成22年 7月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
	⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月17日 (注)1	△68,000	8,306,273.77	—	1,420,877,175	—	1,420,989,834
平成18年8月11日 (注)2	—	8,306,273.77	—	1,420,877,175	△1,000,000,000	420,989,834
平成18年9月1日 (注)3	249,015	8,555,288.77	—	1,420,877,175	221,365,710	642,355,545
平成18年9月6日 (注)4	△67,000	8,488,288.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成18年9月29日 (注)5	△439,534	8,048,754.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成18年10月11日 (注)6	△195,000	7,853,754.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成20年4月30日 (注)7	157,151	8,010,905.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成20年5月16日 (注)8	△16,700	7,994,205.77	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成21年1月4日 (注)9	781,189,672.23	789,183,878	—	1,420,877,175	—	642,355,545
平成21年6月22日 (注)10	219,700,000	1,008,883,878	413,695,100	1,834,572,275	413,695,100	1,056,050,645
平成21年7月27日 (注)11	8,931,300	1,017,815,178	16,817,637	1,851,389,912	16,817,637	1,072,868,283
平成22年1月27日 (注)12	340,000,000	1,357,815,178	459,477,700	2,310,867,612	459,477,700	1,532,345,983
平成22年1月28日 (注)13	36,343,848	1,394,159,026	—	2,310,867,612	—	1,532,345,983
平成22年2月8日 (注)14	△33,400	1,394,125,626	—	2,310,867,612	—	1,532,345,983
平成22年2月10日 (注)15	20,000,000	1,414,125,626	27,028,100	2,337,895,712	27,028,100	1,559,374,083

(注) 1 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が33,000株減少いたしました。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3 SMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化に係る株式交換による普通株式の増加(交換比率1:0.0008)

4 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が67,000株減少いたしました。

5 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が500,000株減少いたしました。また第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が60,466株増加いたしました。

6 優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第三種優先株式が195,000株減少いたしました。

7 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が157,151株増加いたしました。

8 第5回第四種優先株式、第6回第四種優先株式、第7回第四種優先株式及び第8回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が16,700株減少いたしました。

9 普通株式1株につき100株の株式分割を実施したことに伴い、普通株式が781,189,672.23株増加いたしました。

10 有償一般募集 普通株式 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円

11 有償第三者割当 普通株式 発行価額 3,766円 資本組入額 1,883円

12 有償一般募集 普通株式 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円

13 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式につき取得請求権が行使されたことに伴い、普通株式が36,343,848株増加いたしました。

14 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の全株式を消却したことに伴い、第四種優先株式が33,400株減少いたしました。

15 有償第三者割当 普通株式 発行価額 2,702.81円 資本組入額 1,351.405円

16 平成23年4月1日に、第1回第六種優先株式の全株式につき取得及び消却を実施したことに伴い、第六種優先株式が70,001株減少いたしました。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	394	105	9,032	938	141	342,025	352,642	—
所有株式数(単元)	4,774	4,144,500	717,865	1,664,643	5,538,375	714	2,049,686	14,120,557	1,999,925
所有株式数の割合(%)	0.03	29.35	5.08	11.79	39.22	0.01	14.52	100.00	—

(注) 1 自己株式3,762,514株は「個人その他」に37,625単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、28単元含まれております。

② 第1回第六種優先株式

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	—	—	—	—	4	—
所有株式数(株)	—	70,001	—	—	—	—	—	70,001	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

① 普通株式

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	87,939,818	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	77,122,200	5.45
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	30,843,478	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,508,900	2.08
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,222,912	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,198,714	1.21
株式会社SMFGカード&クレジット	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	15,479,400	1.09
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	15,466,682	1.09
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	14,356,349	1.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	13,927,694	0.98
計	—	319,066,147	22.56

(注) 株式会社SMFGカード&クレジットが所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

② 第1回第六種優先株式

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,000	14.29
計	—	70,001	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,762,500 (相互保有株式) 普通株式 28,819,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,379,473,600	13,794,736	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1
単元未満株式	普通株式 1,999,925	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)2, 3
発行済株式総数	1,414,125,626	—	—
総株主の議決権	—	13,794,736	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,800株(議決権28個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	3,762,500	—	3,762,500	0.26
株式会社SMFGカード &クレジット	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	15,479,400	—	15,479,400	1.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	13,340,000	—	13,340,000	0.94
日興コーディアル証券 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 6番5号	200	—	200	0.00
計	—	32,582,100	—	32,582,100	2.30

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行していましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	(2)新株予約権等の状況参照
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株であります。

3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}} \right)}{1}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

また、当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号の規定に基づく取得条項による優先株式の取得
会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号の規定に基づく取得条項による優先株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成23年2月28日）での決議状況 （取得日 平成23年4月1日）	第1回第六種優先株式	70,001	210,003,000,000
当事業年度前における取得自己株式	第1回第六種優先株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	第1回第六種優先株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	第1回第六種優先株式	70,001	210,003,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	第1回第六種優先株式	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	第1回第六種優先株式	70,001	210,003,000,000
提出日現在の未行使割合（%）	第1回第六種優先株式	0.00	0.00

（注） 第1回第六種優先株式1株を取得すると引換えに交付する金銭の額を3,000,000円とする旨、取締役会で決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	37,591	105,164,591
当期間における取得自己株式	普通株式	4,093	10,127,604

（注） 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己 株式	第1回第六種優先株式	—	—	70,001	210,003,000,000
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株 式	—	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に よる売渡し)	普通株式	5,177	60,149,308	1,319	15,238,048
保有自己株式数	普通株式	3,762,514	—	3,765,288	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求及びストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、及び単元未満株式の買増請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、企業価値の持続的な向上を通じて、安定的かつ継続的に利益配分の増加を図り、連結当期純利益に対する配当性向を20%超とすることを方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。また、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、平成22年度の業績動向等を踏まえ、前事業年度と同額の100円といたしました。また、第六種優先株式については所定の金額といたしました。

内部留保につきましては、企業価値の更なる向上のため、「戦略事業領域におけるトップクオリティ」と「新たな規制・競争環境に対応した財務体質」の実現に向けた戦略施策に重点的に投入してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月12日取締役会	普通株式	70,515	50
	第六種優先株式	3,097	44,250
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	70,514	50
	第六種優先株式	3,097	44,250

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,390,000	1,210,000	9,640	4,520	3,355
最低(円)	1,010,000	633,000	2,585	2,591	2,235

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。第7期の最高・最低株価は、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の株価を記載しております。

② 第1回第六種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,533	2,685	2,949	3,090	3,225	3,190
最低(円)	2,349	2,325	2,543	2,791	2,757	2,235

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第1回第六種優先株式

当株式は金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

(平成23年6月30日現在)

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年6月 平成23年4月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員 同取締役辞任	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	7,500
取締役社長 (代表取締役)	宮 田 孝 一	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成22年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成23年度に関する定時株主総会の終結の時まで	4,200
取締役	國 部 毅	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成23年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同頭取兼最高執行役員(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	3,988
取締役 (代表取締役)	久 保 哲 也	昭和28年9月24日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	3,631
取締役 (代表取締役)	中 西 智	昭和28年8月31日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成23年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	4,400

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	城野和也	昭和29年12月10日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 プライベート・アドバイザー本部部長委嘱 同取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成23年6月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	3,400
取締役	團野耕一	昭和29年7月27日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成23年6月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	3,400
取締役	伊藤雄二郎	昭和30年8月3日生	昭和54年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部長 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)	平成23年6月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	2,922
取締役	淵崎正弘	昭和31年4月8日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部付部長 株式会社三井住友銀行事務統括部長 同執行役員 同執行役員退任 株式会社JSOL顧問 同取締役専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行常務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職)	平成23年6月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	2,300
取締役	岩本繁	昭和16年3月31日生	昭和40年12月 昭和46年10月 昭和51年3月 平成4年7月 平成5年10月 平成11年5月 平成16年1月 平成16年5月 平成17年6月 平成21年6月	公認会計士尾澤修治共同事務所入所 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録(現職) 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 同監査法人理事長 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)理事長 同監査法人会長 同監査法人退職 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成23年6月29日 開催の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会の終結の時まで	6,000

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	横山 禎 徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月	前川國男建築設計事務所入所 デイベス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役(現職) 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成22年 6月29日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 23年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—
取締役	野村 晋 右	昭和20年6月13日生	昭和45年4月 平成21年6月 平成21年6月	弁護士登録(現職) 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 野村総合法律事務所弁護士(現職)	平成23年 6月29日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 24年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—
常任監査役	溝口 潤	昭和29年3月19日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成23年 6月29日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 26年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	600
常任監査役	山口 洋 二	昭和30年6月14日生	昭和53年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部 部付部長 株式会社三井住友銀行管理部長 同本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職)	平成20年 6月27日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 23年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	2,100
常任監査役	川口 伸	昭和31年8月26日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行田園調布ブロック部長 同東武池袋ブロック部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部 部付部長 株式会社三井住友銀行品質管理部長 同理事品質管理部長 同理事本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職)	平成23年 6月29日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 26年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	700
監査役	荒木 浩	昭和6年4月18日生	昭和29年4月 平成5年6月 平成11年6月 平成14年9月 平成16年6月 平成18年6月 平成23年4月 平成23年5月	東京電力株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役会長 同社顧問 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職) 東京電力株式会社顧問辞任 同社社友(現職)	平成20年 6月27日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 23年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	宇野 郁夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成23年4月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職) 日本生命保険相互会社取締役相談役(現職)	平成21年 6月26日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 24年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—
監査役	伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年1月 昭和45年12月 昭和53年9月 平成5年10月 平成13年8月 平成14年4月 平成19年3月 平成21年6月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 日本事務所入所 公認会計士登録(現職) アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー パートナー 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表 社員 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 退職 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)退職 中央大学会計専門大学院(現中央大学専門職大学 院)特任教授 同大学専門職大学院特任教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成21年 6月26日 開催の定 時株主総 会での選 任後平成 24年度に 関する定 時株主総 会の終結 の時まで	—
計						45,141

- (注) 1 取締役 岩本 繁、同 横山禎徳、同 野村晋右の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 荒木 浩、同 宇野郁夫、同 伊東 敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠として補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
角田 大憲	昭和42年1月29日生	平成6年4月 平成15年3月	弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

<行動規範>

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力のある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

② コーポレート・ガバナンス体制

(役員状況)

当社は監査役制度を採用しております。

役員は取締役12名、監査役6名の体制となっております(平成23年6月30日現在)。

経営から独立した社外からの人材の視点を取り入れることは、経営の透明性を高めるうえで重要と考えており、取締役3名、監査役3名は社外からの選任であるとともに、6名全員が、当社が上場している東京、大阪、名古屋の各証券取引所の定める独立性の要件を満たしております。

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されております。取締役会の議長には取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

さらに、社外取締役は、これら以外にも必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施しております。

○監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

社外監査役は取締役会に出席し、取締役や内部監査部署等から報告を受けるほか、社内の監査役とも情報交換を行い、必要に応じて会計監査人から情報収集を行うなど、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(現行の体制を採用する理由)

当社は監査役による監視・検証機能を重視し、役付取締役経験者またはそれに準ずる者の常任監査役への選任、複数の独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する知見を有する社外監査役(公認会計士)の選任のほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的実施するなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

取締役については、複数の独立性の高い社外取締役を選任しており、取締役会の機能を補完するために設けている4つの内部委員会のすべての委員に社外取締役が就任することなどにより監督機能の強化を図っております。また、取締役は12名(社外取締役を含む)であり、機動的な取締役会の開催が可能となっております。

こうした体制により、適切なガバナンス機能及び意思決定の迅速化のいずれも確保しております。

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、株式会社三井住友銀行については、当社の取締役12名(うち社外取締役3名)のうち、10名(うち社外取締役3名)が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、株式会社SMFGカード&クレジット、三井住友ファイナンス&リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の取締役が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、業務執行状況の監督を行っております。

③ 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでおります。

イ. 内部統制規程

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項をリスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

- ② グループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。

(役職員が監査役会または監査役に報告をするための体制等に係る事項)

第7条 役職員は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。

- ② 役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

ロ. 内部監査体制

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。監査結果については、内部監査会議及び社外取締役が委員長を務める監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成23年3月末現在の監査部の人員は、30名(株式会社三井住友銀行との兼務者9名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

ハ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人の間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が、定期的に情報交換を実施するなど会計監査の実効性向上に努めております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 河合利治、高橋宏、山田裕行

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 69名、会計士補等 61名、その他 34名

ニ. コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、総務部が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当社役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。また、当社及び当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正するため、「SMFG会計・監査ホットライン」を開設しております。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当社では、反社会的勢力の関与の排除を、コンプライアンスの一環として位置付け、総務部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との取引排除に関する規程・マニュアルの整備等を行うとともに、主要グループ会社においては、反社会的勢力との取引排除に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修を実施する等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ヘ. リスク管理

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部と共にグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ト. CSRへの取組み

当社は、CSRへの取組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として定めた「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」に基づきCSR活動を推進しております。

<CSRの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

なお、当社は、持株会社としての「管理・検証」機能のさらなる強化、複眼化を図ることを目的に、監査部内に「グループ業務管理室」を設置しております。同室では当社グループのコンプライアンス、CS・品質管理、CSR活動等に関する経営管理の適切性等を検証しております。

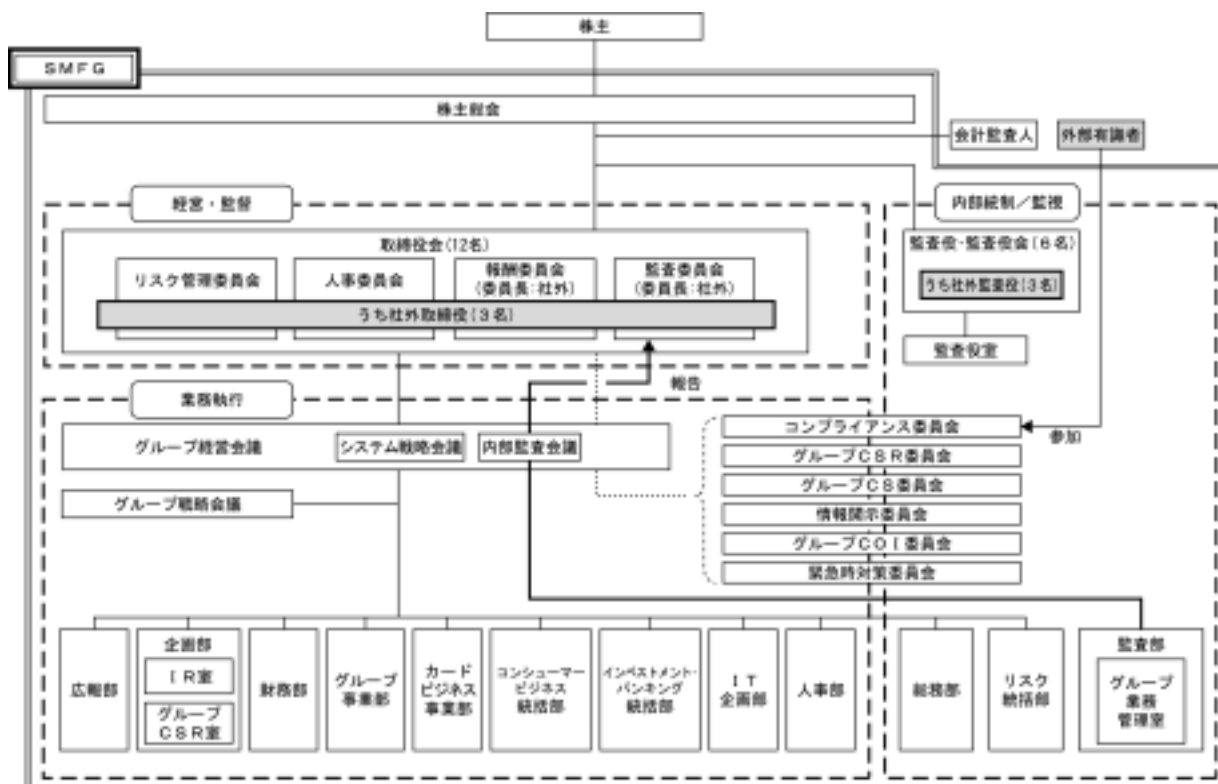
また、当社グループ各社におけるCS推進体制やお客さまの声の分析状況を報告、審議することを目的に、「グループCS委員会」を設置しております。

さらに、株式会社三井住友銀行では、「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しております。

チ. 情報開示

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制(平成23年6月30日現在)>



④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である岩本繁氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である野村晋右氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である伊東敏氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の社友であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役相談役であります、いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。

また、当社は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員報酬等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を得られ、世界に通じる金融グループ」を目指すという当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当社の連結業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外とした上で、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

なお、当社は従来、各役位の在任期間に支給された基本報酬額をもとに在任中の功績等を勘案し決定する役員退職慰労金を支給しておりましたが、平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金を廃止しております。

役員報酬等は、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする当社の報酬委員会による審議を経て、決定しております。なお、監査役の報酬については、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

ロ. 役員報酬等の総額(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

役員区分	支給人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の構成			
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役(除く社外取締役)	9	344	233	19	79	11
監査役(除く社外監査役)	3	103	95	3	—	4
社外役員	6	45	45	—	—	—

(注) 1 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

2 役員報酬限度額は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役が年額480百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)、監査役が年額180百万円以内と決議されております。また、株式報酬型ストックオプションに関する役員報酬限度額は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、取締役(社外取締役を除く)が年額200百万円以内、監査役(社外監査役を除く)が年額80百万円以内と決議されております。

3 当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退職慰労金を廃止しております。退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労金が廃止されるまでの期間に相当する取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の支払いに係る費用を記載しております。

ハ. 役員ごとの連結報酬等の総額(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	報酬等			
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与	退職慰労金
奥 正之 (取締役)	131	当社	42	4	16	2
		株式会社 三井住友銀行	42	4	16	2
北山 禎介 (取締役)	131	当社	42	4	16	2
		株式会社 三井住友銀行	42	4	16	2

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

⑥ 株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、投資株式を保有しておりませんので、当社及び当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社三井住友銀行の保有する株式について記載しております。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 2,512銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,450,555百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	40,010,000	141,955	取引関係の維持・強化
東京電力株式会社	35,927,588	88,130	取引関係の維持・強化
Barclays PLC	168,918,918	82,853	戦略的関係の維持・強化
パナソニック株式会社	57,024,846	76,356	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	65,193	取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	58,135	取引関係の維持・強化
キヤノン株式会社	12,500,000	50,637	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	36,994	取引関係の維持・強化
中部電力株式会社	14,943,462	35,117	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	33,887	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	40,010,000	138,354	取引関係の維持・強化
Barclays PLC	168,918,918	66,840	戦略的関係の維持・強化
パナソニック株式会社	57,024,846	58,621	取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	55,594	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	52,956	取引関係の維持・強化
キャノン株式会社	12,678,379	46,871	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	46,818	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	65,398,360	36,492	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	35,914	取引関係の維持・強化
武田薬品工業株式会社	8,195,070	32,288	取引関係の維持・強化
The Bank of East Asia Limited	90,144,520	32,013	戦略的関係の維持・強化
株式会社ブリヂストン	18,000,000	31,068	取引関係の維持・強化
中部電力株式会社	14,943,462	30,350	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	18,546,308	28,079	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	10,478,226	27,411	取引関係の維持・強化
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	26,296	戦略的関係の維持・強化
新日本製鐵株式会社	93,474,480	25,425	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	9,000,000	22,851	取引関係の維持・強化
関西電力株式会社	11,127,985	22,511	取引関係の維持・強化
株式会社東芝	51,003,170	22,339	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	11,990,199	22,193	取引関係の維持・強化
第一三共株式会社	13,413,368	21,971	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	32,300	21,930	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,825,476	20,938	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	64,000	20,604	取引関係の維持・強化
日揮株式会社	11,000,000	20,185	取引関係の維持・強化
旭化成株式会社	35,404,956	19,437	取引関係の維持・強化
オリンパス株式会社	8,350,648	19,198	取引関係の維持・強化
KB Financial Group Inc.	4,416,719	18,793	戦略的関係の維持・強化
東レ株式会社	30,022,000	17,682	取引関係の維持・強化

(注) 1 上記記載の銘柄は、全て特定投資株式であります。

2 上記記載の銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
上場	20,936	—	—	5,271	—
非上場	—	—	—	—	—

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、当社は発行済の第1回第六種優先株式すべてを平成23年4月1日付で取得及び消却したため、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	757	0	1,582	0
連結子会社	1,220	88	1,626	76
計	1,978	88	3,208	76

(注) 前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、ニューヨーク証券取引所への上場準備に係る複数年に亘る米国監査基準による会計監査の報酬が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査、税務及び海外拠点の現地法人化に係る助言等に係る報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務について、重要なものではありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

第5 【経理の状況】

1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3．連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4．金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、あずさ監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

5．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	
資産の部				
現金預け金	8	5,839,672	8	9,233,906
コールローン及び買入手形	8	1,121,145	8	851,636
買現先勘定		25,226		131,104
債券貸借取引支払保証金		5,440,622		4,740,410
買入金銭債権	8	1,006,738	8	1,122,307
特定取引資産	2, 8	6,708,688	2, 8	6,632,898
金銭の信託		18,734		24,011
有価証券	1, 2, 8, 15	28,623,968	1, 2, 8, 15	39,952,123
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	62,701,033	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	61,348,355
外国為替	7	1,107,289	7	1,077,024
リース債権及びリース投資資産	8	1,839,662	8	1,734,169
その他資産	8	3,610,046	8	4,604,732
有形固定資産	8, 10, 11, 12	1,081,125	8, 10, 11, 12	1,168,908
建物		314,461		350,494
土地		544,075		551,839
リース資産		8,159		10,527
建設仮勘定		8,206		4,464
その他の有形固定資産		206,222		251,583
無形固定資産		626,248		674,216
ソフトウェア		215,563		262,068
のれん		363,507		352,790
リース資産		367		361
その他の無形固定資産		46,809		58,995
繰延税金資産		728,586		644,736
支払承諾見返		3,749,056		4,921,500
貸倒引当金		1,068,329		1,058,945
資産の部合計		123,159,513		137,803,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
預金	⁸ 78,648,595	⁸ 81,998,940
譲渡性預金	6,995,619	8,366,323
コールマネー及び売渡手形	⁸ 2,119,557	⁸ 2,629,407
売現先勘定	⁸ 1,120,860	⁸ 726,365
債券貸借取引受入担保金	⁸ 4,315,774	⁸ 5,713,233
コマーシャル・ペーパー	310,787	337,120
特定取引負債	⁸ 5,066,727	⁸ 5,248,302
借入金	^{8, 13} 5,470,578	^{8, 13} 10,769,668
外国為替	192,299	256,160
短期社債	1,212,178	1,183,198
社債	¹⁴ 3,422,672	¹⁴ 3,866,095
信託勘定借	159,554	216,171
その他負債	⁸ 3,193,146	⁸ 4,188,259
賞与引当金	43,443	45,176
役員賞与引当金	2,333	2,496
退職給付引当金	41,691	44,604
役員退職慰労引当金	8,216	2,728
ポイント引当金		18,927
睡眠預金払戻損失引当金	11,734	9,923
利息返還損失引当金		59,812
特別法上の引当金	393	392
繰延税金負債	26,520	20,517
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 46,966	¹⁰ 45,698
支払承諾	⁸ 3,749,056	⁸ 4,921,500
負債の部合計	116,158,708	130,671,024
純資産の部		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	978,897	978,851
利益剰余金	1,451,945	1,776,433
自己株式	124,061	171,760
株主資本合計	4,644,677	4,921,419
その他有価証券評価差額金	412,708	272,306
繰延ヘッジ損益	39,367	9,701
土地再評価差額金	¹⁰ 34,955	¹⁰ 33,357
為替換算調整勘定	101,650	122,889
その他の包括利益累計額合計	306,646	173,073
新株予約権	81	262
少数株主持分	2,049,400	2,037,318
純資産の部合計	7,000,805	7,132,073
負債及び純資産の部合計	123,159,513	137,803,098

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	3,166,465	3,845,861
資金運用収益	1,695,805	1,612,599
貸出金利息	1,280,297	1,199,083
有価証券利息配当金	241,216	251,311
コールローン利息及び買入手形利息	7,657	9,305
買現先利息	902	2,351
債券貸借取引受入利息	5,413	8,464
預け金利息	14,757	18,592
リース受入利息	74,542	71,589
その他の受入利息	71,018	51,900
信託報酬	1,778	2,335
役務取引等収益	729,364	897,461
特定取引収益	194,087	237,093
その他業務収益	453,012	1,039,662
賃貸料収入	54,253	62,810
割賦売上高	178,641	623,907
その他の業務収益	220,117	352,944
その他経常収益	※1 92,416	※1 56,709
経常費用	2,607,696	3,020,432
資金調達費用	314,893	294,947
預金利息	145,979	107,758
譲渡性預金利息	34,042	31,665
コールマネー利息及び売渡手形利息	6,271	3,788
売現先利息	1,390	2,753
債券貸借取引支払利息	6,165	8,847
コマースャル・ペーパー利息	194	1,164
借入金利息	37,708	44,298
短期社債利息	2,902	2,006
社債利息	70,749	66,940
その他の支払利息	9,489	25,723
役務取引等費用	120,748	131,230
その他業務費用	401,773	858,243
賃貸原価	30,833	37,352
割賦原価	164,150	587,427
その他の業務費用	206,789	233,463
営業経費	※2 1,161,302	※2 1,355,322
その他経常費用	608,978	380,688
貸倒引当金繰入額	201,620	48,720
その他の経常費用	※3 407,358	※3 331,967
経常利益	558,769	825,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	18,222	16,798
固定資産処分益	17,179	884
負ののれん発生益	—	409
償却債権取立益	968	2,813
金融商品取引責任準備金取崩額	74	35
その他の特別利益	—	※4 12,655
特別損失	18,894	14,913
固定資産処分損	6,003	5,914
減損損失	※6 12,856	※6 5,411
金融商品取引責任準備金繰入額	34	34
その他の特別損失	—	※5 3,552
税金等調整前当期純利益	558,097	827,313
法人税、住民税及び事業税	104,110	97,446
法人税等調整額	74,759	143,325
法人税等合計	178,870	240,771
少数株主損益調整前当期純利益	—	586,542
少数株主利益	107,668	110,646
当期純利益	271,559	475,895

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	586,542
その他の包括利益	—	※1 △173,166
その他有価証券評価差額金	—	△150,002
繰延ヘッジ損益	—	29,587
為替換算調整勘定	—	△60,928
持分法適用会社に対する持分相当額	—	8,176
包括利益	—	※2 413,375
親会社株主に係る包括利益	—	343,920
少数株主に係る包括利益	—	69,455

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	2,337,895
当期変動額		
新株の発行	917,018	—
当期変動額合計	917,018	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
前期末残高	57,245	978,897
当期変動額		
新株の発行	928,094	—
自己株式の処分	△108	△46
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△6,333	—
当期変動額合計	921,652	△46
当期末残高	978,897	978,851
利益剰余金		
前期末残高	1,245,085	1,451,945
当期変動額		
剰余金の配当	△71,174	△152,878
当期純利益	271,559	475,895
連結子会社の増加に伴う増加	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	3	3
連結子会社の増加に伴う減少	△11	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	6,333	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126
土地再評価差額金の取崩	141	1,604
当期変動額合計	206,859	324,488
当期末残高	1,451,945	1,776,433
自己株式		
前期末残高	△124,024	△124,061
当期変動額		
自己株式の取得	△189	△47,759
自己株式の処分	152	60
当期変動額合計	△36	△47,699
当期末残高	△124,061	△171,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,599,183	4,644,677
当期変動額		
新株の発行	1,845,113	—
剰余金の配当	△71,174	△152,878
当期純利益	271,559	475,895
自己株式の取得	△189	△47,759
自己株式の処分	43	13
連結子会社の増加に伴う増加	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	3	3
連結子会社の増加に伴う減少	△11	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	6,333	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△6,333	△126
土地再評価差額金の取崩	141	1,604
当期変動額合計	2,045,493	276,742
当期末残高	4,644,677	4,921,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△14,649	412,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	427,358	△140,402
当期変動額合計	427,358	△140,402
当期末残高	412,708	272,306
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△20,835	△39,367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△18,531	29,666
当期変動額合計	△18,531	29,666
当期末残高	△39,367	△9,701
土地再評価差額金		
前期末残高	35,159	34,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△204	△1,597
当期変動額合計	△204	△1,597
当期末残高	34,955	33,357
為替換算調整勘定		
前期末残高	△129,068	△101,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	27,418	△21,238
当期変動額合計	27,418	△21,238
当期末残高	△101,650	△122,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△129,394	306,646
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	436,040	△133,573
当期変動額合計	436,040	△133,573
当期末残高	306,646	173,073
新株予約権		
前期末残高	66	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15	180
当期変動額合計	15	180
当期末残高	81	262
少数株主持分		
前期末残高	2,141,908	2,049,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△92,508	△12,081
当期変動額合計	△92,508	△12,081
当期末残高	2,049,400	2,037,318
純資産合計		
前期末残高	4,611,764	7,000,805
当期変動額		
新株の発行	1,845,113	—
剰余金の配当	△71,174	△152,878
当期純利益	271,559	475,895
自己株式の取得	△189	△47,759
自己株式の処分	43	13
連結子会社の増加に伴う増加	8	13
連結子会社の減少に伴う増加	3	3
連結子会社の増加に伴う減少	△11	△13
連結子会社の減少に伴う減少	△1	△10
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	6,333	—
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	△6,333	△126
土地再評価差額金の取崩	141	1,604
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	343,547	△145,474
当期変動額合計	2,389,041	131,268
当期末残高	7,000,805	7,132,073

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	558,097	827,313
減価償却費	136,860	154,267
減損損失	12,856	5,411
のれん償却額	18,634	22,938
負ののれん発生益	—	△409
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△12,655
持分法による投資損益 (△は益)	21,542	13,319
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,419	△13,433
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,543	1,057
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	813	163
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	903	△2,987
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	204	△5,642
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,420
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△43	△1,810
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△17,566
資金運用収益	△1,695,805	△1,612,599
資金調達費用	314,893	294,947
有価証券関係損益 (△)	△19,837	△61,648
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	245	148
為替差損益 (△は益)	83,038	280,834
固定資産処分損益 (△は益)	△11,176	5,029
特定取引資産の純増 (△) 減	△983,770	7,813
特定取引負債の純増減 (△)	1,195,098	256,101
貸出金の純増 (△) 減	3,591,071	1,401,384
預金の純増減 (△)	1,918,359	3,628,657
譲渡性預金の純増減 (△)	△462,243	1,380,003
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	541,021	4,569,942
有利息預け金の純増 (△) 減	△770,291	△1,196,723
コールローン等の純増 (△) 減	△474,477	△18,924
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△3,226,847	700,211
コールマネー等の純増減 (△)	△473,642	165,025
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	310,787	26,333
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△3,409,463	1,397,458
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△220,622	△7,663
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△89,277	64,083
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	202,531	152,703
短期社債 (負債) の純増減 (△)	168,836	△101,780
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△211,844	515,688
信託勘定借の純増減 (△)	98,635	56,617
資金運用による収入	1,760,370	1,635,444
資金調達による支出	△341,821	△309,401
その他	△321,815	△279,956
小計	△1,772,056	13,918,277
法人税等の支払額	△108,864	△124,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,880,921	13,793,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△46,300,009	△67,169,471
有価証券の売却による収入	32,626,376	36,624,700
有価証券の償還による収入	14,263,916	19,626,268
金銭の信託の増加による支出	△9,748	△6,942
金銭の信託の減少による収入	27	5,236
有形固定資産の取得による支出	△156,154	△182,839
有形固定資産の売却による収入	37,114	6,966
無形固定資産の取得による支出	△82,287	△101,624
無形固定資産の売却による収入	111	528
子会社株式の売却による収入	—	314
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	59,408
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △537,007	△10,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	△157,661	△11,148,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	8,000	80,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△78,000	△87,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	611,172	256,751
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△639,981	△314,900
株式の発行による収入	1,824,896	—
配当金の支払額	△71,063	△152,612
少数株主からの払込みによる収入	388,000	471
少数株主への払戻による支出	△492,987	△309
少数株主への配当金の支払額	△98,791	△97,609
自己株式の取得による支出	△189	△47,759
自己株式の処分による収入	43	13
子会社の自己株式の取得による支出	—	△1,001
子会社の自己株式の処分による収入	—	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,451,099	△364,438
現金及び現金同等物に係る換算差額	△302	△7,185
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△587,786	2,273,901
現金及び現金同等物の期首残高	3,800,890	3,371,193
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	158,089	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,371,193	※1 5,645,094

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 307社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、日興コーディアル証券株式会社他61社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>株式会社クオーク他34社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、アプリコットナビゲーション有限会社他7社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他213社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 327社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、株式会社セディナ他8社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMB Cベンチャーキャピタル株式会社他37社は株式取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。</p> <p>SB Equity Securities (Cayman), Limited他11社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>また、ソワールリーシング有限会社他14社は匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他205社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 54社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 P. T. Nikko Securities Indonesia他15社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、AJCC株式会社他 1社は議決権の所有割合の増加により子会社となったため、大和証券エスエムビーシー株式会社他34社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他213社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 43社 主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 ファミマクレジット株式会社他 3社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。 また、株式会社セディナ他 5社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、大和SMB Cキャピタル株式会社他 8社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他205社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>6月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>120社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>18社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>8社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>143社</td></tr> </table> <p>(2) 6月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成22年3月に設立された12月末日を決算日とする在外連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月末日	4社	7月末日	2社	9月末日	5社	10月末日	2社	11月末日	5社	12月末日	120社	1月末日	18社	2月末日	8社	3月末日	143社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>6月末日</td><td>4社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>11月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>119社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>18社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>7社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>166社</td></tr> </table> <p>(2) 6月末日、7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日現在、一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月末日	4社	7月末日	2社	9月末日	3社	10月末日	1社	11月末日	7社	12月末日	119社	1月末日	18社	2月末日	7社	3月末日	166社				
6月末日	4社																																									
7月末日	2社																																									
9月末日	5社																																									
10月末日	2社																																									
11月末日	5社																																									
12月末日	120社																																									
1月末日	18社																																									
2月末日	8社																																									
3月末日	143社																																									
6月末日	4社																																									
7月末日	2社																																									
9月末日	3社																																									
10月末日	1社																																									
11月末日	7社																																									
12月末日	119社																																									
1月末日	18社																																									
2月末日	7社																																									
3月末日	166社																																									
4 開示対象特別目的会社に関する事項	<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,261,647百万円、負債総額(単純合算)は2,261,476百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等是有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成22年3月31日現在)</th> <th colspan="2">主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</th> </tr> <tr> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,630,152</td> <td>貸出金利息</td> <td>17,520</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>670,385</td> <td>役務取引等 収益</td> <td>2,288</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>279,947</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成22年3月31日現在)		主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(項目)	(金額)	(項目)	(金額)	貸出金	1,630,152	貸出金利息	17,520	信用枠	670,385	役務取引等 収益	2,288	流動性枠	279,947			<p>(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマースナル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。</p> <p>特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,274,626百万円、負債総額(単純合算)は2,274,424百万円であります。</p> <p>なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等是有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>(2) 当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成23年3月31日現在)</th> <th colspan="2">主な損益 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</th> </tr> <tr> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> <th>(項目)</th> <th>(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,592,714</td> <td>貸出金利息</td> <td>15,978</td> </tr> <tr> <td>信用枠</td> <td>593,578</td> <td>役務取引等 収益</td> <td>1,665</td> </tr> <tr> <td>流動性枠</td> <td>291,991</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成23年3月31日現在)		主な損益 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		(項目)	(金額)	(項目)	(金額)	貸出金	1,592,714	貸出金利息	15,978	信用枠	593,578	役務取引等 収益	1,665	流動性枠	291,991		
主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成22年3月31日現在)		主な損益 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)																																							
貸出金	1,630,152	貸出金利息	17,520																																							
信用枠	670,385	役務取引等 収益	2,288																																							
流動性枠	279,947																																									
主な取引の 当連結会計年度末残高 (平成23年3月31日現在)		主な損益 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
(項目)	(金額)	(項目)	(金額)																																							
貸出金	1,592,714	貸出金利息	15,978																																							
信用枠	593,578	役務取引等 収益	1,665																																							
流動性枠	291,991																																									

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>①</p> <p>同左</p> <p>②</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 その他 2年~20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産 同左 ③ リース資産 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は843,781百万円であります。</p>	<p>その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は867,866百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>なお、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月 31日)が平成21年 4月 1日以後開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。</p>	
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>—————</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>—————</p>	<p>(12) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(13) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。</p> <p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準</p> <p>主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は2,470百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は2,416百万円(同前)であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替変動リスク・ヘッジ <p>連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は999百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は960百万円(同前)であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替変動リスク・ヘッジ <p style="text-align: center;">同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	<p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株価変動リスク・ヘッジ 連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。 ・ 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 <p>なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株価変動リスク・ヘッジ <p style="text-align: center;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連結会社間取引等 <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(17) のれんの償却方法及び償却期間 SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社セディナに係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	_____	(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(19) 消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。	_____
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」が8,710百万円、「有価証券」が41,914百万円、「その他有価証券評価差額金」が39,315百万円増加、その他有価証券の評価差額に係る「繰延税金資産」が27,056百万円、「貸倒引当金」が34,999百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ19,251百万円増加しております。</p> <p>上記に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	
<p>_____</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は919百万円、税金等調整前当期純利益は4,215百万円減少しております。</p>
<p>_____</p>	<p>企業結合に関する会計基準等 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「その他負債」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前連結会計年度14,091百万円)及び「利息返還損失引当金」(前連結会計年度9,735百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
_____	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号 平成21年3月24日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」(前連結会計年度△879百万円)及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」(前連結会計年度1,040百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>新株式の発行</p> <p>平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価額3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本剰余金に組み入れております。</p> <p>また、平成22年1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年2月10日付で1株当たりの発行価額2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、その他の経常費用にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本剰余金に組み入れております。</p> <p>また、これらの発行等に係る引受契約において連結子会社及び持分法適用の関連会社が計上した利益のうち親会社持分相当額11,075百万円は、連結財務諸表上、資本剰余金の増加として処理しております。</p>	<p>持分法に関する会計基準</p> <p>「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>包括利益の表示に関する会計基準</p> <p>「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)が平成23年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。なお、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式316,485百万円及び出資金5,412百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は94,369百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計41,826百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,840,308百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは133,566百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は165,131百万円、延滞債権額は1,075,782百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は38,315百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,256百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式277,959百万円及び出資金1,870百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は97,868百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計50,935百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,032,285百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは232,420百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は90,777百万円、延滞債権額は1,031,828百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25,438百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は498,323百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)																																																																				
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,529,484百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は617,381百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">703百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">367,035百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">1,870百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">2,337,389百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">4,649,170百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">1,631,290百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">15,478百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">16,165百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">3,087百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">24,992百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">642,100百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">1,120,860百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">3,664,591百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">365,974百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">1,468,005百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">14,611百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">123,733百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金25,804百万円、特定取引資産111,283百万円、有価証券14,233,542百万円及び貸出金1,171,863百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は102,085百万円、先物取引差入証拠金は8,457百万円、その他の証拠金等は83,768百万円であります。</p>	現金預け金	703百万円	コールローン及び買入手形	367,035百万円	買入金銭債権	1,870百万円	特定取引資産	2,337,389百万円	有価証券	4,649,170百万円	貸出金	1,631,290百万円	リース債権及びリース投資資産	15,478百万円	有形固定資産	16,165百万円	その他資産(延払資産等)	3,087百万円	預金	24,992百万円	コールマネー及び売渡手形	642,100百万円	売現先勘定	1,120,860百万円	債券貸借取引受入担保金	3,664,591百万円	特定取引負債	365,974百万円	借入金	1,468,005百万円	その他負債	14,611百万円	支払承諾	123,733百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,646,369百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は667,310百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金</td><td style="text-align: right;">2,859百万円</td></tr> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td style="text-align: right;">327,259百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">1,926百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td style="text-align: right;">2,565,106百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">8,586,487百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td style="text-align: right;">2,149,928百万円</td></tr> <tr><td>リース債権及びリース投資資産</td><td style="text-align: right;">10,436百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">15,019百万円</td></tr> <tr><td>その他資産(延払資産等)</td><td style="text-align: right;">5,102百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">26,053百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td style="text-align: right;">955,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td style="text-align: right;">726,365百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">5,078,535百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td style="text-align: right;">356,577百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">5,119,245百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td style="text-align: right;">11,140百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td style="text-align: right;">110,568百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金32,987百万円、特定取引資産177,403百万円及び有価証券20,790,338百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は119,299百万円、先物取引差入証拠金は18,029百万円、その他の証拠金等は84,382百万円であります。</p>	現金預け金	2,859百万円	コールローン及び買入手形	327,259百万円	買入金銭債権	1,926百万円	特定取引資産	2,565,106百万円	有価証券	8,586,487百万円	貸出金	2,149,928百万円	リース債権及びリース投資資産	10,436百万円	有形固定資産	15,019百万円	その他資産(延払資産等)	5,102百万円	預金	26,053百万円	コールマネー及び売渡手形	955,000百万円	売現先勘定	726,365百万円	債券貸借取引受入担保金	5,078,535百万円	特定取引負債	356,577百万円	借入金	5,119,245百万円	その他負債	11,140百万円	支払承諾	110,568百万円
現金預け金	703百万円																																																																				
コールローン及び買入手形	367,035百万円																																																																				
買入金銭債権	1,870百万円																																																																				
特定取引資産	2,337,389百万円																																																																				
有価証券	4,649,170百万円																																																																				
貸出金	1,631,290百万円																																																																				
リース債権及びリース投資資産	15,478百万円																																																																				
有形固定資産	16,165百万円																																																																				
その他資産(延払資産等)	3,087百万円																																																																				
預金	24,992百万円																																																																				
コールマネー及び売渡手形	642,100百万円																																																																				
売現先勘定	1,120,860百万円																																																																				
債券貸借取引受入担保金	3,664,591百万円																																																																				
特定取引負債	365,974百万円																																																																				
借入金	1,468,005百万円																																																																				
その他負債	14,611百万円																																																																				
支払承諾	123,733百万円																																																																				
現金預け金	2,859百万円																																																																				
コールローン及び買入手形	327,259百万円																																																																				
買入金銭債権	1,926百万円																																																																				
特定取引資産	2,565,106百万円																																																																				
有価証券	8,586,487百万円																																																																				
貸出金	2,149,928百万円																																																																				
リース債権及びリース投資資産	10,436百万円																																																																				
有形固定資産	15,019百万円																																																																				
その他資産(延払資産等)	5,102百万円																																																																				
預金	26,053百万円																																																																				
コールマネー及び売渡手形	955,000百万円																																																																				
売現先勘定	726,365百万円																																																																				
債券貸借取引受入担保金	5,078,535百万円																																																																				
特定取引負債	356,577百万円																																																																				
借入金	5,119,245百万円																																																																				
その他負債	11,140百万円																																																																				
支払承諾	110,568百万円																																																																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,957,592百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが36,373,235百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,842,366百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,563,617百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 連結子会社である三井住友銀行 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 平成11年3月31日、平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
※11 有形固定資産の減価償却累計額 671,298百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 717,073百万円
※12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,529百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 5百万円)	※12 有形固定資産の圧縮記帳額 66,443百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 378,729百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 371,232百万円が含まれております。
※14 社債には、劣後特約付社債2,232,925百万円が含まれております。	※14 社債には、劣後特約付社債2,160,616百万円が含まれております。
※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,136,145百万円であります。	※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,969,902百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																					
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益57,231百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費267百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却176,672百万円、株式等売却損34,814百万円、株式等償却32,495百万円、延滞債権等を売却したことによる損失76,439百万円及び持分法による投資損失21,542百万円を含んでおります。</p> <p>※6 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">首都圏</td> <td>営業用店舗 1カ店</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>共用資産 6物件</td> <td style="text-align: right;">8,295百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 31物件</td> <td style="text-align: right;">1,511百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 4物件</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">近畿圏</td> <td>営業用店舗 1カ店</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>共用資産 2物件</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 38物件</td> <td style="text-align: right;">1,436百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 2物件</td> <td style="text-align: right;">256百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">その他</td> <td>共用資産 3物件</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 10物件</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 2物件</td> <td style="text-align: right;">503百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	13百万円	共用資産 6物件	8,295百万円	遊休資産 31物件	1,511百万円	その他 4物件	335百万円	近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	164百万円	共用資産 2物件	35百万円	遊休資産 38物件	1,436百万円	その他 2物件	256百万円	その他	共用資産 3物件	土地、建物等	21百万円	遊休資産 10物件	281百万円	その他 2物件	503百万円	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益27,523百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業経費には、研究開発費521百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の経常費用には、貸出金償却156,571百万円、株式等償却114,921百万円、利息返還損失引当金繰入額14,530百万円及び持分法による投資損失13,319百万円を含んでおります。</p> <p>※4 その他の特別利益は、段階取得に係る差益12,655百万円であります。</p> <p>※5 その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,552百万円であります。</p> <p>※6 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">首都圏</td> <td>共用資産 5物件</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 39物件</td> <td style="text-align: right;">1,070百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 4物件</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗 4カ店</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">近畿圏</td> <td>遊休資産 42物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">3,542百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 遊休資産 5物件</td> <td style="text-align: center;">土地、建物等</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	首都圏	共用資産 5物件	土地、建物等	254百万円	遊休資産 39物件	1,070百万円	その他 4物件	461百万円	営業用店舗 4カ店	69百万円	近畿圏	遊休資産 42物件	土地、建物等	3,542百万円	その他 遊休資産 5物件	土地、建物等	13百万円
地域	主な用途	種類	減損損失額																																																			
首都圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	13百万円																																																			
	共用資産 6物件		8,295百万円																																																			
	遊休資産 31物件		1,511百万円																																																			
	その他 4物件		335百万円																																																			
近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	164百万円																																																			
	共用資産 2物件		35百万円																																																			
	遊休資産 38物件		1,436百万円																																																			
	その他 2物件		256百万円																																																			
その他	共用資産 3物件	土地、建物等	21百万円																																																			
	遊休資産 10物件		281百万円																																																			
	その他 2物件		503百万円																																																			
地域	主な用途	種類	減損損失額																																																			
首都圏	共用資産 5物件	土地、建物等	254百万円																																																			
	遊休資産 39物件		1,070百万円																																																			
	その他 4物件		461百万円																																																			
	営業用店舗 4カ店		69百万円																																																			
近畿圏	遊休資産 42物件	土地、建物等	3,542百万円																																																			
	その他 遊休資産 5物件	土地、建物等	13百万円																																																			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	424,477百万円
其他有価証券評価差額金	465,868百万円
繰延ヘッジ損益	△19,065百万円
為替換算調整勘定	△4,399百万円
持分法適用会社に対する持分 相当額	△17,926百万円
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	803,705百万円
親会社株主に係る包括利益	707,804百万円
少数株主に係る包括利益	95,900百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	789,080,477	624,975,148	—	1,414,055,625	(注)1
第1回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第2回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第3回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第4回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第9回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第10回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第11回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第12回第四種優先株式	4,175	—	4,175	—	(注)2
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	789,183,878	624,975,148	33,400	1,414,125,626	
自己株式					
普通株式	17,028,466	54,672	13,038	17,070,100	(注)3
第1回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第2回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第3回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第4回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第9回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第10回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第11回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
第12回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)2
合計	17,028,466	88,072	46,438	17,070,100	

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加624,975,148株は、平成21年6月22日及び平成22年1月27日付で募集による新株式発行を行ったことによる増加559,700,000株、平成21年7月27日及び平成22年2月10日付で第三者割当による新株式発行を行ったことによる増加28,931,300株並びに平成22年1月28日付の第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式に係る取得請求権の行使による増加36,343,848株であります。

2 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成22年1月28日に取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各発行済株式総数及び各自己株式の減少4,175株は、平成22年2月8日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加54,672株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少13,038株は、単元未満株式の売渡しによる減少12,990株及び持分法適用の関連会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少48株によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—		
連結子会社	—		—			81		
合計						81		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,707	20	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	45,629	45	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第2回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第3回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第4回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第9回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第10回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第11回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第12回第四種優先株式	281	67,500	平成21年9月30日	平成21年12月4日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,567	利益剰余金	55	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成22年3月31日	平成22年6月29日

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	1,414,125,626	—	—	1,414,125,626	
自己株式					
普通株式	17,070,100	15,516,991	5,177	32,581,914	(注)
合計	17,070,100	15,516,991	5,177	32,581,914	

(注) 普通株式の自己株式の増加15,516,991株は、単元未満株式の買取りによる増加37,591株及び株式交換による株式会社セディナの完全子会社化のために連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジットが取得した当社株式15,479,400株あります。

また、普通株式の自己株式の減少5,177株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	170	
連結子会社	—	—	—	—	—	91	
合計						262	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,567	55	平成22年3月31日	平成22年6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年3月31日	平成22年6月29日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	70,515	50	平成22年9月30日	平成22年12月3日
	第1回第六種優先株式	3,097	44,250	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,514	利益剰余金	50	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
	第1回第六種優先株式	3,097	利益剰余金	44,250	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 3月 31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,839,672</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△2,468,478</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,371,193</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに日興コーディアル証券株式会社他17社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,953,475</td> </tr> <tr> <td>(うち特定取引資産)</td> <td style="text-align: right;">786,535</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">△1,552,271</td> </tr> <tr> <td>(うちコールマネー)</td> <td style="text-align: right;">△321,000</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">△295,020</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△711</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">167,607</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">上記18社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">568,099</td> </tr> <tr> <td>上記18社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△58,246</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：上記18社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△509,853</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">1,113,801</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">795,445</td> </tr> <tr> <td>(うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">89,968</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">1,078,769</td> </tr> <tr> <td>(うち預金)</td> <td style="text-align: right;">1,033,256</td> </tr> </table> <p>(2) 株式会社オーエムシーカードとの合併により連結子会社から除外した株式会社クオーク他1社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">730,001</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">401,031</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾見返)</td> <td style="text-align: right;">258,620</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">714,850</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">343,002</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾)</td> <td style="text-align: right;">258,620</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,839,672	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,468,478	現金及び現金同等物	3,371,193	資産	1,953,475	(うち特定取引資産)	786,535	負債	△1,552,271	(うちコールマネー)	△321,000	(うち借入金)	△295,020	少数株主持分	△711	のれん	167,607	上記18社株式の取得価額	568,099	上記18社現金及び現金同等物	△58,246	差引：上記18社取得のための支出	△509,853	資産	1,113,801	(うち貸出金)	795,445	(うち有価証券)	89,968	負債	1,078,769	(うち預金)	1,033,256	資産	730,001	(うちその他資産)	401,031	(うち支払承諾見返)	258,620	負債	714,850	(うち借入金)	343,002	(うち支払承諾)	258,620	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 3月 31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,233,906</td> </tr> <tr> <td>日本銀行への預け金を除く 有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">△3,588,811</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,645,094</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>第三者割当増資の引受けにより新たに連結子会社となった株式会社セディナ他8社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">2,631,525</td> </tr> <tr> <td>(うち貸出金)</td> <td style="text-align: right;">438,497</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td style="text-align: right;">803,639</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾見返)</td> <td style="text-align: right;">1,124,290</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">2,520,313</td> </tr> <tr> <td>(うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">989,790</td> </tr> <tr> <td>(うち支払承諾)</td> <td style="text-align: right;">1,124,290</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	9,233,906	日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,588,811	現金及び現金同等物	5,645,094	資産	2,631,525	(うち貸出金)	438,497	(うちその他資産)	803,639	(うち支払承諾見返)	1,124,290	負債	2,520,313	(うち借入金)	989,790	(うち支払承諾)	1,124,290
現金預け金勘定	5,839,672																																																																				
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△2,468,478																																																																				
現金及び現金同等物	3,371,193																																																																				
資産	1,953,475																																																																				
(うち特定取引資産)	786,535																																																																				
負債	△1,552,271																																																																				
(うちコールマネー)	△321,000																																																																				
(うち借入金)	△295,020																																																																				
少数株主持分	△711																																																																				
のれん	167,607																																																																				
上記18社株式の取得価額	568,099																																																																				
上記18社現金及び現金同等物	△58,246																																																																				
差引：上記18社取得のための支出	△509,853																																																																				
資産	1,113,801																																																																				
(うち貸出金)	795,445																																																																				
(うち有価証券)	89,968																																																																				
負債	1,078,769																																																																				
(うち預金)	1,033,256																																																																				
資産	730,001																																																																				
(うちその他資産)	401,031																																																																				
(うち支払承諾見返)	258,620																																																																				
負債	714,850																																																																				
(うち借入金)	343,002																																																																				
(うち支払承諾)	258,620																																																																				
現金預け金勘定	9,233,906																																																																				
日本銀行への預け金を除く 有利息預け金	△3,588,811																																																																				
現金及び現金同等物	5,645,094																																																																				
資産	2,631,525																																																																				
(うち貸出金)	438,497																																																																				
(うちその他資産)	803,639																																																																				
(うち支払承諾見返)	1,124,290																																																																				
負債	2,520,313																																																																				
(うち借入金)	989,790																																																																				
(うち支払承諾)	1,124,290																																																																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であり ます。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減 価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">1,343,868百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">103,095百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△233,640百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,213,323百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産に係るリース料 債権部分の金額の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">242,087</td><td style="text-align: right;">407,746</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td style="text-align: right;">173,269</td><td style="text-align: right;">306,937</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td style="text-align: right;">109,219</td><td style="text-align: right;">220,648</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td style="text-align: right;">75,511</td><td style="text-align: right;">152,399</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td style="text-align: right;">32,981</td><td style="text-align: right;">79,417</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">73,660</td><td style="text-align: right;">176,720</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">706,728</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,343,868</td></tr> </tbody> </table> <p>③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始 する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナ ンス・リース取引につきましては、平成19年連結 会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価 額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリ ース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価 額として計上しております。</p> <p>また、当該所有権移転外ファイナンス・リース 取引の残存期間における利息相当額の各期への配 分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、当該所有権移転外ファイナンス・リ ース取引について通常の売買処理に係る方法に準 じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前 当期純利益は13,282百万円多く計上されておしま す。</p>	リース料債権部分	1,343,868百万円	見積残存価額部分	103,095百万円	受取利息相当額	△233,640百万円	合計	1,213,323百万円		リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)	1年以内	242,087	407,746	1年超 2年以内	173,269	306,937	2年超 3年以内	109,219	220,648	3年超 4年以内	75,511	152,399	4年超 5年以内	32,981	79,417	5年超	73,660	176,720	合計	706,728	1,343,868	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、店舗及び事務システム機器等であり ます。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減 価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">1,241,757百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">95,359百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△206,317百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,130,799百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産に係るリース料 債権部分の金額の回収予定額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">230,050</td><td style="text-align: right;">389,029</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td style="text-align: right;">160,632</td><td style="text-align: right;">288,064</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td style="text-align: right;">111,555</td><td style="text-align: right;">210,604</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td style="text-align: right;">53,371</td><td style="text-align: right;">129,630</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td style="text-align: right;">40,555</td><td style="text-align: right;">77,517</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">84,682</td><td style="text-align: right;">146,911</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">680,846</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,241,757</td></tr> </tbody> </table> <p>③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始 する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナ ンス・リース取引につきましては、平成19年連結 会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価 額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリ ース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価 額として計上しております。</p> <p>また、当該所有権移転外ファイナンス・リース 取引の残存期間における利息相当額の各期への配 分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、当該所有権移転外ファイナンス・リ ース取引について通常の売買処理に係る方法に準 じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前 当期純利益は10,115百万円多く計上されておしま す。</p>	リース料債権部分	1,241,757百万円	見積残存価額部分	95,359百万円	受取利息相当額	△206,317百万円	合計	1,130,799百万円		リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)	1年以内	230,050	389,029	1年超 2年以内	160,632	288,064	2年超 3年以内	111,555	210,604	3年超 4年以内	53,371	129,630	4年超 5年以内	40,555	77,517	5年超	84,682	146,911	合計	680,846	1,241,757
リース料債権部分	1,343,868百万円																																																																
見積残存価額部分	103,095百万円																																																																
受取利息相当額	△233,640百万円																																																																
合計	1,213,323百万円																																																																
	リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)																																																															
1年以内	242,087	407,746																																																															
1年超 2年以内	173,269	306,937																																																															
2年超 3年以内	109,219	220,648																																																															
3年超 4年以内	75,511	152,399																																																															
4年超 5年以内	32,981	79,417																																																															
5年超	73,660	176,720																																																															
合計	706,728	1,343,868																																																															
リース料債権部分	1,241,757百万円																																																																
見積残存価額部分	95,359百万円																																																																
受取利息相当額	△206,317百万円																																																																
合計	1,130,799百万円																																																																
	リース債権に係る リース料債権部分 (百万円)	リース投資資産に係る リース料債権部分 (百万円)																																																															
1年以内	230,050	389,029																																																															
1年超 2年以内	160,632	288,064																																																															
2年超 3年以内	111,555	210,604																																																															
3年超 4年以内	53,371	129,630																																																															
4年超 5年以内	40,555	77,517																																																															
5年超	84,682	146,911																																																															
合計	680,846	1,241,757																																																															

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="239 376 782 481"> <tr> <td>1年内</td> <td>17,153百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69,742百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,895百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="239 582 782 683"> <tr> <td>1年内</td> <td>23,585百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>122,599百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,185百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。</p>	1年内	17,153百万円	1年超	69,742百万円	合計	86,895百万円	1年内	23,585百万円	1年超	122,599百万円	合計	146,185百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="869 376 1412 481"> <tr> <td>1年内</td> <td>34,804百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>267,049百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>301,854百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="869 582 1412 683"> <tr> <td>1年内</td> <td>36,995百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>156,549百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193,545百万円</td> </tr> </table> <p>なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。</p>	1年内	34,804百万円	1年超	267,049百万円	合計	301,854百万円	1年内	36,995百万円	1年超	156,549百万円	合計	193,545百万円
1年内	17,153百万円																								
1年超	69,742百万円																								
合計	86,895百万円																								
1年内	23,585百万円																								
1年超	122,599百万円																								
合計	146,185百万円																								
1年内	34,804百万円																								
1年超	267,049百万円																								
合計	301,854百万円																								
1年内	36,995百万円																								
1年超	156,549百万円																								
合計	193,545百万円																								

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

これら業務に伴い、当社グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計処理基準に関する事項 (14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み

クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

三井住友銀行では、市場リスクについては、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、管理しております。

なお、三井住友銀行では、V a Rの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「B P V (ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・流動性リスクの管理

三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(3)参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	5,838,781	5,839,844	1,063
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,119,705	1,121,304	1,598
③ 買現先勘定	25,226	25,226	—
④ 債券貸借取引支払保証金	5,440,622	5,440,622	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	997,290	1,010,523	13,233
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,058,033	3,058,033	—
⑦ 金銭の信託	18,734	18,734	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,272,012	3,330,623	58,610
その他有価証券	24,383,712	24,383,712	—
⑨ 貸出金	62,701,033		
貸倒引当金 (注) 1	△801,234		
	61,899,799	62,891,684	991,885
⑩ 外国為替 (注) 1	1,101,719	1,105,607	3,888
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,824,961	1,933,129	108,168
資産計	108,980,596	110,159,045	1,178,449
① 預金	78,648,595	78,674,772	26,176
② 譲渡性預金	6,995,619	6,995,575	△43
③ コールマネー及び売渡手形	2,119,557	2,119,557	△0
④ 売現先勘定	1,120,860	1,120,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	4,315,774	4,315,774	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	310,787	310,787	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,582,808	1,582,808	—
⑧ 借入金	5,470,578	5,489,347	18,768
⑨ 外国為替	192,299	192,299	—
⑩ 短期社債	1,212,178	1,212,178	—
⑪ 社債	3,422,672	3,514,970	92,298
⑫ 信託勘定借	159,554	159,554	—
負債計	105,551,287	105,688,486	137,199
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	245,128	245,128	—
ヘッジ会計が適用されているもの	183,211	183,211	—
デリバティブ取引計	428,339	428,339	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、
⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	7,889
有価証券	
非上場株式等 (注) 2, 4	291,922
組合出資金等 (注) 3, 4	354,422
合計	654,234

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い受益権であります。商品ファンド及び貸付債権信託受益権を含んでおります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について26,770百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	4,728,741	2,685	—	—
コールローン及び買入手形	1,120,590	555	—	—
買現先勘定	25,226	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	5,440,622	—	—	—
買入金銭債権 (注) 1	649,799	93,698	62,313	189,786
有価証券 (注) 1	9,638,321	11,344,537	3,138,161	717,074
満期保有目的の債券	69,571	2,713,680	483,955	—
うち国債	65,000	2,410,000	390,000	—
地方債	1,595	113,592	38,972	—
社債	2,976	188,087	50,283	—
その他	—	2,000	4,700	—
その他有価証券のうち満期があるもの	9,568,749	8,630,856	2,654,206	717,074
うち国債	8,226,690	3,456,218	1,712,053	364,500
地方債	25,723	216,764	20,276	46
社債	675,629	2,130,381	363,670	60,592
その他	640,706	2,827,491	558,206	291,934
貸出金 (注) 1, 2	13,552,411	22,297,810	7,923,621	10,884,978
外国為替 (注) 1	1,101,482	2,520	—	—
リース債権及びリース投資資産 (注) 1	565,311	1,000,911	114,874	40,375
合計	36,822,506	34,742,718	11,238,970	11,832,214

(注) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権3,196百万円、有価証券16,989百万円、貸出金1,213,627百万円、外国為替3,286百万円、リース債権及びリース投資資産10,048百万円であります。

2 貸出金のうち、期間の定めのないもの6,829,836百万円は含めておりません。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 (注)	73,936,151	4,093,970	365,131	251,172
譲渡性預金	6,959,781	35,838	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,119,557	—	—	—
売現先勘定	1,120,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,315,774	—	—	—
コマースナル・ペーパー	310,787	—	—	—
借入金	4,156,807	993,051	172,326	148,392
外国為替	192,299	—	—	—
短期社債	1,212,200	—	—	—
社債	362,002	1,181,035	1,471,394	408,790
信託勘定借	159,554	—	—	—
合計	94,845,775	6,303,896	2,008,852	808,356

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

II 当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等を行っております。

これら業務に伴い、当社グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引については、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 会計処理基準に関する事項 (16)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

コーポレートサービス部門においては、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めるとともに、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。

法人部門・個人部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件については、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、各業務部門別のガイドラインや、不動産ファイナンスやファンド・証券化投資等といった業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

・アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取組み

クレジットデリバティブや貸出債権の売却等により、与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに取り組んでおります。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR(バリュー・アット・リスク：一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、三井住友銀行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しており、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素については、「BPV(ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて収益の極大化を図る市場業務)で486億円、トレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)で68億円、政策投資株式(上場銘柄)の保有で1,141億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

三井住友銀行では、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクについては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(3)参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	9,227,272	9,233,629	6,357
② コールローン及び買入手形 (注) 1	850,997	851,482	484
③ 買現先勘定	131,104	131,145	40
④ 債券貸借取引支払保証金	4,740,410	4,740,410	—
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	1,110,692	1,117,128	6,435
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,108,841	3,108,841	—
⑦ 金銭の信託	24,011	24,011	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	4,182,273	4,242,131	59,857
その他有価証券	34,871,036	34,871,036	—
⑨ 貸出金	61,348,355		
貸倒引当金 (注) 1	△812,542		
	60,535,813	61,586,792	1,050,978
⑩ 外国為替 (注) 1	1,072,850	1,076,542	3,692
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,719,905	1,816,390	96,485
資産計	121,575,209	122,799,543	1,224,333
① 預金	81,998,940	82,015,066	16,126
② 譲渡性預金	8,366,323	8,365,839	△484
③ コールマネー及び売渡手形	2,629,407	2,629,406	△0
④ 売現先勘定	726,365	726,365	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,713,233	5,713,233	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	337,120	337,120	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	1,623,046	1,623,046	—
⑧ 借入金	10,769,668	10,780,649	10,981
⑨ 外国為替	256,160	256,160	—
⑩ 短期社債	1,183,198	1,183,198	—
⑪ 社債	3,866,095	3,952,658	86,563
⑫ 信託勘定借	216,171	216,171	—
負債計	117,685,729	117,798,915	113,186
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,149	16,149	—
ヘッジ会計が適用されているもの	357,952	357,952	—
デリバティブ取引計	374,101	374,101	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、
⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当連結会計年度末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨ 貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマネー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債及び⑪ 社債

期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	7,606
有価証券	
非上場株式等 (注) 2, 4	278,869
組合出資金等 (注) 3, 4	340,113
合計	626,589

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金等について15,076百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	7,945,095	2,938	—	—
コールローン及び買入手形	842,638	8,998	—	—
買現先勘定	131,104	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	4,740,410	—	—	—
買入金銭債権 (注) 1, 2	751,345	98,873	58,080	193,178
有価証券 (注) 1	13,702,861	16,893,389	5,309,448	547,556
満期保有目的の債券	165,782	3,708,714	304,400	—
うち国債	155,000	3,315,000	290,000	—
地方債	5,032	166,107	100	—
社債	4,750	226,607	8,800	—
その他	1,000	1,000	5,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	13,537,079	13,184,674	5,005,048	547,556
うち国債	11,517,890	7,620,372	2,944,300	—
地方債	18,033	278,781	69,793	44
社債	642,634	1,835,259	405,417	58,833
その他	1,358,521	3,450,261	1,585,536	488,678
貸出金 (注) 1, 2	13,013,773	21,474,032	7,911,639	11,235,643
外国為替 (注) 1	1,074,722	1,685	—	—
リース債権及びリース投資資産 (注) 1	540,645	938,489	106,288	39,086
合計	42,742,597	39,418,406	13,385,457	12,015,464

(注) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権2,043百万円、有価証券27,402百万円、貸出金998,936百万円、外国為替616百万円、リース債権及びリース投資資産8,685百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権4,047百万円、貸出金6,717,074百万円であります。

(5) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 (注)	76,809,748	4,611,848	348,749	227,549
譲渡性預金	8,197,688	168,634	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,629,407	—	—	—
売現先勘定	726,365	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,713,233	—	—	—
コマースナル・ペーパー	337,120	—	—	—
借用金	8,948,213	1,403,977	259,433	158,043
外国為替	256,160	—	—	—
短期社債	1,183,210	—	—	—
社債	280,805	1,660,338	1,633,465	293,153
信託勘定借	216,171	—	—	—
合計	105,298,124	7,844,799	2,241,648	678,746

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△2,583

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,551,114	2,600,336	49,221
	地方債	151,580	154,660	3,079
	社債	239,417	246,457	7,039
	その他	2,195	2,199	4
	小計	2,944,308	3,003,653	59,344
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	320,098	319,472	△626
	地方債	2,700	2,697	△3
	社債	411	410	△1
	その他	15,121	15,017	△104
	小計	338,331	337,596	△734
合計		3,282,639	3,341,250	58,610

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,604,127	1,060,381	543,745
	債券	13,863,729	13,731,907	131,821
	国債	10,769,980	10,707,770	62,209
	地方債	196,170	194,047	2,123
	社債	2,897,578	2,830,090	67,488
	その他	2,494,792	2,371,004	123,788
	小計	17,962,649	17,163,293	799,355
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	786,294	919,055	△132,761
	債券	3,580,276	3,588,439	△8,163
	国債	3,097,128	3,099,871	△2,743
	地方債	72,197	72,313	△116
	社債	410,951	416,253	△5,302
	その他	2,542,531	2,614,548	△72,017
	小計	6,909,102	7,122,043	△212,941
合計		24,871,752	24,285,337	586,414

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。
 2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	285,123
その他	369,111
合計	654,234

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成22年3月31日現在)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	107,588	50,898	△3,556
債券	20,061,150	35,397	△6,154
国債	19,422,804	32,937	△5,915
地方債	196,472	634	△103
社債	441,872	1,825	△136
その他	12,193,240	61,872	△24,367
合計	32,361,979	148,167	△34,079

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は19,519百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△6,863

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,384,266	3,437,088	52,821
	地方債	159,618	162,339	2,721
	社債	237,233	243,070	5,837
	その他	4,193	4,201	8
	小計	3,785,310	3,846,700	61,389
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	379,873	378,410	△1,463
	地方債	11,899	11,860	△39
	社債	1,887	1,878	△9
	その他	10,301	10,282	△19
	小計	403,962	402,430	△1,531
合計		4,189,272	4,249,130	59,857

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,341,992	854,218	487,773
	債券	12,365,024	12,256,383	108,640
	国債	9,468,315	9,423,084	45,230
	地方債	199,005	197,609	1,395
	社債	2,697,703	2,635,688	62,014
	その他	3,125,508	3,001,059	124,449
	小計	16,832,525	16,111,661	720,864
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	869,937	1,045,754	△175,817
	債券	13,194,988	13,226,858	△31,870
	国債	12,701,891	12,729,163	△27,271
	地方債	173,886	175,423	△1,536
	社債	319,210	322,272	△3,062
	その他	4,448,401	4,590,679	△142,277
	小計	18,513,327	18,863,292	△349,965
合計		35,345,852	34,974,953	370,899

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	274,329
その他	352,260
合計	626,589

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成23年3月31日現在)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	47,019	11,371	△3,203
債券	18,058,502	71,653	△32,572
国債	17,690,062	69,180	△31,297
地方債	137,365	907	△633
社債	231,074	1,566	△641
その他	18,652,000	152,588	△16,204
合計	36,757,522	235,613	△51,980

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は109,921百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	13

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	17,250	17,188	62	157	△95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	22,569	22,527	42	42	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	586,154
その他有価証券	586,091
その他の金銭の信託	62
(△)繰延税金負債	168,758
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	417,396
(△)少数株主持分相当額	7,991
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,304
その他有価証券評価差額金	412,708

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は105百万円(収益)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	369,852
その他有価証券	369,810
その他の金銭の信託	42
(△)繰延税金負債	102,593
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	267,259
(△)少数株主持分相当額	7,125
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12,172
その他有価証券評価差額金	272,306

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,153百万円(収益)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,455,094	1,429,658	△26,886	△26,886
	買建	32,231,909	1,234,295	30,344	30,344
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,246,604	907,098	△340	△340
	金利スワップ	364,973,058	264,226,831	125,966	125,966
	受取固定・支払変動	168,753,817	124,132,310	4,254,072	4,254,072
	受取変動・支払固定	170,326,998	122,682,985	△4,118,551	△4,118,551
	受取変動・支払変動	25,798,196	17,317,488	△6,016	△6,016
	金利スワップション				
	売建	2,691,761	1,954,642	△59,016	△59,016
	買建	2,467,679	2,051,889	64,750	64,750
	キャップ				
	売建	24,121,287	7,413,055	△13,228	△13,228
	買建	11,007,401	3,766,465	7,726	7,726
	フローアー				
	売建	1,761,137	659,758	△18,523	△18,523
	買建	10,689,965	2,103,435	11,058	11,058
	その他				
売建	732,102	342,078	△23,327	△23,327	
買建	2,526,134	1,235,256	81,184	81,184	
	合計	—	—	179,707	179,707

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	22,944,557	15,000,880	△197,861	△37,404
	通貨スワップション				
	売建	812,380	787,350	△14,820	△14,820
	買建	962,113	861,923	30,552	30,552
	為替予約	34,515,123	3,923,138	116,047	116,047
	通貨オプション				
	売建	3,855,995	2,479,933	△313,707	△313,707
	買建	3,850,518	2,378,255	388,407	388,407
	その他				
	売建	51	—	1	1
買建	42	—	0	0	
	合計	—	—	8,620	169,077

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	57,478	—	△1,416	△1,416
	買建	35,779	—	955	955
	株式指数オプション				
	売建	1,825	—	△1	△1
	買建	225	—	1	1
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	226,398	152,641	△45,488	△45,488
	買建	233,424	225,474	45,680	45,680
	その他				
	売建	114	—	△0	△0
	買建	294	—	16	16
	合計	—	—	△253	△253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,320,583	—	5,799	5,799
	買建	1,232,748	—	△6,710	△6,710
	債券先物オプション				
	売建	8,652	—	5	5
	買建	209,652	—	256	256
店頭	債券先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	42,092	39,082	919	919
	債券店頭オプション				
	売建	270,000	—	△247	△247
	買建	270,000	—	262	262
	合計	—	—	285	285

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	11,998	—	△160	△160
	買建	12,235	—	154	154
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	213,634	199,442	△48,721	△48,721
	変動価格受取・固定価格支払	172,127	159,140	101,006	101,006
	変動価格受取・変動価格支払	7	7	0	0
	商品オプション				
	売建	22,674	16,019	△198	△198
	買建	25,623	16,355	1,821	1,821
	合計	—	—	53,902	53,902

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,174,089	1,079,228	△73,555	△73,555
	買建	1,362,339	1,078,463	76,421	76,421
	合計	—	—	2,865	2,865

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		687,343	372,196	△126	
	買建		15,799,182	—	1,862	
	金利スワップ		33,670,699	27,749,612	23,415	
	受取固定・支払変動		22,949,812	18,482,089	321,049	
	受取変動・支払固定		10,661,052	9,237,689	△298,913	
	受取変動・支払変動		59,833	29,833	1,278	
	金利スワップション					
	売建		470,930	460,558	△605	
	買建		751	—	△1	
	キャップ					
	売建		—	—	—	
	買建		600	—	0	
	フロアー					
売建	171	—	△0			
買建	7,850	7,850	0			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券 (債券)	72,655	69,368	△4,662	
	受取変動・支払固定		72,655	69,368	△4,662	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	9,135,218	9,105,823	(注) 3	
	受取固定・支払変動		25,500	14,500		
	受取変動・支払固定		9,077,718	9,063,623		
	受取変動・支払変動		32,000	27,700		
	合計	—	—	—	19,880	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	2,058,317	1,849,783	163,796
	為替予約		10,152	—	111
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金	19,785	—	△301
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	預金、借入金	7,866	6,635	(注) 3
	為替予約		124,361	—	
	合計	—	—	—	163,607

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		9,534	9,534	△276
	合計	—	—	—	△276

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	36,061,333	2,080,554	△13,057	△13,057
	買建	33,791,946	2,088,859	12,150	12,150
	金利オプション				
	売建	16,628	—	△1	△1
	買建	420,747	—	△12	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	19,504,719	314,376	△704	△704
	金利スワップ	356,885,048	267,296,032	95,050	95,050
	受取固定・支払変動	158,333,988	120,027,611	3,822,736	3,822,736
	受取変動・支払固定	170,756,972	129,214,787	△3,725,094	△3,725,094
	受取変動・支払変動	27,653,869	17,913,499	△1,507	△1,507
	金利スワップション				
	売建	3,391,868	2,347,307	△75,573	△75,573
	買建	2,924,852	2,076,786	72,362	72,362
	キャップ				
	売建	20,895,278	5,852,048	△10,084	△10,084
	買建	9,178,858	2,985,925	7,603	7,603
	フロアー				
	売建	882,481	278,959	△10,006	△10,006
	買建	8,551,945	8,419,741	7,460	7,460
	その他				
売建	578,528	333,204	△14,089	△14,089	
買建	1,678,256	937,592	42,041	42,041	
	合計	—	—	113,136	113,136

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,597,671	12,937,360	△392,609	△28,299
	通貨スワップション				
	売建	711,681	672,001	△23,439	△23,439
	買建	948,904	695,468	38,789	38,789
	為替予約	50,708,557	19,400,525	114,272	114,272
	通貨オプション				
	売建	3,054,155	1,996,329	△300,544	△300,544
	買建	2,935,419	1,894,947	420,803	420,803
	合計	—	—	△142,728	221,581

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	129,122	—	1,689	1,689
	買建	46,212	—	283	283
	株式指数オプション				
	売建	6,200	—	△203	△203
	買建	4,456	—	116	116
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	201,781	200,642	△41,359	△41,359
	買建	203,957	200,642	41,430	41,430
	合計	—	—	1,956	1,956

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,227,129	—	△1,601	△1,601
	買建	1,141,914	—	388	388
	債券先物オプション				
	売建	29,100	—	27	27
	買建	58,800	—	△31	△31
店頭	債券先渡契約				
	売建	2,994	—	48	48
	買建	33,313	32,096	739	739
	債券店頭オプション				
	売建	24,843	—	△162	△162
	買建	24,843	—	129	129
	合計	—	—	△461	△461

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	4,566	—	19	19
	買建	5,573	—	△24	△24
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	197,189	167,741	△52,883	△52,883
	変動価格受取・固定価格支払	143,052	115,341	94,816	94,816
	変動価格受取・変動価格支払	25	—	0	0
	商品オプション				
	売建	18,952	14,871	△43	△43
	買建	7,742	6,067	308	308
	合計	—	—	42,194	42,194

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建	1,004,667	695,622	△12,098	△12,098
	買建	1,107,470	602,404	14,148	14,148
	合計	—	—	2,049	2,049

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券 (債券)、預金、譲渡性預 金等の有利息の金融資 産・負債				
	売建		1,080,929	1,080,929	△421	
	買建		9,861,263	—	△223	
	金利スワップ		36,637,577	30,969,355	20,313	
	受取固定・支払変動		24,170,619	19,172,729	314,269	
	受取変動・支払固定		12,437,041	11,767,209	△294,567	
	受取変動・支払変動		29,916	29,416	611	
	金利スワップション					
	売建		460,983	460,899	1,085	
	買建		—	—	—	
	キャップ					
	売建		2,562	2,562	410	
	買建		2,562	2,562	△410	
	フロアー					
売建	—	—	—			
買建	7,850	7,850	0			
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金	3,832	2,354	△108	
	受取変動・支払固定		3,832	2,354	△108	
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	190,477	162,237	(注) 3	
	受取固定・支払変動		13,500	4,000		
	受取変動・支払固定		152,777	136,237		
	受取変動・支払変動		24,200	22,000		
	合計	—	—	—	20,644	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、 外国為替等	2,776,330	1,882,407	338,351
	為替予約		9,615	—	△172
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	預金	12,038	11,139	△248
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	預金、借入金	11,739	11,405	(注) 3
	為替予約		103,553	3,179	
	合計	—	—	—	337,930

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- 3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	有価証券店頭指数等ス ワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
	株価指数変化率受 取・金利支払 金利受取・ 株価指数変化率支払		21,521	11,078	△623
	合計	—	—	—	△623

- (注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△938,161	△976,271
年金資産 (B)	891,366	883,255
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△46,794	△93,016
未認識数理計算上の差異 (D)	226,268	266,775
未認識過去勤務債務 (E)	△15,234	△10,365
連結貸借対照表計上額の純額 (F) = (C) + (D) + (E)	164,240	163,393
前払年金費用 (G)	205,931	207,997
退職給付引当金 (F) - (G)	△41,691	△44,604

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	21,052	23,505
利息費用	22,459	23,621
期待運用収益	△23,883	△27,624
数理計算上の差異の費用処理額	60,456	45,902
過去勤務債務の費用処理額	△11,167	△6,229
その他(臨時に支払った割増退職金等)	4,229	4,812
退職給付費用	73,146	63,988

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。
2 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(1) 割引率	1.4%~2.5%	国内連結子会社 1.4%~2.5% 在外連結子会社 5.4%~9.0%
(2) 期待運用収益率	0%~4.0%	国内連結子会社 0%~4.0% 在外連結子会社 5.5%~5.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 15百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株) (注) 1, 2	普通株式 162,000
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	108,100
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	108,100

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	6,649
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	112,000	158,000	228,000	329,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,000	20,000	6,000	—
失効	—	—	—	4,000
未行使残	104,000	138,000	222,000	325,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	174,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	174,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	451,000	162,000	115,000	—
権利確定	—	—	—	174,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	451,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	112,000	289,000	—
付与	—	—	350,000
失効	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
未確定残	—	289,000	350,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	112,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	200	163	200	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	461	302	193
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96	37	51

③ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成21年6月26日
株価変動性 (注) 1	49.10%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	3円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.70%

(注) 1 5年間(平成16年6月から平成21年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成21年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 180百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の 取締役、監査役及び執行役員 69
ストック・オプションの数(株) (注)1	普通株式 162,000 (注)2	普通株式 102,600
付与日	平成14年8月30日	平成22年8月13日
権利確定条件	付されていない	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	定めがない	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成22年8月13日から 平成52年8月12日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成21年1月4日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を勘案した株式数を記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成14年6月27日	平成22年7月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	102,600
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	102,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	108,100	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	108,100	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成14年 6 月27日	平成22年 7 月28日
権利行使価格(円)	6,649	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	2,215

③ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成22年 7 月28日
株価変動性 (注) 1	51.44%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	100円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.23%

(注) 1 4年間(平成18年8月14日から平成22年8月13日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び三井住友銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3 平成23年3月期の普通株式予想配当によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 174,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 112,000	普通株式 289,000	普通株式 350,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から平成31年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	104,000	138,000	222,000	325,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	12,000	—	—
失効	10,000	—	12,000	23,000
未行使残	94,000	126,000	210,000	302,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	451,000	162,000	115,000	174,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	20,000	—	—	—
未行使残	431,000	162,000	115,000	174,000

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	289,000	350,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	289,000	—
未確定残	—	—	350,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	112,000	—	—
権利確定	—	289,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112,000	289,000	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	155	131	179	202
行使時平均株価(円)	—	144	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	313	490	490	461
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	138	138	96

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	461	302	193
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	96	37	51

③ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">485,533百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">282,386百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">438,537百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">140,597百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">20,707百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">74,489百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">27,290百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,392百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">245,743百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,727,678百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△739,555百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">988,123百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△169,312百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△28,392百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△42,261百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△13,956百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△3,388百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△28,746百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△286,057百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">702,065百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	485,533百万円	有価証券償却	282,386百万円	貸倒引当金	438,537百万円	貸出金償却	140,597百万円	その他有価証券評価差額金	20,707百万円	退職給付引当金	74,489百万円	繰延ヘッジ損益	27,290百万円	減価償却費	12,392百万円	その他	245,743百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,727,678百万円	評価性引当額	△739,555百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	988,123百万円	その他有価証券評価差額金	△169,312百万円	レバレッジドリース	△28,392百万円	退職給付信託設定益	△42,261百万円	退職給付信託返還有価証券	△13,956百万円	子会社の留保利益金	△3,388百万円	その他	△28,746百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△286,057百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	702,065百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">273,415百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">316,010百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">454,603百万円</td></tr> <tr><td>貸出金償却</td><td style="text-align: right;">161,174百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">33,236百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">77,284百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">6,848百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">10,857百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">249,420百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,582,851百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△739,055百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">843,795百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△101,791百万円</td></tr> <tr><td>レバレッジドリース</td><td style="text-align: right;">△23,459百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">△44,015百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託返還有価証券</td><td style="text-align: right;">△12,967百万円</td></tr> <tr><td>子会社の留保利益金</td><td style="text-align: right;">△4,502百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△32,840百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△219,576百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">624,219百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	273,415百万円	有価証券償却	316,010百万円	貸倒引当金	454,603百万円	貸出金償却	161,174百万円	その他有価証券評価差額金	33,236百万円	退職給付引当金	77,284百万円	繰延ヘッジ損益	6,848百万円	減価償却費	10,857百万円	その他	249,420百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	1,582,851百万円	評価性引当額	△739,055百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	843,795百万円	その他有価証券評価差額金	△101,791百万円	レバレッジドリース	△23,459百万円	退職給付信託設定益	△44,015百万円	退職給付信託返還有価証券	△12,967百万円	子会社の留保利益金	△4,502百万円	その他	△32,840百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△219,576百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	624,219百万円
税務上の繰越欠損金	485,533百万円																																																																																																
有価証券償却	282,386百万円																																																																																																
貸倒引当金	438,537百万円																																																																																																
貸出金償却	140,597百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	20,707百万円																																																																																																
退職給付引当金	74,489百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	27,290百万円																																																																																																
減価償却費	12,392百万円																																																																																																
その他	245,743百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,727,678百万円																																																																																																
評価性引当額	△739,555百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産合計	988,123百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△169,312百万円																																																																																																
レバレッジドリース	△28,392百万円																																																																																																
退職給付信託設定益	△42,261百万円																																																																																																
退職給付信託返還有価証券	△13,956百万円																																																																																																
子会社の留保利益金	△3,388百万円																																																																																																
その他	△28,746百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金負債合計	△286,057百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産の純額	702,065百万円																																																																																																
税務上の繰越欠損金	273,415百万円																																																																																																
有価証券償却	316,010百万円																																																																																																
貸倒引当金	454,603百万円																																																																																																
貸出金償却	161,174百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	33,236百万円																																																																																																
退職給付引当金	77,284百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	6,848百万円																																																																																																
減価償却費	10,857百万円																																																																																																
その他	249,420百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産小計	1,582,851百万円																																																																																																
評価性引当額	△739,055百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産合計	843,795百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△101,791百万円																																																																																																
レバレッジドリース	△23,459百万円																																																																																																
退職給付信託設定益	△44,015百万円																																																																																																
退職給付信託返還有価証券	△12,967百万円																																																																																																
子会社の留保利益金	△4,502百万円																																																																																																
その他	△32,840百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金負債合計	△219,576百万円																																																																																																
<hr/>																																																																																																	
繰延税金資産の純額	624,219百万円																																																																																																
<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10.81%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">1.91%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.26%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.05%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額	△10.81%	持分法投資損益	1.91%	その他	0.26%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.05%	<p>2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>当社の法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△11.53%</td></tr> <tr><td>受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">△1.17%</td></tr> <tr><td>段階取得に係る差益</td><td style="text-align: right;">△0.62%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">0.66%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.07%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">29.10%</td></tr> </table>	当社の法定実効税率 (調整)	40.69%	評価性引当額	△11.53%	受取配当金益金不算入	△1.17%	段階取得に係る差益	△0.62%	持分法投資損益	0.66%	その他	1.07%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.10%																																																																								
当社の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																																
評価性引当額	△10.81%																																																																																																
持分法投資損益	1.91%																																																																																																
その他	0.26%																																																																																																
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.05%																																																																																																
当社の法定実効税率 (調整)	40.69%																																																																																																
評価性引当額	△11.53%																																																																																																
受取配当金益金不算入	△1.17%																																																																																																
段階取得に係る差益	△0.62%																																																																																																
持分法投資損益	0.66%																																																																																																
その他	1.07%																																																																																																
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.10%																																																																																																

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,281,797	322,691	561,976	3,166,465	—	3,166,465
(2) セグメント間の内部 経常収益	46,765	5,484	242,343	294,593	(294,593)	—
計	2,328,562	328,176	804,319	3,461,058	(294,593)	3,166,465
経常費用	1,880,076	284,948	683,373	2,848,397	(240,700)	2,607,696
経常利益	448,486	43,228	120,946	612,661	(53,892)	558,769
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	111,831,177	2,735,416	13,570,744	128,137,338	(4,977,824)	123,159,513
減価償却費	78,608	28,501	29,746	136,856	4	136,860
減損損失	11,396	988	470	12,856	—	12,856
資本的支出	108,434	88,583	41,424	238,441	0	238,441

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
システム開発・情報処理業

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,214,065百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以降終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「銀行業」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「銀行業」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「銀行業」について59,270百万円増加し、「その他事業」について703百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,707,111	205,016	126,121	128,216	3,166,465	—	3,166,465
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,793	106,215	2,641	3,856	134,507	(134,507)	—
計	2,728,905	311,232	128,763	132,072	3,300,973	(134,507)	3,166,465
経常費用	2,344,349	171,438	115,093	69,893	2,700,774	(93,077)	2,607,696
経常利益	384,555	139,794	13,669	62,178	600,198	(41,429)	558,769
II 資産	107,412,125	8,255,658	4,931,900	5,638,760	126,238,444	(3,078,930)	123,159,513

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,214,065百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)が平成20年3月10日付で一部改正され、また同日付で「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)が公表され、ともに平成22年3月31日以降終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度末から同改正会計基準及び適用指針を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常費用」は「日本」について19,251百万円減少したことから、「経常利益」は「日本」について19,251百万円増加しております。また、「資産」は「日本」について58,612百万円、「欧州・中近東」について341百万円、「アジア・オセアニア」について181百万円増加し、「米州」について567百万円減少しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	459,354
II 連結経常収益	3,166,465
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.5

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業								その他	小計
	三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,455,275	391,695	472,866	197,224	169,135	272,848	△48,492	213,979	1,669,255	
金利収益	1,046,382	357,215	298,183	125,853	110,135	187,552	△32,555	135,460	1,181,843	
非金利収益	408,892	34,480	174,683	71,371	59,000	85,296	△15,937	78,519	487,411	
経費	△685,752	△288,724	△218,652	△33,268	△54,493	△16,333	△74,282	△117,547	△803,300	
うち減価償却費	△68,855	△27,044	△21,870	△4,789	△4,842	△3,493	△6,817	△9,725	△78,580	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△132,759	△132,759	
連結業務純益	769,522	102,971	254,214	163,956	114,642	256,515	△122,775	△36,327	733,194	

	証券業				リース業		
	SMBCフレンド証券	日興コーディアル証券	その他	小計	三井住友ファイナンス&リース	その他	小計
業務粗利益	67,205	100,511	△6,317	161,398	97,218	12,313	109,531
金利収益	598	△1,382	536	△247	59,841	4,711	64,552
非金利収益	66,606	101,893	△6,854	161,646	37,377	7,602	44,979
経費	△44,413	△76,968	△2,886	△124,267	△28,508	△12,448	△40,956
うち減価償却費	△2,495	△1,109	△1,395	△5,000	△3,064	△512	△3,577
その他損益	—	—	13,702	13,702	△24,814	△2,674	△27,488
連結業務純益	22,792	23,542	4,499	50,834	43,896	△2,809	41,086

	クレジットカード業			その他事業等	合計
	三井住友カード	その他	小計		
業務粗利益	183,594	△210	183,383	19,269	2,142,838
金利収益	27,531	1,733	29,264	9,982	1,285,395
非金利収益	156,063	△1,944	154,118	9,287	857,443
経費	△135,739	△2,170	△137,909	6,547	△1,099,886
うち減価償却費	△7,795	△3,763	△11,559	△9,431	△108,148
その他損益	△23,539	△16,878	△40,417	△23,697	△210,660
連結業務純益	24,316	△19,259	5,056	2,119	832,290

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース及び三井住友カードの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第3四半期連結会計期間に連結子会社となった日興コーディアル証券については、第3四半期会計期間以降の営業利益を連結業務純益の欄に示しております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業								
	三井住友銀行							その他	小計
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	1,531,759	387,790	443,862	201,244	186,503	330,720	△ 18,359	241,752	1,773,512
金利収益	967,825	337,529	272,866	131,355	107,708	136,318	△ 17,950	149,761	1,117,586
非金利収益	563,934	50,261	170,996	69,889	78,795	194,402	△ 408	91,990	655,925
経費	△ 699,197	△ 290,292	△ 221,725	△ 35,986	△ 57,935	△ 17,897	△ 75,362	△ 135,030	△ 834,227
うち減価償却費	△ 71,030	△ 26,343	△ 22,209	△ 5,252	△ 6,148	△ 3,220	△ 7,858	△ 10,249	△ 81,279
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△ 34,428	△ 34,428
連結業務純益	832,562	97,498	222,137	165,258	128,568	312,823	△ 93,721	72,294	904,856

	証券業				リース業		
	SMBCフレンド証券	日興コーポリアル証券	その他	小計	三井住友ファイナンス&リース	その他	小計
業務粗利益	52,989	205,188	3,423	261,600	95,260	4,130	99,390
金利収益	626	△ 2,722	778	△ 1,317	60,059	△ 3,407	56,651
非金利収益	52,362	207,911	2,644	262,918	35,201	7,538	42,739
経費	△ 42,728	△ 166,645	△ 3,029	△ 212,404	△ 28,125	△ 9,851	△ 37,976
うち減価償却費	△ 2,089	△ 2,439	△ 1,202	△ 5,732	△ 3,098	△ 567	△ 3,665
その他損益	—	—	△ 5,596	△ 5,596	△ 16,911	13,082	△ 3,828
連結業務純益	10,260	38,542	△ 5,203	43,599	50,224	7,361	57,585

	クレジットカード業				その他事業等	合計
	三井住友カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	182,307	134,402	5,795	322,506	75,611	2,532,622
金利収益	22,941	36,802	2,550	62,293	100,369	1,335,583
非金利収益	159,366	97,600	3,245	260,213	△ 24,757	1,197,039
経費	△ 129,823	△ 97,517	△ 2,086	△ 229,426	12,952	△ 1,301,083
うち減価償却費	△ 8,078	△ 7,547	△ 2,767	△ 18,393	△ 12,639	△ 121,710
その他損益	△ 19,880	△ 37,514	4	△ 57,389	△ 128,301	△ 229,544
連結業務純益	32,604	△ 628	3,714	35,690	△ 39,737	1,001,994

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3 その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4 SMBCフレンド証券、日興コーポリアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間以降の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
連結業務純益	832,290	1,001,994
三井住友銀行の不良債権処理額	△254,737	△ 95,324
三井住友銀行の株式等損益	3,857	△ 87,285
三井住友銀行の退職給付会計未認識債務償却	△47,107	△ 38,019
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	84,225	81,530
報告セグメント対象外ののれん償却額	△13,108	△ 16,268
持分法適用会社損益調整	△29,193	△ 11,841
その他	△17,456	△ 9,355
連結損益計算書の経常利益	558,769	825,428

(注) 1 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 不良債権処理額＝貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)＋貸出金償却＋貸出債権売却損等

3 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

4 持分法適用会社損益調整＝持分法適用会社当期純利益×持分割合－持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,329,933	270,861	305,165	755,444	184,455	3,845,861

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,433,235	158,377	88,061	166,186	3,845,861

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,093,077	12,639	59,557	3,634	1,168,908

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
減損損失	4,739	306	—	—	365	5,411

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	合計
当期償却額	555	14,122	5,316	419	2,525	22,938
当期末残高	10,457	244,455	88,481	9,396	—	352,790

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業等	合計
与信関係費用	144,601	△21	7,979	46,573	18,216	217,348

- (注) 1 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等＋償却債権取立益
2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

【関連当事者情報】

- I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

- II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法適用関係)

子銀行の合併

当社の連結子会社である株式会社関西アーバン銀行(以下、「関西アーバン銀行」)は、平成22年3月1日に株式会社びわこ銀行(以下、「びわこ銀行」)と合併いたしました。合併の概要は、次のとおりであります。

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

びわこ銀行(事業の内容：銀行業)

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行とびわこ銀行は、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するために、関西エリアトップクラスの経営体力と関西全域にわたる営業基盤を有する広域地銀の実現を目指し合併いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

関西アーバン銀行を存続会社とする吸収合併方式

(合併会社の商号：株式会社関西アーバン銀行)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

56%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

関西アーバン銀行の交付普通株式の当社持分相当額 7,182百万円

関西アーバン銀行の交付優先株式の当社持分相当額 40,000百万円

取得原価 47,182百万円

4 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び合併比率

① 普通株式 関西アーバン銀行 1：びわこ銀行 0.75

② 優先株式(第一回甲種優先株式) 関西アーバン銀行 1：びわこ銀行 1

③ 優先株式(第二回甲種優先株式) 関西アーバン銀行 1：びわこ銀行 1

(2) 合併比率の算定方法

公正を期すため、関西アーバン銀行は大和証券キャピタル・マーケット株式会社を、びわこ銀行はゴールドマン・サックス証券株式会社をフィナンシャルアドバイザーとして起用したうえで、それぞれのフィナンシャルアドバイザーに合併比率(普通株式)の算定を依頼いたしました。両行はこれらの算定結果を参考に、相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、交渉、協議を重ね、上記合併比率(普通株式)について妥当であると判断し、合意、決定いたしました。

なお、びわこ銀行が発行する第一回甲種優先株式及び第二回甲種優先株式については、普通株式と異なり市場価格が存在しないため、普通株式の合併比率を考慮したうえで、関西アーバン銀行が対価として新たに発行する優先株式において、実質的に同一の条件を定めることといたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

① 交付株式数	関西アーバン銀行の普通株式	103,532,913株
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	27,500,000株
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	23,125,000株
② 評価額	関西アーバン銀行の普通株式	12,803百万円
	関西アーバン銀行の第一回甲種優先株式	19,025百万円
	関西アーバン銀行の第二回甲種優先株式	16,500百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11,056百万円

(2) 発生原因

取得原価とびわこ銀行に係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,113,801百万円
うち貸出金	795,445百万円
うち有価証券	89,968百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,078,769百万円
うち預金	1,033,256百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	25,832百万円
経常利益	705百万円
当期純利益	183百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

びわこ銀行の平成21年4月1日から平成22年2月28日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(子会社の企業結合関係)

クレジットカード事業会社の合併

当社の連結子会社でありました株式会社クオーク(以下、「クオーク」)、当社の持分法適用の関連会社でありました株式会社セントラルファイナンス(以下、「CF」)及び株式会社オーエムシーカード(以下、「OMCカード」)は、平成21年4月1日に合併いたしました(新会社名：株式会社セディナ)。合併に伴い株式会社セディナは当社の持分法適用の関連会社となりました。なお、合併の概要は、次のとおりであります。

1 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 OMCカード(事業の内容：クレジットカード業)

被結合企業 CF(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

被結合企業 クオーク(事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業)

(2) 企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済領域の拡大やポイントプログラムの浸透などにより、着実な拡大を続けており、今後も公金分野の拡大などでなお一層の成長が見込まれています。一方、電子マネーなどの新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化・多様化に対応したシステム投資、貸金業法の施行など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、大きな転換期を迎えています。個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの確立に向けて、事業の再構築が求められています。

このような環境認識の下、当社の関連会社であるCF、OMCカード及び当社の子会社であるクオークは、各社の顧客基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業を核として、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

(3) 企業結合日

平成21年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

OMCカードを存続会社とする吸収合併方式

(合併会社の商号：株式会社セディナ)

2 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)第39項、第42項及び第48項に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。

- 3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称
その他事業
- 4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額
期首に連結子会社から除外しているため、クオーク及びその子会社に係る損益は計上しておりません。
- 5 継続的関与の主な概要
クオーク及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、合併後の株式会社セディナを当社の持分法適用の関連会社としております。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(取得による企業結合)

株式会社セディナの第三者割当増資の引受け及び連結子会社化

当社の連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社セディナ(以下、「セディナ」)が平成22年5月31日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当社はセディナを連結子会社といたしました。

取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

セディナ(事業の内容：クレジットカード業)

(2) 企業結合を行った主な理由

セディナの企業価値向上のための新規事業・システムへの投資やコスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、三井住友カード株式会社と共に当社グループのクレジットカード事業における中核会社としてのセディナの位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、FGCCがセディナの普通株式を第三者割当の方法により引き受け、同社を連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年5月31日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる連結子会社化

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	48%
企業結合日に追加取得した議決権比率	21%
取得後の議決権比率	69%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がセディナの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

ただし、平成22年6月30日をみなし取得日としているため、連結損益計算書上、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたセディナの普通株式の時価	35,901百万円
企業結合日に追加取得したセディナの普通株式の時価	49,999百万円
取得に直接要した支出額	203百万円
被取得企業の取得原価	86,104百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	86,104百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	74,437百万円
差額(段階取得に係る差益)	11,667百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

9,671百万円

(2) 発生原因

取得原価とセディナに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,631,525百万円
うち貸出金	438,497百万円
うちその他資産	803,639百万円
うち支払承諾見返	1,124,290百万円

(2) 負債の額

負債合計	2,520,313百万円
うち借入金	989,790百万円
うち支払承諾	1,124,290百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額

経常収益	213,686百万円
経常利益	△5,584百万円
当期純利益	△2,257百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

セディナ及びその連結子会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,391.75	3,533.47
1株当たり当期純利益金額	円	248.40	336.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	244.18	336.78

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	271,559	475,895
普通株主に帰属しない金額	百万円	8,449	6,195
(うち優先配当額)	百万円	8,449	6,195
普通株式に係る当期純利益	百万円	263,109	469,700
普通株式の期中平均株式数	千株	1,059,227	1,394,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	1,931	△73
(うち優先配当額)	百万円	2,254	—
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	△322	△73
普通株式増加数	千株	26,191	68
(うち優先株式)	千株	26,191	—
(うち新株予約権)	千株	—	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)	新株予約権1種類※ (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

※ 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	7,000,805	7,132,073
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	2,262,582	2,250,681
(うち優先株式)	百万円	210,003	210,003
(うち優先配当額)	百万円	3,097	3,097
(うち新株予約権)	百万円	81	262
(うち少数株主持分)	百万円	2,049,400	2,037,318
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	4,738,223	4,881,392
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	1,396,985	1,381,473

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
	<p>1 当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に関し、当社定款第18条の規定に基づく取得及び会社法第178条の規定に基づく消却を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。なお、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。</p> <p>(1) 取得・消却株式の種類 第1回第六種優先株式 (2) 取得・消却株式の総数 70,001株 (3) 取得価額の総額 210,003,000,000円</p> <p>2 当社の完全子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の連結子会社である株式会社セディナ(以下、「セディナ」)を、平成23年5月1日を効力発生日とする株式交換(以下、「本株式交換」)により完全子会社といたしました。共通支配下の取引等の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>①結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <table border="0" data-bbox="893 913 1410 1021"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">結合企業</td> <td>FGCC(事業の内容:経営管理業)</td> </tr> <tr> <td>被結合企業</td> <td>セディナ(事業の内容:クレジットカード業)</td> </tr> </table> <p>②企業結合日 平成23年5月1日</p> <p>③企業結合の法的形式 株式交換</p> <p>④結合後企業の名称 株式会社三井住友フィナンシャルグループ</p> <p>⑤その他取引の概要に関する事項 「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向けて各種取組みを進めるにあたり、より迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備する必要があると判断し、セディナを本株式交換によりFGCCの完全子会社といたしました。</p>	結合企業	FGCC(事業の内容:経営管理業)	被結合企業	セディナ(事業の内容:クレジットカード業)
結合企業	FGCC(事業の内容:経営管理業)				
被結合企業	セディナ(事業の内容:クレジットカード業)				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数</p> <p>①株式の種類及び交換比率 普通株式 当社 1株 : セディナ 0.06株 (注)セディナ普通株式1株に対して、当社の普通株式0.06株を割当交付</p> <p>②交付比率の算定方法 本株式交換における株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、FGCCは日興コーディアル証券株式会社を、セディナは野村証券株式会社を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。FGCC及びセディナは、上記第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、当社及びセディナの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記①の株式交換比率は、当社及びセディナの株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至り、合意、決定いたしました。</p> <p>③交付株式数 当社の普通株式 14,702千株</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
株式会社 三井住友銀行	短期社債 (注)3	平成22年1月～ 平成23年3月	164,678 [164,678]	40,999 [40,999]	0.10	なし	平成23年4月
	第7回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.813	なし	平成25年 3月19日
	第22回～第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月～ 平成16年9月	65,000	65,000	0.12～ 0.29625	なし	平成26年9月～ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	0.29625	なし	平成36年 9月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月～ 平成17年10月	45,000	30,000	0.27625～ 0.29313	なし	平成32年10月～ 平成37年5月
	第30回、第32回、第34回～第52回 無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)3	平成17年4月～ 平成23年1月	885,907 [149,198]	1,101,898 [197,793]	0.35～ 1.60	なし	平成23年4月～ 平成28年1月
	2012年3月6日～ 2037年2月13日満期 ユーロ円建社債 (注)3	平成12年3月～ 平成19年2月	20,900	20,900 [5,000]	0.00～ 4.66895	なし	平成24年3月～ 平成49年2月
	2013年7月22日～ 2016年1月14日満期 米ドル建社債 (注)4	平成22年7月～ 平成23年1月	—	290,823 (3,497,577千\$)	1.95～ 3.15	なし	平成25年7月～ 平成28年1月
	2013年3月14日満期 豪ドル建社債 (注)4	平成22年 3月16日	46,031 (539,895千豪\$)	46,444 (539,931千豪\$)	5.76	なし	平成25年 3月14日
	第1回2号～第23回無担保社債 (劣後特約付) (注)3	平成12年6月～ 平成22年12月	1,383,521 [149,798]	1,373,255 [49,999]	1.04625～ 2.80	なし	平成23年6月～ 平成32年12月
	2015年5月13日～ 2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成14年3月～ 平成21年12月	384,700	364,494	0.44～ 2.97	なし	平成28年5月～ 平成47年6月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成15年3月～ 平成18年6月	209,100	83,000	0.74～ 2.53	なし	定めず
	2011年11月21日～ 2012年6月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)3,4	平成13年11月～ 平成14年6月	72,006 (773,852千\$)	61,034 (734,027千\$) [1,995]	5.93～ 8.00	なし	平成23年11月～ 平成24年6月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	30,364 (326,328千\$)	27,148 (326,496千\$)	5.625	なし	定めず
2020年11月9日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)4	平成22年 11月9日	—	87,113 (741,269千ユーロ)	4.00	なし	平成32年 11月9日	
ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)4	平成17年 7月22日	41,162 (329,591千ユーロ)	38,771 (329,913千ユーロ)	4.375	なし	定めず	
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年9月～ 平成23年3月	83,000 [56,600]	112,910 [26,010]	0.30417～ 4.95	なし	平成23年4月～ 平成53年1月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成12年3月～ 平成14年3月	6,738 [6,242]	501	3.50	なし	平成27年 3月27日
* 3	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,3	平成7年12月～ 平成23年3月	112,239 [140]	125,798	1.80～ 4.50	なし	平成28年6月～ 定めず
* 4	連結子会社短期社債 (注)2,3	平成21年4月～ 平成23年3月	1,047,500 [1,047,500]	1,142,198 [1,142,198]	0.121～ 0.45	なし	平成23年4月～ 平成23年8月
	合計	—	4,634,851	5,049,293	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 * 1は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 2は、在外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものを記載しております。
- * 3は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Finance(Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 4は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、三井住友カード株式会社、株式会社セディナ、日興コーディアル証券株式会社及びオリックス・クレジット株式会社の発行した短期社債であります。
- 3 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
1,464,015	375,313	405,297	270,100	609,627

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,470,578	10,769,668	0.45	—
借入金	5,470,578	10,769,668	0.45	平成23年1月～ 定めず
リース債務	58,742	64,436	4.60	平成23年4月～ 平成40年3月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の算出の対象から除いております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,948,213	503,992	347,268	284,237	268,479
リース債務 (百万円)	21,680	15,680	10,496	6,712	4,288

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	310,787	337,120	0.30	平成23年4月～ 平成23年8月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	871,144	1,109,363	931,205	934,147
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	280,290	267,897	197,515	81,610
四半期純利益金額 (△は四半期純損失金額) (百万円)	211,807	205,686	97,644	△39,243
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四 半期純損失金額)(円)	151.62	145.02	69.90	△30.53

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	² 86,283	54,154
前払費用	26	29
未収収益	223	32
未収還付法人税等	24,065	41,382
その他	435	798
流動資産合計	111,033	96,397
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	1	0
有形固定資産合計	¹ 1	¹ 0
無形固定資産		
ソフトウェア	8	8
無形固定資産合計	8	8
投資その他の資産		
関係会社株式	6,041,729	6,141,248
投資その他の資産合計	6,041,729	6,141,248
固定資産合計	6,041,740	6,141,258
資産合計	6,152,774	6,237,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 948,030	2 997,030
未払金	1,541	940
未払費用	3,299	3,054
未払法人税等	3	25
未払事業所税	5	5
賞与引当金	101	107
役員賞与引当金	71	91
その他	1,020	586
流動負債合計	954,073	1,001,841
固定負債		
社債	2, 3 392,900	2, 3 392,900
役員退職慰労引当金	226	-
固定負債合計	393,126	392,900
負債合計	1,347,199	1,394,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	273,699	273,652
資本剰余金合計	1,833,073	1,833,027
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	647,622	684,883
利益剰余金合計	678,042	715,303
自己株式	43,437	43,482
株主資本合計	4,805,574	4,842,743
新株予約権	-	170
純資産合計	4,805,574	4,842,914
負債純資産合計	6,152,774	6,237,655

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	118,818	206,865
関係会社受入手数料	14,560	15,352
営業収益合計	133,379	222,217
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 8,353	※2 7,999
社債利息	※1 8,287	※1 16,468
営業費用合計	16,641	24,467
営業利益	116,737	197,750
営業外収益		
受取利息	※1 347	※1 68
受取手数料	2	1
その他	19	40
営業外収益合計	369	110
営業外費用		
支払利息	※1 9,115	※1 6,290
支払手数料	※1 4,104	26
株式交付費償却	9,324	—
社債発行費償却	28	—
その他	0	0
営業外費用合計	22,572	6,317
経常利益	94,534	191,543
特別損失		
関係会社株式売却損	22,688	—
特別損失合計	22,688	—
税引前当期純利益	71,846	191,543
法人税、住民税及び事業税	154	3
法人税等調整額	5,514	—
法人税等合計	5,669	3
当期純利益	66,176	191,539

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,420,877	2,337,895
当期変動額		
新株の発行	917,018	—
当期変動額合計	917,018	—
当期末残高	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	642,355	1,559,374
当期変動額		
新株の発行	917,018	—
当期変動額合計	917,018	—
当期末残高	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金		
前期末残高	273,808	273,699
当期変動額		
自己株式の処分	△108	△46
当期変動額合計	△108	△46
当期末残高	273,699	273,652
資本剰余金合計		
前期末残高	916,163	1,833,073
当期変動額		
新株の発行	917,018	—
自己株式の処分	△108	△46
当期変動額合計	916,909	△46
当期末残高	1,833,073	1,833,027
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	30,420	30,420
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	30,420	30,420
繰越利益剰余金		
前期末残高	653,487	647,622
当期変動額		
剰余金の配当	△72,041	△154,278
当期純利益	66,176	191,539
当期変動額合計	△5,865	37,260
当期末残高	647,622	684,883

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	683,907	678,042
当期変動額		
剰余金の配当	△72,041	△154,278
当期純利益	66,176	191,539
当期変動額合計	△5,865	37,260
当期末残高	678,042	715,303
自己株式		
前期末残高	△43,400	△43,437
当期変動額		
自己株式の取得	△189	△105
自己株式の処分	152	60
当期変動額合計	△37	△45
当期末残高	△43,437	△43,482
株主資本合計		
前期末残高	2,977,547	4,805,574
当期変動額		
新株の発行	1,834,037	—
剰余金の配当	△72,041	△154,278
当期純利益	66,176	191,539
自己株式の取得	△189	△105
自己株式の処分	43	13
当期変動額合計	1,828,026	37,169
当期末残高	4,805,574	4,842,743
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	170
当期変動額合計	—	170
当期末残高	—	170
純資産合計		
前期末残高	2,977,547	4,805,574
当期変動額		
新株の発行	1,834,037	—
剰余金の配当	△72,041	△154,278
当期純利益	66,176	191,539
自己株式の取得	△189	△105
自己株式の処分	43	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	170
当期変動額合計	1,828,026	37,340
当期末残高	4,805,574	4,842,914

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
5 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>企業結合に関する会計基準等 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び適用指針を適用しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>新株式の発行 平成21年6月22日付で1株当たりの発行価格3,928円、発行価額3,766円として219,700千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価格3,928円として15,300千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成21年7月27日付で1株当たりの発行価格3,766円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する8,931千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額37,038百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,883円を資本金に、1,883円を資本準備金に組み入れております。</p> <p>また、平成22年1月27日付で1株当たりの発行価格2,804円、発行価額2,702.81円として340,000千株の募集による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売価格2,804円として20,000千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成22年2月10日付で1株当たりの発行価格2,702.81円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する20,000千株の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされておりますので、株式交付費償却にはこれらの発行等に係る引受手数料相当額36,428百万円は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、1,351.405円を資本金に、1,351.405円を資本準備金に組み入れております。</p>	

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
※2 関係会社に対する資産及び負債	※2 関係会社に対する資産及び負債
現金及び預金 86,283百万円	短期借入金 997,030百万円
短期借入金 948,030百万円	社債 392,900百万円
社債 392,900百万円	
※3 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	※3 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
4 偶発債務	4 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して61,291百万円の保証を行っております。	株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して38,898百万円の保証を行っております。
5 配当制限	5 配当制限
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。	当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
第四種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第五種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第六種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第七種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第七種優先株式 1株につき200,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第八種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第八種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	第九種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第九種優先株式 1株につき300,000円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 関係会社との取引	※1 関係会社との取引
社債利息 8,287百万円	社債利息 16,468百万円
受取利息 337百万円	受取利息 47百万円
支払利息 9,115百万円	支払利息 6,290百万円
支払手数料 3,111百万円	
※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
給料・手当 1,999百万円	給料・手当 2,312百万円
広告宣伝費 998百万円	土地建物機械賃借料 451百万円
委託費 840百万円	広告宣伝費 985百万円
租税公課 698百万円	委託費 1,079百万円
監査法人宛報酬等 2,852百万円	監査法人宛報酬等 2,214百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,688,418	54,672	12,990	3,730,100	(注)1,2
第1回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第2回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第3回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第4回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第9回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第10回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第11回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
第12回第四種優先株式	—	4,175	4,175	—	(注)3,4
合計	3,688,418	88,072	46,390	3,730,100	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加54,672株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少12,990株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

3 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の増加4,175株は、平成22年1月28日に取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。

4 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第9回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式及び第12回第四種優先株式の各自己株式の減少4,175株は、平成22年2月8日に自己株式の消却を実施したことによるものであります。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,730,100	37,591	5,177	3,762,514	(注)1,2
合計	3,730,100	37,591	5,177	3,762,514	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加37,591株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少5,177株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

記載対象の取引はありません。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>子会社株式</td><td>1,230,951百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>17,602百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,248,554百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,248,554百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>—百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		子会社株式	1,230,951百万円	その他	17,602百万円	繰延税金資産小計	1,248,554百万円	評価性引当額	△1,248,554百万円	繰延税金資産合計	—百万円	繰延税金資産の純額	—百万円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>子会社株式</td><td>1,227,932百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>23,371百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,251,304百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,251,304百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>—百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>—百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		子会社株式	1,227,932百万円	その他	23,371百万円	繰延税金資産小計	1,251,304百万円	評価性引当額	△1,251,304百万円	繰延税金資産合計	—百万円	繰延税金資産の純額	—百万円
繰延税金資産																													
子会社株式	1,230,951百万円																												
その他	17,602百万円																												
繰延税金資産小計	1,248,554百万円																												
評価性引当額	△1,248,554百万円																												
繰延税金資産合計	—百万円																												
繰延税金資産の純額	—百万円																												
繰延税金資産																													
子会社株式	1,227,932百万円																												
その他	23,371百万円																												
繰延税金資産小計	1,251,304百万円																												
評価性引当額	△1,251,304百万円																												
繰延税金資産合計	—百万円																												
繰延税金資産の純額	—百万円																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金益金不算入</td><td>△57.44%</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>24.39%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.25%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>7.89%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	△57.44%	評価性引当額	24.39%	その他	0.25%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.89%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>受取配当金益金不算入</td><td>△43.73%</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>3.01%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.03%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.00%</td></tr></table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金益金不算入	△43.73%	評価性引当額	3.01%	その他	0.03%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.00%				
法定実効税率	40.69%																												
(調整)																													
受取配当金益金不算入	△57.44%																												
評価性引当額	24.39%																												
その他	0.25%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.89%																												
法定実効税率	40.69%																												
(調整)																													
受取配当金益金不算入	△43.73%																												
評価性引当額	3.01%																												
その他	0.03%																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.00%																												

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,256.32	3,282.75
1株当たり当期純利益金額	円	53.82	131.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	131.41

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、前事業年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	66,176	191,539
普通株主に帰属しない金額	百万円	8,449	6,195
(うち優先配当額)	百万円	8,449	6,195
普通株式に係る当期純利益	百万円	57,727	185,344
普通株式の期中平均株式数	千株	1,072,567	1,410,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	68
(うち新株予約権)	千株	—	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)	新株予約権1種類※ (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

※ 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	4,805,574	4,842,914
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	213,100	213,270
(うち優先株式)	百万円	210,003	210,003
(うち優先配当額)	百万円	3,097	3,097
(うち新株予約権)	百万円	—	170
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	4,592,473	4,629,643
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	1,410,325	1,410,293

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
	<p>当社は、平成23年2月28日開催の取締役会において、第1回第六種優先株式に関し、当社定款第18条の規定に基づく取得及び会社法第178条の規定に基づく消却を次のとおり決議し、平成23年4月1日に実施いたしました。なお、消却につきましては、その他資本剰余金より減額しております。</p> <table><tr><td>(1) 取得・消却株式の種類</td><td>第1回第六種優先株式</td></tr><tr><td>(2) 取得・消却株式の総数</td><td>70,001株</td></tr><tr><td>(3) 取得価額の総額</td><td>210,003,000,000円</td></tr></table>	(1) 取得・消却株式の種類	第1回第六種優先株式	(2) 取得・消却株式の総数	70,001株	(3) 取得価額の総額	210,003,000,000円
(1) 取得・消却株式の種類	第1回第六種優先株式						
(2) 取得・消却株式の総数	70,001株						
(3) 取得価額の総額	210,003,000,000円						

【附属明細表】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				0	0	0	0
工具、器具及び備品				12	11	0	0
有形固定資産計				12	11	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア				19	10	3	8
無形固定資産計				19	10	3	8

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	101	107	101		107
役員賞与引当金	71	91	71		91
役員退職慰労引当金	226	20	232	14	

(注) 当期減少額(その他)欄に記載されている役員退職慰労引当金の減少額は、役員退職慰労金の廃止による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2,462
譲渡性預金	50,000
その他の預金	1,691
計	54,154
合計	54,154

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,385,442
三井住友ファイナンス&リース株式会社	220,812
株式会社日本総合研究所	20,000
SMBCフレンド証券株式会社	213,810
株式会社SMFGカード&クレジット	243,600
SMFG Preferred Capital USD1 Limited	41
SMFG Preferred Capital GBP1 Limited	23
SMFG Preferred Capital JPY1 Limited	0
SMFG Preferred Capital USD2 Limited	0
SMFG Preferred Capital USD3 Limited	0
SMFG Preferred Capital GBP2 Limited	0
SMFG Preferred Capital JPY2 Limited	0
SMFG Preferred Capital JPY3 Limited	4,900
住友三井オートサービス株式会社	44,567
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
計	6,141,248

流動負債
短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	997,030
計	997,030

固定負債
社債

相手先	金額(百万円)
SMFG Preferred Capital JPY3 Limited	392,900
計	392,900

- (3) 【その他】
該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	普通株式100株 ※優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。										
単元未満株式の買取り、買増し	<p>東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の1単元に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。</p> <p>(算式) 1単元当りの買取、買増金額のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき		1.150%									
100万円を超え500万円以下の金額につき		0.900%									
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
取扱場所											
株主名簿管理人											
買取、買増手数料											
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.smfg.co.jp/</p>										
株主に対する特典	該当ありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------|--------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第8期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第8期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第9期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日) | 平成22年8月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第9期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日) | 平成22年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| | (第9期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日) | 平成23年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成22年7月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 臨時報告書
の訂正報告書 | | | 平成22年8月16日
関東財務局長に提出。
平成22年7月28日提出上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (6) 臨時報告書 | | | 平成23年1月28日
及び 平成23年3月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月28日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年4月1日に第1回第六種優先株式の取得及び消却を実施した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月28日開催の取締役会における決議に基づき、平成23年4月1日に第1回第六種優先株式の取得及び消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 田 孝 一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。また、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するにあたっては、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制はその目的の達成にとって絶対的なものではなく、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行っております。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

全社的な内部統制については、主として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準等に基づき決定した評価項目について、整備及び運用状況を評価することにより、また、業務プロセスに係る内部統制については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社のうち、当社の財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少である事業拠点を除く20社における全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、評価に当たっては、当社の連結総資産、連結経常収益及び連結経常利益の3分の2程度を占める3拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。そのうち、銀行業においては預金、貸出金、有価証券及びこれらに直接的に関連する損益科目、リース業においてはリース債権及びリース投資資産、その他資産に含まれる延払資産及びこれらに直接的に関連する損益科目、証券業においては役務取引等収益、特定取引収益(費用)、特定取引資産(負債)、債券貸借取引支払保証金、債券貸借取引受入担保金、買現先勘定及び売現先勘定を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、「重要な事業拠点」及びその他の事業拠点について、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが

大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスとして選定し、評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記事項はございません。

5 【特記事項】

特記事項はございません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮田孝一

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の第9期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。